

日本学術会議第155回総会資料

(第21期 第2回)

平成21年4月6日(月)

4月7日(火)

4月8日(水)

日本学術会議

一 般 的 注 意 事 項

1 出席のサイン及び名札・票等の取扱い

- (1) 総会に出席される方は、受付で出席のサインをお願いします。
- (2) 名札・票等は講堂の席上に配布してあります。会議終了後は、名札・票等を講堂出口付近の返却箱に返却してください。

2 旅費の支給について

旅費請求書を配布いたしますので、押印してください。
※印鑑を必ず御持参ください。

3 発言する場合

発言を要求する際には挙手をし、議長から指名された後に、最寄りのマイクを通して所属部、氏名を言ってから発言してください。

4 委員会開催の周知について

休憩時等に委員会を開催する場合は、エレベーターわきの電光掲示板にてお知らせいたします。

5 その他

- (1) 公衆電話は、1階に設置してありますので御利用ください。
- (2) コーヒー、紅茶のポットを1階ホワイエ、各部の会議室に御用意しておりますので御利用ください。

第155回総会日程（案）

— 第21期第2回 —

第1 日程表

	10:00	12:00	14:00	15:00	17:00メド
4月6日(月)	総会 ・提案説明、採決 補欠会員の承認 ・諸報告 会長経過報告 3副会長報告 外部評価の報告 科学力増進分科会報告 ・特別講演(11:00～) (小林誠先生) 「学術の振興のために」	昼休み	総会 ・野田大臣 挨拶(予定) ・審議経過 報告 (日本の展 望委員会)	部会	幹事会(部会 終了後)
	10:00	12:00	14:00	16:00	16:30メド
4月7日(火)	部会	昼休み 幹事会 (12:30～)	総会 ・特別講演 (石井紫郎先生) 「日本学術会議に期 待するもの」 ・審議経過報告 (大学教育の分野別 質保証の在り方検 討委員会) ・各部会報告	日本学 術会議 同友会 総会	同左懇親会
	10:00	12:00		16:00	
4月8日(水)	委員会等	昼休み	委員会等	幹事会	

(総会中の日程は、審議の状況により変更される場合があります。)

第2 会場

総会……講 堂
 部会……各部会議室
 幹事会……大会議室

報	1
総 会	155

会長経過報告

平成21年4月6日

前回（第154回）総会以降の経過報告

第1 会長談話

次の談話を発表した。

「我が国の未来を創る基礎研究の推進に関する会長談話（一ノーベル物理学賞及び化学賞の受賞に関連して）」

（平成20年10月31日発表）

「日本学術会議の創立60周年を迎えての会長談話」

（平成21年1月20日発表）

第2 報告

報告

1 機械工学委員会生産科学分科会

「21世紀ものづくり科学のあり方について」

（平成20年10月8日公表）

2 科学と社会委員会科学力増進分科会

「21世紀を豊かに生きるための『科学技術の智』」

（平成20年10月31日公表）

3 地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会

「地球温暖化問題解決のために一知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢一」

(平成21年3月10日公表)

第3 日本学術会議主催公開講演会

- 1 日本学術会議主催公開講演会「地球を救う みんなの知恵 -最新の科学が明らかにする地球環境の過去と未来」を平成20年11月2日(日)に日本科学未来館にて開催した。
- 2 日本学術会議主催公開講演会「学術分野における男女共同参画促進のために」を平成21年3月2日(月)に日本学術会議講堂にて開催した。
- 3 日本学術会議主催公開講演会「環境学から切り開く日本の展望」を平成21年3月19日(木)に日本学術会議講堂にて開催した。

第4 国内会議

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議主催「第8回産学官連携サミット」を平成20年11月10日(月)にホテルオークラにて開催した。

第5 日本学術会議地区会議

- 1 近畿地区会議学術講演会「食の安全と科学」を平成20年11月22日(土)に京都大学にて開催した。
- 2 中国・四国地区会議公開学術講演会「地域の知の拠点-鳥取大学の新たな試み-」を平成20年11月28日(金)に鳥取大学にて開催した。
- 3 中部地区会議学術講演会「糖鎖小宇宙への旅-ものづくりから生命科学へ、その多彩な構造と生体機能を探る-」及び「<教養>の夢-教養主義の行方-」を平成20年12月5日(金)に岐阜大学にて開催した。
- 4 九州・沖縄地区会議地域フォーラム「『源氏物語』の舞台裏」を平成20年12月19日(金)にアクロス福岡にて開催した。

- 5 地域振興・東北地区フォーラム「環境の総理解は風景の目で—生物多様性基本法から歴史まちづくり法まで」及び「温暖化抑制策と日本の責任」を平成20年12月19日（金）にアークホテル仙台にて開催した。
- 6 北海道地区会議市民公開講演会「北方への視点—環境, 経済, 文化」を平成21年1月29日（木）に北海道大学学術交流会館にて開催した。
- 7 九州・沖縄地区会議学術講演会「裁判員制度講演会」を平成21年1月31日（土）に佐賀大学にて開催した。

第6 会長等出席国際会議

月 日	行 事 等	対 応 者
10月15日	IUPUP 総会	金澤会長
10月21日～25日	ICSU 第29回総会	唐木副会長、綱木次長
3月22日～24日	IAC 理事会	唐木副会長、綱木次長
3月24日～25日	IAP 執行委員会	唐木副会長、綱木次長
3月26日～27日	G8+5アカデミー	唐木副会長、綱木次長

第7 表敬訪問等

月 日	行 事 等	対 応 者
2月26日（木）	表敬／モンゴル科学アカデミー副会長 ノロ ヴ・アルタンスクフ氏	四役
3月17日（火）	表敬／トロント大学教授 Dr スチュワート氏	会長

第8 会長等出席国内行事

月 日	行 事 等	対 応 者
10月4日（土）～6 （月）	STS フォーラム 2008 Kyoto	金澤会長、綱木次長
10月8日（水）	JETRO シンポジウム	金澤会長、綱木次長
10月9日（木）	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長

10月21日(火)～ 22日(水)	第5回世界水産学会議	金澤会長、鈴木副会長、 竹林局長
10月23日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
10月24日(金)	第一部連携会員説明会	鈴木副会長、竹林局長
	第三部連携会員説明会	大垣副会長、竹林局長
10月30日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
	第13回環太平洋精神科医会議	唐木副会長
10月31日(金)	第二部連携会員説明会	金澤会長、竹林局長
	総合科学技術会議本会議	金澤会長、竹林局長
11月10日(月)	産学官連携サミット	金澤会長、大垣副会長、 唐木副会長、竹林局長、 綱木次長
11月12日(水)	IGY+50Conference	鈴木副会長
11月13日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
11月14日(金)	科学技術創造立国推進調査会	金澤会長、竹林局長
11月20日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
11月22日(土)	近畿地区会議 学術講演会	唐木副会長
11月25日(火)	総合科学技術会議 ライフサイエンスPT	金澤会長
11月27日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
11月28日(金)	中国・四国地区会議 学術講演会	大垣副会長
12月4日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
12月5日(金)	中部地区会議 学術講演会	金澤会長、竹林局長
12月8日(月)	総合科学技術会議本会議	金澤会長、綱木次長
12月12日(金)	シンポジウム「脳とこころの発達」	金澤会長
12月15日(月)	STS フォーラム国内連絡会議	金澤会長
12月18日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
12月19日(金)	東北地区フォーラム	金澤会長
12月24日(水)	第10回総合科学技術会議と日本学術会議の連	四役、竹林局長、綱木次長

	絡懇談会	
12月26日(金)	シンポジウム「ナノマテリアルの未来と課題」	金澤会長
1月8日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
1月15日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
1月22日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
1月22日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
1月29日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
	日本学術会議北海道地区会議 市民公開講演会	唐木副会長
1月30日(金)	日本学術会議九州・沖縄地区会議 科学者懇談会及び学術講演会	鈴木副会長
2月4日(水)	日本学術会議に関する国会議員懇話会	四役、竹林局長、綱木次長
2月5日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
2月12日(木)	総合科学技術会議有識者会合	金澤会長、竹林局長
2月20日(金)	総合科学技術会議本会議	金澤会長、綱木次長

第9 慶弔等

(1) 慶事

①文化勲章(平成20年11月3日)

伊藤 清(いとう きよし) 第11、12期会員(第4部)

小林 誠(こばやし まこと) 第21期連携会員、第18、19期研究連絡委員会委員

益川 敏英(ますかわ としひで) 第21期連携会員、第17期会員(第4部)

②文化功労者(平成20年11月3日)

浅島 誠(あさじま まこと) 第20期会員(副会長)、第21期会員(第2部長)

磯貝 彰(いそがい あきら) 第20、21期会員(第2部)

榊 裕之(さかき ひろゆき) 第20、21期会員(第3部)

霜田 光一(しもだ こういち) 第13～15期研究連絡委員会委員

長尾 真 (ながお まこと) 第20、21期連携会員、第18期会員 (第5部)

西田 龍雄 (にしだ たつお) 第13期会員 (第1部)

③紫綬褒章 (平成20年11月3日)

井上 博允 (いのうえ ひろちか) 第20、21期連携会員

大塚 和夫 (おおつか かずお) 第20、21期連携会員

上野川 修一 (かみのがわ しゅういち) 第20、21期連携会員

深尾 昌一郎 (ふかお しょういちろう) 第16期研究連絡委員会委員

増原 宏 (ますはら ひろし) 第20、21期連携会員

④叙勲 (平成20年11月3日)

○瑞宝大綬章

杉岡 洋一 (すぎおか よういち) 第19期会員 (第7部)

○瑞宝重光章

石井 米雄 (いしい よねお) 第16～18期研究連絡委員会委員

板垣 浩 (いたがき ひろし) 第16期研究連絡委員会委員

江口 吾朗 (えぐち ごろう) 第16期研究連絡委員会委員

難波 精一朗 (なんば せいいちろう) 第16期研究連絡委員会委員

蓮見 音彦 (はすみ おとひこ) 第18、19期会員 (第1部長)

外間 寛 (ほかま ひろし) 第17、18期会員 (第2部)

武藤 輝一 (むとう てるかず) 第17、18期会員 (第7部幹事)

○ 瑞宝中綬章

相賀 一郎 (あいが いちろう) 第16、17期研究連絡委員会委員

石川 忠久 (いしかわ ただひさ) 第15～17期会員 (第1部)

糸川 嘉則 (いとかわ よしのり) 第16期会員 (第7部)

植村 武 (うえむら たけし) 第15、16期会員 (第4部)

加村 崇雄 (かむら たかお) 第18期研究連絡委員会委員

柴田 拓二 (しばた たくじ) 第15、16期会員 (第5部)

田中 敏弘 (たなか としひろ) 第17期会員 (第3部)
松下 正明 (まつした まさあき) 第19期研究連絡委員会委員
目瀬 守男 (めせ もりお) 第16期研究連絡委員会委員

⑤ノーベル物理学賞 (平成20年12月10日)

小林 誠 (こばやし まこと) 第21期連携会員、第18、19期研究連絡委員

益川 敏英 (ますかわ としひで) 第21期連携会員、第17期会員 (第4部)

⑥日本学士院会員 (平成20年12月12日)

西田 篤弘 (にしだ あつひろ) 第21期連携会員

⑦クラフォード賞 (生命科学部門) (平成21年1月15日発表)

平野 俊夫 (ひらの としお) 第20、21期連携会員

(2) ご逝去

稲葉 元吉 (いなば もとよし) 平成20年11月5日 享年73歳
第18、19期会員 (第3部)

伊藤 清 (いとう きよし) 平成20年11月10日 享年93歳
第11、12期会員 (第4部)

中嶋 貞雄 (なかじま さだお) 平成20年12月14日 享年85歳
第13～15期会員 (第4部長)

鶴尾 隆 (つるお たかし) 平成20年12月16日 享年65歳
第19～21期会員 (第7部、第2部)

永井 陽之助 (ながい ようのすけ) 平成20年12月30日 享年84歳
第15期会員 (第2部)

田野 保雄 (たの やすお) 平成21年1月31日 享年60歳
第20、21期会員 (第2部)

神谷 不二 (かみや ふじ) 平成21年2月20日 享年82歳
第16、18期会員 (第2部)

塩田 庄兵衛（しおたしょうべい）平成21年4月2日 享年87歳

第8、9期会員（第3部）

御船 美智子（みふね みちこ）平成21年2月11日 享年55歳

第20、21期連携会員

石井 浩介（いしいこうすけ）平成21年3月2日 享年51歳

第20、21期連携会員

山本 克之（やまもとかつゆき）平成21年3月14日 享年63歳

第20、21期連携会員

報	2
総会	152

第一部報告

平成 21 年 4 月 6 日
第一部長 広渡 清吾

1. 会議開催

- 平成 20 年 10 月 2 日 (木) (第 1 回)
- 平成 20 年 10 月 3 日 (金) (第 1 回拡大役員会)
- 平成 20 年 12 月 25 日 (木) (第 2 回拡大役員会)
- 平成 21 年 1 月 22 日 (木)
(第 3 回拡大役員会、第 3 回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学
と学術分科会と合同開催)

2. 報告事項

○ 平成 20 年 10 月 2 日 (第 1 回部会)

(1) 座長の選出について

前例に従い、前期からの会員で最年長の廣瀬会員にお願いすることとした。

(2) 部長の選出について

各会員から自己紹介を行ったのち、会長選出と同様に投票により行うこととした。

第一回の投票において広渡会員が過半数を得て、部長に選出された。

(3) 役員 の 指名

広渡部長より副部長に小林会員、幹事に山本会員、木村会員が指名された。

(4) 機能別委員会の委員の推薦について

本人の希望に基づき、調整の上、下記のとおり推薦することとした。

選考委員会 : 広渡部長、小林副部長、長谷川会員、直井会員

科学者委員会 : 山本幹事、佐藤会員、辻村会員

広報分科会 : 桜井会員、町野会員

男女共同参画分科会 : 猪口会員、戒能会員、橘木会員、辻村
会員

学術体制分科会 : 浅倉会員、井田会員、碓井会員、内田会員

学協会の機能強化方策検討等分科会 : 直井会員、今西会員

科学と社会委員会 : 木村幹事、淡路会員、上野会員

科学力増進分科会 : 鈴木会員、長谷川会員

年次報告等検討分科会 : 小林副部長

国際委員会 : 山本幹事、秋山会員、小谷会員

国際会議主催等検討分科会 : 桑野会員、酒井会員

アジア学術会議分科会 : 白田会員、藤井会員

(5) 分野別委員会・分科会について

分野別委員会委員について候補者名簿が承認された。分科会の改廃について説明があり、新設の分科会について、3日の分野別委員会で承認された上で、その後の幹事会に提案する旨の説明があった。

(6) 連携会員の説明会について

分野別委員会の委員長、副委員長が出席し、各分科会について説明することとし、3日に拡大役員会を開催し、日程調整を行うこととした。

(7) 日本の展望について

広渡部長より目的について説明があった。

(8) AASSREC・IFSO 分科会について

広渡部長より10分野別委員会の合同分科会として設置するに至った経緯について説明があった後、委員会は継続してすぐに活動が必要のため、第20期より継続する委員をはりつけて出発し、その後、新しい位置づけに応じて委員を追加することとした。

(9) その他

「人文社会科学と学術分科会」の第20期の経緯について佐藤会員から報告があった。

○ 平成20年10月3日（第1回拡大役員会）

(1) 拡大役員会について

広渡部長より第一部拡大役員会の開催について説明があり、分野別委員会の委員長より役員の発表があった。

(2) 拡大役員会における委員の役割について

広渡部長より拡大役員会における委員の役割について説明があった。

(3) 連携会員の説明会について

広渡部長より分科会委員の構成の仕方について説明があり、11月10日までに事務局に名簿を提出することとし、各分科会世話役への周知をお願いした。

説明会の日程調整を行い、10月24日（金）の10時～12時と決定した。

(4) その他

小谷委員長より「アジア研究・対アジア関係分科会」が言語・文学、哲学、史学、地域研究委員会合同の分科会となったことについて報告があった。

○ 平成20年12月25日（第2回拡大役員会）

- (1) 前回議事要旨（案）の確認
要旨案のとおり承認された。
- (2) 幹事会からの報告
小林副部長より本日開催された幹事会の報告があった。
- (3) 各委員会からの報告
機能別委員会、日本の展望委員会、分野別委員会及び分科会の活動について報告があった。
- (4) 夏季部会について
夏季部会を7月25日（土）、26日（日）に北海道大学で開催することで調整することとした。
なお、夏季部会にあわせて市民向けシンポジウムを開催することとした。
- (5) その他
科学者委員会に電子ジャーナル、知的財産の分科会が新設されることが報告された。

○ 平成21年1月22日

（第3回拡大役員会、第3回第一部関連分野別委員会合同人文社会科学と学術分科会と合同開催）

- (1) 前回議事要旨（案）の確認
要旨案のとおり承認された。
- (2) 第一部からの課題別委員会について
広渡部長より第一部から提案する課題別委員会について、現在、提出されているものについて諮ることとし、設置提案書の起案者である大沢会員から内容について説明があり、承認された。
- (3) 幹事会からの報告
小林副部長より本日開催された幹事会の報告があった。
- (4) 各委員会からの報告
機能別委員会、日本の展望委員会、分野別委員会及び分科会の活動について報告があった。
- (5) 夏季部会について
木村幹事より夏季部会の開催は北海道大学で7月25日（土）、26日（日）とし、実施要領案について説明があった後、あわせて開催するシンポジウムについて、意見交換がなされた。
- (6) その他
ニューズレターについて、山本幹事より企画書について説明があった。

報	3
総 会	155

第二部会報告

平成21年4月6日

1 会議開催

平成20年10月2日(木) (第21期・第1回部会)

平成21年 2月5日(木) (第21期・第2回部会)

2 報告事項

○ 第1回部会(平成20年10月2日(木))

(1) 座長の選出

慣例により、第二部部長が選出されるまで、議事運営のための座長を、前期よりの継続会員のうち、会長に再選出された金澤会員を除き最年長の北島会員にお願いすることとした。

(2) 第二部部長等の選出について

① 会員の自己紹介

部長選出に先立ち、出席されている会員全員が簡単な自己紹介を行った。

② 選出方法

選出方法等につき、事務局が説明を行い、第二部会として慣例どおり投票で部長を選出することとし、事務局が投票方法を説明した。

③ 投票

投票の前に、複数の会員から浅島会員を推薦する旨の発言があった。

投票の結果は、投票総数41票のうち、浅島会員35票、その他4票、無効2票で、浅島会員が第二部部長に選出された。

④ 副部長及び幹事の指名及び承認について

浅島新部長が、副部長に北島会員を、幹事に山本正幸会員及び鷺谷会員を指名し、承認された

(3) 機能別委員会の委員の推薦について

① 推薦方法

昼休み前までに、機能別委員会等の希望調書を会員に記入してもらい、希望調書をもとに昼休みに役員で調整することとした。

② 委員の推薦

希望調書をもとに役員で調整した結果、下記のとおり推薦することとし、部会としても了承し、本日の幹事会に提案することとした。

(選考委員会) 北島副部長、岸会員、黒岩会員、矢澤会員
(科学者委員会) 浅島部長、谷口維紹会員、野本会員
[広報分科会] 福井会員、桐野会員※後日、室伏会員に変更
[男女共同参画分科会] 片山会員、鍋島会員、西澤会員、飯塚会員
[学術体制分科会] 齋藤会員、谷口直之会員、廣橋会員、御子柴会員
(科学と社会委員会) 鷲谷会員、柴崎会員、竹縄会員、
※後日、片山会員を追加
[科学力増進分科会] 大隅会員、室伏会員
[年次報告等検討分科会] 林会員
(国際委員会) 山本正幸会員、今井会員、野口会員
[国際会議主催等検討分科会] 中田会員、橋田会員
[アジア学術会議分科会] 春日会員、中村会員

(4) 分野別委員会の委員の推薦について

各分野別委員会の世話人を中心にまとめられた各分野別委員会の委員候補者を部会としても了承し、本日の幹事会に提案することとした。

(5) 連携会員への説明会について

事務局から、連携会員への説明会を10月下旬に、部役員や分野別委員長と調整の上、開催する予定であることを説明した。

(6) 日本の展望委員会について

日本の展望委員会について、所属の唐木会員等から進捗状況、今後の予定等について説明があった。

(7) 分野別委員会の開催について

明日(3日)午前に各分野別委員会が、委員長等の選出、課題別(期限付き)分科会の設置等を議題として開催される予定であることを事務局が説明した。

○第2回部会(平成21年2月5日(木))

(1) 黙 禱

鶴尾 隆会員が平成20年12月16日に、田野保雄会員が平成21年1月31日にご逝去されたので、第二部会として、黙禱を捧げた。

(2) 前回議事要旨(案)の確認

各先生方にご一読いただき、意見等があれば、事務局まで申出ることとした。

(3) 第二部主催冬の公開シンポジウム「生命を守る医と食の安心、安全のために」について

本日、13時から17時30分まで講堂で開催される第二部主催冬の公開シンポジウム「生命を守る医と食の安心、安全のために」について、シンポジウム運営幹事の野本会員が説明を行った。

(4) 補欠の会員候補者の推薦について

昨年12月にご逝去された鶴尾 隆会員の後任については、12月幹事会において、第二部から候補者を推薦することが決まったこと、及び補欠会員の推薦は、総会承認案件であるので、今後の予定としては、第二部会から3月の選考委員会、幹事会を通して4月の総会に提案することが説明され、了承された。

また、本年1月にご逝去された田野保雄会員の後任については、2月幹事会において第二部から推薦することが決まり次第同様の手続きをすることが了承された。

なお、後任候補者の人選については、第二部役員に一任することが、提案され、了承された。

(5) (学術会議全体の) 課題別委員会について

健康・生活科学委員会の南委員長及びパブリックヘルス科学分科会の岸委員長から、第二部から提案する課題別委員会として「労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全」関係の委員会の設置提案があり、了承された。

(6) 日本の展望委員会について

2月14日までに、各分野別委員会から生命科学作業分科会あて報告書骨子(ポイント)を提出するように、改めて生命科学作業分科会委員長から依頼があった。

(7) 夏季部会・シンポジウム(地方開催)について

浅島部長が谷口直之会員にお願いしご承諾いただき、本年7月か8月に大阪において、部会及びシンポジウムを開催することとなった。

(8) 各委員会等からの報告

機能別委員会、課題別委員会、分野別委員会及び同分科会で、特に報告事項がある委員会等が報告を行った。

報	4
総 会	1 5 5

第三部報告

平成 21 年 3 月 13 日

部長 岩澤 康裕

1 会議開催

平成 20 年 10 月 2 日 (第 1 回部会)

平成 20 年 10 月 3 日 (第 1 回拡大役員会)

平成 20 年 10 月 24 日 (第 1 回役員会)

平成 20 年 12 月 26 日 (第 2 回役員会、第 2 回拡大役員会)

平成 21 年 1 月 23 日 (第 3 回役員会)

平成 21 年 2 月 27 日 (第 3 回拡大役員会)

平成 21 年 3 月 12 日 (第 4 回役員会)

2 報告事項

(第 1 回部会) -平成 20 年 10 月 2 日-

【午前の部】

(1) 自己紹介

各会員より自己紹介が行われた。

(2) 部長の互選について

部長の選出方法について、会長選出と同様に投票（単記・無記名）により行うこととした。また、選出にあたり立会人として小舘仮議長が務めることとなった。

3 回の投票で過半数を得た者がいなかったため、上位 2 名で決選投票を行い、岩澤会員が過半数票を得て、第三部長に選出された。

(3) 部長による副部長、幹事の指名及び同意について

副部長に後藤会員を、幹事には池田会員、海部会員を指名した。

(4) 機能別委員会への推薦

機能別委員会について事務局より説明があった。

希望アンケートを行い、その結果を役員がとりまとめ、午後の部会で確認を行うこととなった。

【午後の部】

(1) 機能別委員会委員の選任について

アンケート結果に基づき、岩澤部長、後藤副部長、池田幹事、海部幹事が相談の上、以下のとおり機能別委員会委員を選任、その結果を会員に諮り了承された。

- 選考委員会 : 岩澤会員、馬越会員、武市会員
- 科学者委員会 : 岩澤会員、海部会員、笠木会員
 - ・広報分科会 : 池田会員
 - ・男女共同参画分科会 : 家会員、今栄会員、小館会員、玉尾会員
 - ・学術体制分科会 : 家会員、嘉門会員、平会員、古川会員
 - ・学協会の機能強化方策検討分科会 : 池田会員、石原会員
- 科学と社会委員会 : 後藤会員、岡部会員、榊会員、佐藤会員
 - ・科学力増進分科会委員 : 玉尾会員、毛利会員
 - ・年次報告等検討分科会 : 佐久間会員
- 国際委員会委員 : 後藤会員、黒田会員、米澤会員
 - ・国際会議主催等検討分科会 : 荒川会員、澤本会員
 - ・アジア学術会議分科会 : 福田会員、村岡会員

(2) 分野別委員会への所属希望について

分野別委員会の委員候補名簿案が承認され、幹事会に提案することとなった。

(3) 新連携会員の説明会について事務局より説明があった。

(4) 日本の展望について、海部幹事よりこれまでの経過や今後の予定等について説明があった。

(5) 国際対応分科会について、国際担当事務局より説明があった。

(6) その他、会員より、部会運営及び活動について意見が出された。

- ・これまでの提言・報告等をどのように活かしていくかを検討する必要がある。(成果の各行政機関での反映、発信力の強化等について。)
- ・20期の若手人材問題検討分科会を例に、第三部理学工学系共通のテーマを検討する場合、合同分科会としてではなく、部の下に設置できると良い。

(第1回拡大役員会) -平成20年10月2日-

(1) 拡大役員会について

岩澤部長より、今後の拡大役員会の開催日程案(幹事会翌日 10:00-12:00 (役員会と拡大役員会を隔月開催))が提案され承認された。

(2) 連携会員説明会について

平成20年10月24日(金) 13:30-15:30と決定した。連携会員名簿を基に各分野別委員会においても分科会参加案内を行うこととした。

(第1回役員会) -平成20年10月24日-

(1) 第三部としての当面の課題について

ア 『日本の展望』への取り組み

日本の展望委員会理学工学作業分科会より各分野別委員長へ作業依頼中の検討事項の提出状況について、事務局より報告があった。

イ 理数系教育の強化に関する活動の継続・発展

これまでの経過及び情報を整理し、改めて部会等で分科会の設置等について審議することとした。

ウ 夏季部会について

開催地について、第1候補を九州大学とし、池田幹事より打診してもらうこととした。

エ 第67回幹事会(平20.10.23)での決定事項について

・分野別説明会について、期初の特例として、定足数に縛られない開催が幹事会で了承されたことに伴い、各分野別委員長へ希望調査をすることとした。

・分野別委員会の英語標記(案)について、各分野別委員長へ確認を依頼することとした。

(2) 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会の設置について

岩澤部長より設置経過等についての説明があり、また、事務局より補足説明があった。

(3) 産業構造審議会産学連携推進小委員会への委員推薦について

経済産業省からの産業構造審議会産学連携推進小委員会委員推薦依頼について事務局より説明があった。協議の結果、これまで同省産学人材パート

ナーシップへの出席がある笠木会員を推薦することとした。

(4) 外国人会友（仮称）制度検討委員会の委員推薦について

第三部から後藤副部長を推薦することとし、了承された。

(5) その他

池田幹事より、第三部ネットワークのための会報作成案が出された。池田幹事を中心に企画・編集を行い、事務局から配信を行うこととなった。

(第2回役員会) ー平成20年12月26日ー

(1) 夏季部会について

池田幹事から企画案の説明があり、開催日は8/1（土）～12（水）の2日間とすること、市民公開講演会テーマを「環境」「エネルギー」とし、「環境」については進士環境学委員長に依頼、「エネルギー」については、九州大学等から講演者を選出すること等が決定した。

(2) 日本工学アカデミー(EAJ)との懇談会

池田幹事より、日本工学アカデミーからの学術会議第三部との懇談会依頼について説明があった。対応について、工学アカデミー(EAJ)のイニシアチブがあれば受ける方向で、検討することとした。

(3) 今後の新設分科会のあり方

事務局より、第20期及び第21期の分科会について、分科会数・開催回数等の現状報告及び平成19年度の連携会員の委員手当のひっ迫等予算を含めた検討課題についての説明があった。今後の三部関連分科会設置にかかる手続きについて、次の案をもとに、拡大役員会に報告することとした。

- ・ 分科会の開催回数については、予算の関係上、年3回程度とされているが、超える場合は、予算状況によっては手当てなしでの開催もやむを得ないものとし、またメール審議についても検討するものとする。
- ・ 分科会を新設する場合は、第三部としても審議することとする。

(4) 部附置委員会について

分野別委員会横断型の審議事項について、会則変更等を伴う制度面というよりも運用面において、部の役割、権限強化策等について更に検討していかねばならない旨確認された。

(5) 数物系教育の強化

入倉先生を中心とした理数系教育関係の活動を具体化させていくことに

ついて、議論していくこととした。

(6) その他

- ・ 池田幹事より、第21期第三部ニューズレター第1号作成の報告があり、拡大役員会で了解が得られれば早急に配信することとなった。
- ・ 第三部関連の幹事会提案について、部長名で提案されているものなどの手続き及び内容については、提案前にその情報をあげるよう事務局へ指示があった。

(第2回拡大役員会) -平成20年12月26日-

(1) 夏季部会

夏季部会公開講演会について、岩澤部長より進士環境学委員長へ「環境」をテーマとした講演依頼があり、進士先生より了解を得た。「エネルギー」については、伊藤早苗三部会員（九州大学）に依頼することとした。

(2) 新しく発足した21期の各分野別委員会の活動方針及び問題点

各分野別委員長等により、第20期での活動内容及び第21期の始動状況について報告があった。また、日本の展望について分野別委員会での議論の進め方等について、岩澤部長より説明があり、事務局からもスケジュールについて補足説明があった。

(3) 三部の活動についての要望

岩澤部長より、第21期での活動方針について報告があり、引き続き、部の運営及び委員会等の今後の進め方等について質疑応答を行った。

(4) 日本工学アカデミー(EAJ)との懇談会

池田幹事より、日本工学アカデミー(EAJ)との学術会議に懇談会について、今後の対応については、工学アカデミーのイニシアチブがあれば受ける方向で、検討することとした旨の説明があった。

(5) 幹事会の報告

岩澤部長より、前日の第70回幹事会報告があった。

(6) その他

分科会活動に関し、会議開催について、予算の関係上、年3回程度とされているが、それを超える場合は予算状況によっては手当てなしでの開催もやむを得ないこととメール審議も活用していただきたい旨の依頼があり、了承された。また、分科会を新設する場合は、第三部としても審議するため事前

に報告していただきたい旨の依頼があり、了承された。

(第3回役員会) -平成21年1月23日-

(1) 夏季部会について

池田幹事から企画案の進捗状況の説明があり、概要が決定した。

(2) 日本工学アカデミー(EAJ)との懇談会

池田幹事より、日本工学アカデミーからの学術会議第三部との懇談会について経過説明があった。アカデミー側から、学術会議総会中の7日夕刻に懇談会を要望されたが、総会後は難しい旨伝えることとなった。再度池田幹事がアカデミー側と検討を重ねることとなった。

(3) 今後の新設分科会のあり方

事務局より、今後新設が予定されている分科会について報告があった。

2/6(金)日本の展望理学工学作業部会終了後に、分野別委員長等から設置にいたる説明を受け、幹事会提案の可否を審議することとした。

(4) 数物系教育の強化について

海部幹事よりこれまでの経過説明があり、理数系教育関係の活動を今後具体化させていくため、WGを作るなどして検討する必要があること及び楠岡数理科学委員会委員長へも検討を依頼しているため経過を確認するとの報告があった。

(5) 学協会との連携のあり方について

第三部として今後学協会との連携の在り方についての意見がだされ、今後検討していくこととした。

(第3回拡大役員会) -平成21年2月27日-

(1) 幹事会の報告

岩澤部長より、前日開催の第70回幹事会報告があった。

(2) 第4期科学技術基本計画への緊急重要提言について

各分野別委員会から、取りまとめ中の第4期科学技術基本計画への要望についての報告があり、意見交換を行った。

(3) 夏季部会について

池田幹事から企画案の説明があり、8月11日、12日に確定したこと等の報告があった。また、連携会員等にも広く呼びかけることとなった。

(4) 日本工学アカデミー (EAJ) との懇談会について

池田幹事から工学アカデミーとの懇談会に関する検討状況等についての報告があった。

(5) 学協会との連携のあり方について

今後の学協会との連携のあり方について、各委員会から報告があり、意見交換を行った。

(6) EUの国際共同研究プロジェクトについて

池田幹事から、ヨーロッパの研究機関が予定している国際共同研究プロジェクトについての情報提供があり、関心があれば各委員会が直接連絡をとることとなった。

(第4回役員会) -平成21年3月12日-

(1) 日本の展望委員会理学・工学作業分科会報告の取りまとめについて

各分野別委員会と共通課題担当から提出のあった報告を踏まえ、理工学作業分科会としての報告取りまとめに向けての検討を行い、3月16日に取りまとめ結果を提出することとなった。

また、4月総会時の部会において、展望についての議論をさらに深めていくこととなった。

報	5
総 会	1 5 5

日本の展望委員会理学・工学作業分科会報告

平成 21 年 3 月 13 日
委員長 岩澤 康裕

1 会議開催

平成 20 年 9 月 17 日 (水) (第 1 回)
平成 20 年 10 月 27 日 (月) (第 2 回)
平成 20 年 12 月 26 日 (金) (第 3 回)
平成 21 年 2 月 6 日 (金) (第 4 回)
平成 21 年 3 月 12 日 (金) (役員会)

2 報告事項

(第 1 回分科会) -平成 20 年 9 月 17 日-

海部委員を委員長に選出し、大垣委員を副委員長、河野委員を幹事に指名
海部委員長から、資料によって「日本の展望」の作成についての全体的な考え方、テーマ別検討分科会の概要、全体的なスケジュール、作成すべき報告書の大体のイメージ等について詳しい説明があった。

各分野に理工学各分野の学術の展望、その分野からの社会的貢献、およびそれらを実現するための課題といった内容について問い合わせ、それらを踏まえて、各分野での検討と平行しかつ連携しながら、理工学分野全体として提言すべき事項の検討を進めることとした。

(第 2 回分科会) -平成 20 年 10 月 27 日-

岩澤委員を委員長に選出し、後藤委員を副委員長、海部委員と池田委員を幹事に指名

海部幹事から取りまとめの基本的な目標と方向性について説明があり、基本的に了承した。先ず、各分野別委員会からの報告を基に問題意識の把握からはじめ、内容については今後議論することにした。その後、各分野別委員会からの報告と議論を行った。その後、今後の進め方について以下の確認を行った。

今日の議論を踏まえて各分野でさらに検討する。今日の議論のフィードバックを各分野に早く行う。4 月の総会の前までに、中間報告(進捗状況)を作成する。共通の課題について先ず作業分科会で調整する。これについては、議事録を基に海部幹事が取りまとめ、各分野に流す。テーマ別分科会と関係が深い課題もあり、

連携を深めておく。

(第3回分科会) -平成20年12月26日-

3月初旬までに各分野別委員会で取りまとめ、提出する。科学技術基本計画策定のプロセスに間に合わせることをとする。その後、各分野別委員会で検討状況とそれに対する議論を行った。

海部幹事から、成果物は以下の4段階構成になっていることの説明があった。各分野で個別に検討する課題、理工学においてかなり共通する課題、理工学を超えた広い課題、日本の展望としての骨子、である。

(第4回分科会) -平成21年2月6日-

各分野別委員会で取りまとめの進捗状況および共通課題の進捗状況の報告を行い、議論を行った。

各分野別委員会および共通課題担当委員は、3月9日(月)5時必着で、①2ページ程度の取りまとめ、②緊急提言、を提出することとした。

(役員会) -平成21年3月12日-

大垣副会長を含めた役員会を開催し、提出された各分野別委員会および共通課題の取りまとめについて審議を行った。

報	6
総 会	155

科学と社会委員会年次報告等検討分科会報告

平成21年4月6日

委員長 小林 良彰

1 会議開催

平成20年11月21日 (第21期・第1回)

平成20年12月11日 (第21期・第2回)

2 報告事項

(第1回分科会) 一平成20年11月21日一

(1) 役員を選出

小林委員長から佐久間先生が副委員長に、林先生が幹事に指名された。

(2) 外部評価について

外部評価委員との会議当日(12月11日)は、できるだけ会長以下4役にご出席いただき、担当する部分のご説明をいただくということになった。

12月11日は林先生がご欠席のため、第二部関係報告については、瀬戸先生にお越しいただき、ご説明いただくことで、瀬戸先生に打診することとなった。

外部評価委員について、人選も含めてどのように考えていったらよいか(今後も継続して評価委員をお願いするか等)、今後、検討することとなった。

(第2回分科会) 一平成20年12月11日一

(1) 外部評価について

外部評価委員に対し日本学術会議の活動について説明した後、講評していただいた。講評内容は共通意見と個別意見(記名)に分け事務局から外部評価の先生あてに送付し確認してもらうこととなった。

報	7
総会	155

地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会報告

平成21年4月6日
委員長 中島 映至

1. 会議開催

平成20年11月14日（拡大役員会）
平成20年12月10日（第1回）
平成21年 1月 9日（第2回）

2. 報告事項

（拡大役員会）－平成20年11月14日－

- (1) 今後の委員会の進め方について検討を行った。
- (2) 報告書（案）の作成の方針等について説明があり、それをふまえて意見交換を行った。

（第1回委員会）－平成20年12月10日－

- (1) 委員長、副委員長、幹事を承認した。
- (2) 報告書（案）について、各WGにおける検討状況について説明があり、それをふまえ委員会全体で質疑応答・意見交換を行った。

（第2回委員会）－平成21年 1月 9日－

- (1) 前回議事要旨（案）について承認した。
- (3) 報告書（案）について、各WGにおける検討状況について説明があり、それをふまえ委員会全体で質疑応答・意見交換を行った。

☆ 第72回幹事会において、報告「地球温暖化問題解決のために－知見と施策の分析、我々の取るべき行動－」が承認され、平成21年3月10日に公表した。

報	8
総会	155

哲学委員会報告

平成21年3月13日

委員長 野家啓一

1 会議開催

平成20年10月2日（第1回）

平成20年11月29日（第2回及び合同分科会）

2 報告事項

（第1回委員会）—平成20年10月2日

(1) 役員を選出

哲学委員会の役員を以下の通り選出した。

委員長：野家啓一、副委員長：丸井浩、幹事：島菌進

もう一名の幹事は次回委員会において連携会員から選出することとした。

(2) 分科会世話人について

各分科会が正式に立ち上がるまで、4名の会員が分担して世話人を務めることとし、11月29日開催予定の合同分科会において役員を決めることとした。

(2) シンポジウムの開催について

来る11月29日にシンポジウム「現代社会の死生観」を開催することとし、「日本哲学系諸学会連合」及び「日本宗教研究諸学会連合」が共同主催となることが確認された。なお、企画運営には「いのちと心を考える分科会」が当たることとした。

(4) 「日本の展望委員会」からの作業依頼について

本委員会が中心となってワーキンググループを設置し、具体的な方針のもとに実証性を担保した提言内容を準備することを確認した。

（第2回委員会及び合同分科会）—平成20年11月29日—

(1) 第21期の活動について

第20期は新体制の確立に多くの時間を費やしたが、第21期は実質的な活動の成果が求められていること、とりわけ報告書や提言をまとめていくことが重要であることが確認され、併せて年度ごとのシンポジウムを引き続き開催して

いくことが了承された。

(2) 幹事の選任について

空席になっていた哲学委員会幹事に西村清和連携会員を指名し、了承をえた。

(3) 各分科会の役員を以下の通り決定した。

- ・ 国際学術交流分科会：委員長 清水哲郎、副委員長 門脇俊介
- ・ 人文知と臨床哲学分科会：委員長 大庭健、副委員長 藤田正勝
- ・ 芸術と文化環境分科会：委員長 岩城見一、副委員長 外山紀久子
- ・ 古典精神と未来社会分科会：委員長 丸井浩、副委員長 手島勲矢
- ・ いのちと心を考える分科会：委員長 竹内整一、副委員長 木村清孝
- ・ 文化・価値の多元性分科会：委員長 神崎繁、副委員長 斎藤明
- ・ 哲学・倫理・宗教教育分科会：委員長 宮家準、副委員長 山中弘

なお、哲学委員会委員は会員および各分科会委員長で構成することとした（ただし、芸術と文化環境分科会のみ、委員長に代わり西村清和幹事が委員に加わる）。

(4) シンポジウム開催について

島菌幹事より、いのちと心を考える分科会が企画した、当日午後のシンポジウム「現代社会の死生観」の準備状況や共催の経緯について説明がなされた。

(5) 「日本の展望——学術からの提言」について

前田会員から日本の展望委員会の人文社会科学作業分科会において、哲学領域における提言をまとめるための「哲学委員会日本の展望哲学分科会」（略称、日本の展望哲学WG）を設置することが提案され、承認された。

報	9
総 会	155

心理学・教育学委員会報告

委員長 佐藤 学

第21期心理学教育学分野別委員会は、委員長佐藤学、副委員長内田伸子を選出して活動を開始した。第20期に設けられた「心理学教育プログラム検討分科会」「心の先端研究と心理学専門教育分科会」「脳と意識分科会」「心理学と社会科学分科会」「法と心理学分科会」「健康・医療と心理学分科会」「心と身体から教育を考える分科会」「21世紀の大学」分科会「教育の質向上検討分科会」は、21期においても活動を継承することとなり、新たに「日本の展望」の分野別報告書の作成準備の分科会が、心理学と教育学のそれぞれに設けられた。なお、「日本の展望」の分野別委員会の報告書については、心理学と教育学の領域の固有性を考慮して、心理学、教育学のそれぞれにおいて作成することとし、部会と幹事会において了承された。

なお、3月13日、本分野別委員会は会員、連携会員すべてを対象として合同分科会を開催し、活動の活性化をはかった。

報	10
総 会	155

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会報告

平成21年3月13日
委員長 利島 保

1 会議開催

平成20年5月12日（20期第7回分科会）

平成20年8月4日（20期第8回分科会）

平成21年1月21日（21期第1回分科会）

平成21年3月13日（21期第2回分科会）

2 報告事項

分科会対外報告審査（20期第55回幹事会—平成20年4月7日—

対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」の承認

（20期第7回委員会）—平成20年5月12日—

（1） 学部教育の質的保証についての検討スケジュールについて

学術会議が文部科学省から審議依頼された「学士課程教育の構築に向けて」の審議予定を受けて、心理学教育についての検討を行うスケジュールを立てることとした。

（2） 対外報告に対する分科会としての行動計画について

1) 日本心理学連合に対して働きかける。2) 心理学の諸学会に対して働きかける（例えば、日本心理学会大会でのシンポジウムなどを開催する）。3) 大学の心理学関係の学部に対して、対外報告を送付し働きかける。4) 文部科学省などの所轄省庁の関係者を、本分科会に招き、意見調整を図り、対外報告で提案した職能心理士を具体化する。5) 医学界、高等学校、一般社会に対して、対外報告を周知させる。以上5項目を今後の行動計画目標とした。

（20期第8回委員会）—平成20年8月4日—

（1） 対外報告に対する文部科学省意見聴取

文部科学省高等教育局高等教育政策室鈴木前室長および文部科学省高等教育局専門教育課坂口企画官を分科会に招き、対外報告への文部科学省見解と評価を得た。

（2） 対外報告に関する日本心理臨床学会との意見交換

日本心理臨床学会から金澤会長宛てに提出された要望書について、同学会鶴理事長と野島大学院カリキュラム委員を分科会に招き、学士課程における心理学教育の重要性の理解、国家資格問題の見解の相違についての意見交換を行った。

（21期第1回委員会）—平成21年1月21日—

(1) 新分科会の役員選出

21期分科会委員21名のうち出席者13名により、分科会役員を以下の通り選出した。委員長：利島 保、副委員長：佐藤隆夫、幹事：長田久雄、丹野義彦。

(2) 学士課程教育推進に係わる活動計画

課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の審議経過について説明を受けて、20期対外報告の心理学教育プログラムの具体化の工程を審議し、国内大学の心理学教育の資料を収集し、その問題点の検討資料を作成し審議することとした。

(3) 20期対外報告に対する学界内の反応への対応

日本心理学諸学会連合理事長である市川委員より対外報告に対する資格問題についての心理臨床学会等の対応説明の後、審議の結果、臨床心理の資格に限定することなく心理学の職能を包括する国家資格という方向が望ましいとの意見が大勢を占めた。

(21期第2回委員会) -平成21年3月13日-

(1) 我が国における心理学教育の現状の勉強会

早稲田大学大学院人間科学研究科博士課程後期学生の高橋美保氏を招き、我が国の大学における心理学教育カリキュラムの類型等の資料説明を受け、我が国の心理学教育カリキュラムの問題点と解決すべき課題について検討した。

以上

報	11
総 会	155

史学委員会 歴史学とジェンダーに関する分科会報告

平成21年3月6日

委員長 長野ひろ子

1 会議開催

平成20年12月19日（第1回）

平成21年3月23日（第2回予定）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年12月19日－

① 分科会役員を選出について

委員長に長野ひろ子、副委員長に姫岡とし子、幹事に三成美保の各氏が選出された。

② 「日本の展望」人文社会科学系分野別委員会の共通論点について

共通論点とされた①グローバル化への対応、②社会のニーズへの対応、③これからの研究者養成の3つの課題につき討議を行った。また、欠席委員も含め全委員にEメールでの回答を求め、委員長が集約したうえで人文社会作業分科会へ報告することになった。

* 平成21年1月16日付にて報告済み。

③ 今期の方針と課題について

20期の活動方針・状況につき説明がなされた後、今期も引き続き活動成果発表の場としてシンポジウムの開催等を検討することとなった。また、選定するテーマは、「ジェンダー史」の特徴をよく反映すると同時に、学術会議ならではの「社会への発信」を伴うものとしたい等の意見が出され、次回も引き続き論議することとなった。

（第2回委員会）－平成21年3月23日予定－

前回を受けたかたちで、「今期活動方針とその具体化について」を議題に開催を予定している。

報	12
総会	155

経営学委員会会計学分科会報告

平成21年3月13日
委員長 藤永 弘

1 会議開催

平成20年12月15日 (第21期・第1回)

平成21年2月23日 (第21期・第2回)

2 報告事項

第1回会計学分科会報告 ー平成20年12月15日ー

- (1) 出席者
- | | | |
|-------|----------|--------|
| 白田 佳子 | (筑波大学) | 委員長・会員 |
| 平松 一夫 | (関西学院大学) | 会員 |
| 徳賀 芳弘 | (京都大学) | 連携会員 |
| 小津稚加子 | (九州大学) | 連携会員 |
| 蟹江 章 | (北海道大学) | 連携会員 |
| 阪 智香 | (関西学院大学) | 連携会員 |
| 野口 晃弘 | (名古屋大学) | 連携会員 |
| 藤永 弘 | (青森公立大学) | 連携会員 |

(2) 審議内容

最初に、会計学分科会設立趣旨の説明が白田佳子経営学委員長より説明があり、委員全員が設立趣旨の共通認識を得るため意見交換を行った。

引き続き、分科会の設立趣旨に基づく検討内容を議論し、今後の具体的検討項目を下記の通り決定した。

- グローバル化への対応 (会計学研究としての国際化対応の課題と展望)、
財務・会計基準の同等性問題、連結財務諸表先行問題、日本の会計関連研究学会の国際化への見解・提言問題、日本の国際化対応の問題 (国際学会開催・誘致、英文ジャーナル発行および実態調査問題)
- 社会ニーズへの対応 (会計・会計学への社会ニーズの課題と展望)
内部統制問題、自治体会計・監査問題、環境会計・CSR 問題、会計教育への期待とニーズの実態調査および対応問題 (ジャーナルの Accept 基準の調査、留学生諸問題、外国語教育問題、遠隔教育問題、教育と研究の分離問題等)

○情報化への対応（財務データのXBRL化への課題と展望）

ダイグロージャとXBRL化（勘定科目の設定）問題、英語によるタグ（勘定科目）の整備問題

第2回会計学分科会報告 一平成21年2月23日一

(1) 出席者	白田 佳子	(筑波大学)	委員長・会員
	平松 一夫	(関西学院大学)	会員
	徳賀 芳弘	(京都大学)	連携会員
	小津稚加子	(九州大学)	連携会員
	蟹江 章	(北海道大学)	連携会員
	阪 智香	(関西学院大学)	連携会員
	野口 晃弘	(名古屋大学)	連携会員
	藤永 弘	(青森公立大学)	連携会員

(2) 審議内容

最初に、会計学分科会の最終報告書・提言作成のために運営責任者である分科会委員長・副委員長を下記の通り決定した。

会計学分科会委員長：藤永 弘、会計学分科会副委員長：平松一夫

引き続き、委員の報告および討議を踏まえながら会計学分科会中間報告の見出しと担当執筆者を下記の通りに決定した。

会計学分科会のテーマ：「会計学の課題と展望」

序 章	白田 佳子
本 文	
グローバル化の課題と展望	
日本基準の今後	野口 晃弘
国際財務報告基準時代の教育	小津稚加子
会計学研究の海外発信（研究者養成）	徳賀 芳弘
社会ニーズの課題と展望	
内部統制	蟹江 章
CSR	阪 智香
自治体会計	藤永 弘
情報化の課題と展望	
XBRL：勘定科目に設定	白田 佳子
英語：勘定科目	白田 佳子
提 言	平松 一夫

3 会計分科会中間報告と今後のスケジュール

第2回会計学分科会で決定した「会計学の課題と展望」の担当者による中間報告を別紙添付のように作成した。この中間報告書をベースに今後の会計学分科会で検討を行い「最終報告書・提言書」を作成することとした。

添付：経営学会計委員会会計学分科会「会計学の課題と展望」中間報告

2009.3.5.

経営学委員会会計学分科会「会計学の課題と展望」中間報告

序論

企業が海外企業との提携や取引を検討する際、また海外のマーケットでの投資活動を行う際、対象企業の開示する財務情報は意思決定に重要な役割を果たす。現在会計学分野では、経営のグローバル化、情報伝達、社会ニーズなどに関わる重要課題として、日本の会計基準の国際会計基準へのシフトに関わる諸問題、国際財務報告基準（IFRS）時代へ向けた会計教育の在り方の検討、我が国の会計研究の国際競争力の強化、また企業の内部統制やCSRに関わる諸問題の検討、さらには自治体の情報開示への要請が強まる中、企業会計と異なる自治体独自の会計の今後の在り方の検討など、多くの取り組むべき問題を抱えている。さらには、会計情報の開示方式として強制適用が開始しているXBRLに関わる諸問題をも含む、社会ニーズに合致したディスクロージャーのあり方等について早急に検討する必要がある。

本分科会では、至急対応が求められているこれらのテーマについて議論を重ね「会計学の課題と展望」としてここに提言する。

1. グローバル化

1) 日本基準の今後

国際的な会計基準設定のための現在の仕組みは、1980年代後半からの15年近い会計基準の「調和（harmonization）」と10年間にわたる「収斂（convergence）」という時間をかけて形成されたものである。その間に打たれた布石によって、既に枠組みが確立していることから、当面わが国は、国際的に公約した範囲で、日本基準を国際基準に合わせなければならない。ただし、現在の国際基準が、会計の一部の機能を重視しすぎているという批判もあることから、短期的な対応としても、わが国の実情に合った会計処理を、上記の公約に抵触しない範囲で、認めていく必要がある。連単分離のような知恵をしぼることが求められている。

長期的な対応としては、同じような会計環境にある国々が連携することによって、特定の機能が極端に重視されることがないように国際基準を設定する体制を構築していかなければならない。

2) 国際財務報告基準時代の教育

国際財務報告基準（IFRS）時代の会計教育は、高等教育現場のみならず、企業での人材教育（新規採用人材教育および既採用人材のリカレント）に変化をもたらすものとなる。国際財務報告基準に対応した人材不足という数の問題にくわえて、会計人材の質的な変化を要求しているからである。企業（実務界）は国際財務報告基準の導入を加速した金融市場への対応を冷静に受け止めているが、教育現場は、日本の将来を支える若者の頭脳・スキル・価値観（社会観・労働観）まで受け止めることになり、対処は容易ではない。さらに国際財務報告基準は英語圏での開発に先導されているために、専門的な語学能力および文化的な差異の理解も要求している。

日本の金融教育に必須の知識となる国際財務報告基準は、単に表面的な変化だけを観察すべきではなく、世界で通用する人材（研究者・教育者・実務家）の養成に関わる社会インフラの問題と捉えるべきであろう。同時に、日本の会計教育の歴史において滋養された優れた経験と実績を棚卸しし、世界に日本のあり方を示す時期でもある。

3) 研究の海外発信（研究者養成）

研究者を養成する大学院での教育という視点から言えば、現在、大きな変化が起こっている。分析方法の共有を前提として、日本の研究者と海外の研究者とは、既にフラットな競争関係へと導かれている。指導教員の研究方法とは無関係に、大学院生のかなりの部分は実証的研究に取り組んでおり、その傾向は就職の条件の変化（査読付き論文への掲載数を重視する評価方法への移行）によって拍車がかかっている。その前提となるミクロ経済学、ゲーム論、ファイナンス等の理論の理解、統計的分析手法への精通等が学部教育の段階で必要とされるであろう。

ただし、日本の会計研究の国際競争力の強化を考えるのであれば、それだけでは十分とは言えない。日本には、これまで規範的研究（記述理論も含む）に関して、世界に誇ることの出来る蓄積があり、その蓄積と上記の実証的研究および数学的理論モデル研究との融合も検討されるべき課題であろう（現在、日本会計研究学会の課題研究委員会が当該問題に正面から取り組んでいるので、その成果を待ちたい）。また、会計学は、単に、その時代の経済的・政治的な需要に応えるのみでなく、現在および未来の文化的需要にも応えるべきとの考えもある。そのような意味では、歴史研究等を排除するのではなく、継承し残しておく道も検討されるべきかもしれない。

2. 社会ニーズ

1) 内部統制

今世紀初頭に続発した大規模な会計不正への対応策として、各国で財務報告の信頼性確保などを目的とする内部統制の整備と有効性評価および監査が制度化された。とりわけアメリカでエンロン・ワールドコム事件への対応として制定されたいわゆる SOX 法の下では、厳罰化を背景として、経営者による犯罪行為の抑止のために内部統制の強化が図られた。

わが国では、会社法及び金融商品取引法において内部統制の整備と有効性評価ならびに監査が制度化された。その背景には、大手都市銀行における不正事件、上場会社による有価証券報告書の虚偽記載といった事例の発生があった。しかし、わが国における内部統制の強化は、経営者による犯罪の抑止というよりも、経営者の責任解除ないし免責手段という側面が強調されているようにも見える。

内部統制の制度化に際して、企業経営の健全化が考慮されたことは間違いないだろう。必ずしも厳罰化が望ましいとは考えられないが、現行の制度が例えば会社のステークホルダーの利益保護といった社会の期待に応え得るものであるかどうかについて、学術的な見地からもレビューを行う必要があるように思われる。

2). CSR

経済規模の拡大とグローバル化によって地球環境問題が深刻化し、経済社会の持続性や人類の生存基盤が危機にさらされている。また今日、企業活動は時に国家をも凌ぐ程の経済力をもち、雇用の問題や地域社会の発展に大きな影響力をもっている。そこで、従来政府が担ってきた社会的な問題に対しても、企業はその解決に積極的な役割が求められ、CSR (企業の社会的責任) に関する活動の実施とその情報開示が必要とされるようになった。現在、1,000 社以上の日本企業が CSR 報告書等を公表し、有価証券報告書等の一部に CSR 情報を記載する企業もみられる。CSR 報告書については、各国および国際的なガイドラインが整備されるとともに、開示の実態ではわが国を筆頭に国際的に普及が進んできたが、未だ解決されていない課題も残っている。

1 つめは、CSR 情報開示のあり方として、現状のまま任意開示とするか、強制開示とするかという点である。制度化は企業間比較をある程度可能にする反面、先進的企業の取り組みの発展を阻害するおそれもある。2 つめは、CSR 報告書と有価証券報告書等において開示される情報の連携をいかに確保するかという問題である。これは発行体・情報利用者双方の過重負担の問題ともかかわる。3 つめは、ステークホルダー・エンゲージメントを今後どのように取り入れていくべきかという問題である。CSR は社会の認識が未だ流動的であるため、ステークホルダーとの意思疎通を図り、必要とされる情報を開示するとともに、ステークホルダーの意見を経営に反映させていくことが望まれる。最後は、CSR 情報が実務上の意思決定や研究により活用されるための課題である。CSR の取り組み実績の良否を判断する分析手法と、その分析を可能にするための KPI (重要業績評価指標) の確立が望まれる。

3) 自治体会計

会計は、企業会計中心の会計からあらゆる経済組織の会計へと会計の研究、教育、実践領域が拡大してきている。また同時に、会計は、財務会計領域および管理会計領域の研究の深化と共に、あらゆる経済組織の会計として両者を一体とした研究、教育、実践も要請されている。自治体会計は、地方財政の窮乏化の進行と夕張市の財政破綻を契機に、従来の自治体会計制度の問題点が指摘され、企業会計方式の導入による自治体財政の透明化、事業運営の効率化、行政評価による施策・政策評価、地域住民への情報公開、連結決算制度の導入、外部監査制度の導入など改革が急務となっている。自治体会計制度の改革に当たっては、住民に対する行政サービスの向上と共に、自治体財政の健全化を図るために、企業会計方式の有する財務会計的機能、管理会計的機能、監査的機能、経営分析的機能を自治体経営の属性に適合的な会計制度に進化させる必要がある。

自治体会計制度の改革は、日本のみならず世界各国において共通な課題であり先進的な研究と改革事例が多く見られる。会計学の今後のさらなる研究課題であると共に、会計学の社会貢献課題でもある。

3. 情報化

XBRLにおける開示が進むにつれ情報開示側である企業のXBRLに対する意識や知識の欠如、またディスクロージャーへ認識の相違から様々な問題が生じている。我が国では、XBRLによる財務データではEDINET用タクソノミを利用するとして統一が図られている。しかし金融庁の調査では、タクソノミ文書の拡張が原則的に許されていないにもかかわらず、企業側が独自のタクソノミ拡張を行ったことによるトラブルが多数発生している。これらの問題の多くは、企業が従来使用してきた勘定科目名に固守することにより、企業側で無用な勘定科目の追加を行ったことが原因である。

XBRLの導入の目的の1つは、勘定科目の集約による企業間比較の向上（ディスクロージャーの質の向上）にある。企業側に情報利用者の立場にたったディスクロージャーを拡充する意思さえあれば、対応は決して困難ではないはずである。大切なことは、XBRL導入の意義とディスクロージャーは誰の為に拡充されるべきであるかを開示者側が再確認することである。自らの内部処理を優先させ、いつまでも独自の勘定科目に固守する企業は、ディスクロージャーの真の意味を再認識する必要がある。XBRLの導入目的やその効果について、教育の場はもとより企業をも教育・指導する仕組みを構築する必要がある。

なお、米国ではXBRLで記述された会計情報の有限責任ルールを段階的に廃止し、2014年10月31日には撤廃することを表明している。つまり2014年11月1日以降、XBRL文書についても監査が求められることとなる。我が国においても、XBRL文書の監査について基準の策定はもとより、監査教育などの場における早急な対応が必要である。

4. 提言

以上、グローバル化、社会ニーズ、情報化という観点から、会計学の課題と展望を考察してみた。その要点を示し、提言とする。

グローバル化に伴い、現在、日本の会計基準を国際会計基準に合わせる作業が続けられているが、その際、わが国独自の会計基準のあり方を検討することも必要である。そして何にもまして人材育成が重要であり、語学能力や文化への理解力をも有する専門家を育成することが求められている。研究面では最近わが国から海外への情報発信が着実に増えているが、実証的研究にとどまらず、わが国が蓄積をもつ規範的研究においても世界に発信することが期待される。

社会ニーズとの関連では、会計に対する社会的な期待が強い領域として、企業の内部統制制度、CSRの実施、自治体運営への会計の役立ち等があげられる。内部統制制度は財務報告の信頼性確保などを目的として強化されたが、わが国企業の実情に合致し、社会の期待に応えるものかを検証する必要がある。地球環境問題をはじめとするCSRへの取組みについては、情報開示のあり方の検討とともに、実績判断の分析手法の確立が課題となっている。また、自治体財政の健全化が叫ばれる中、企業会計方式による自治体会計の導入が急務である。

一方、情報化の進展により会計の情報開示にはXBRLが用いられるようになった。しかし、XBRLに対する意識や知識の欠如などなお問題は多い。XBRLの導入目的やその効果について教育・指導する仕組みを構築する必要がある。

以上

経営学委員会会計学分科会

会計学分科会委員長 藤永 弘

副委員長 平松 一夫

委員 白田 佳子

委員 徳賀 芳弘

委員 小津稚加子

委員 蟹江 章

委員 阪 智香

委員 野口 晃弘

報	13
総会	155

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生態科学分科会報告

平成21年3月6日
委員長 松本 忠夫

1 会議開催

平成21年1月7日（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成21年1月7日－

- (1) 21期の委員長に松本忠夫氏、副委員長に樋口広芳氏を選出した後、加藤真氏と向井宏氏を幹事として委員長が指名した。
- (2) 生物多様性条約COP10に向けて、学術会議ならではの取り組みが何かできるかについて、議論が交わされた。
- (3) 中・高等教育における生態・進化教育が学習指導要領に取り入れられ、平成23年度から改善される見込みがある、との報告があった。
- (4) 大学のフィールド研究拠点は、生態科学の教育・研究に必須のものであり、また生物多様性のモニタリングを担うことができる唯一の機関でもあるという認識に立ち、その充実の必要性を訴える答申を提出することが21期のこの分科会の必要課題であるとの意見が出た。
- (5) 20期から継承するテーマとして下記のものがあることが確認された。
 - ・ 大学における生態教育の質的保証のあり方を検討する。とくに教養教育のあり方を含む具体的な保証を提言する。
 - ・ フィールド研究拠点の充実をめざす。
 - ・ 学協会との連携を行う。
 - ・ 生態科学を修めた学生たちの就職支援について考える。
 - ・ 中等教育から大学教育への連携を考える。
 - ・ 先進国の生態教育を調査し、国内の教育に資する。
 - ・ 中等教育で生態学の教育に携わっている教員の指導・教育について考える。
 - ・ 生物多様性の生態系機能について、研究・教育両方の視点から検討する。

報	14
総 会	155

農学委員会・食料科学委員会合同委員会報告

平成21年3月10日

農学委員会委員長 真木 太一

食料科学委員会委員長 山内 皓平

1 会議開催

平成20年10月 3日（金）（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年10月 3日－

(1) 役員（委員長、副委員長、幹事）の選出

農学委員会

委員長：真木太一、副委員長：西澤直子、幹事：矢澤 進

食料科学委員会

委員長：山内皓平、副委員長：磯貝 彰、幹事：野口 伸

(2) 分科会の世話人の決定

農学委員会、食料科学委員会に設置されている分野別分科会、国際対応分科会について

下記の通り世話人を決定した。

<分野別分科会>

農学分科会：矢澤 進，育種学分科会：武田和義，農芸化学分科会：磯貝彰，農業経済学分科会：生源寺眞一，農業生産環境工学分科会：真木太一，農業情報システム学分科会：野口 伸，地域総合農学分科会：真木太一，食の安全分科会：春日文子，水産学分科会：山内皓平，畜産学分科会：矢野秀雄，獣医学分科会：唐木英明，林学分科会：飯塚堯介，応用昆虫学分科会：山下興亜

<国際対応分科会>

IUNS分科会：清水 誠，CIGR分科会：真木太一，IUMS分科会：野本明男，IUSS分科会：木村真人，PSA分科会：山内皓平

(3) その他

1) 分野別分科会の親委員会変更

分野別分科会の親委員会が下記の通り変更となった。

・農芸化学分科会：食料科学委員会（主）・農学委員会合同

- ・農業情報システム学分科会：食料科学委員会（主）・農学委員会合同
- ・応用昆虫学分科会：農学委員会
- ・林学分科会：農学委員会
- ・食の安全分科会：食料科学委員会（主）・農学委員会・健康・生活科学委員会合同

2) 分科会の設置申請について

- ・ 農学委員会 土壌科学分科会（世話人：木村真人）
 - ・ 農学委員会 風送大気物質問題分科会（世話人：真木太一）
- 速やかに設置するよう作業を進める。

3) 日本の展望委員会について [作業スケジュール]

11月末：分科会世話人から報告書提出（要旨A4サイズ1枚、本文5枚以内）

12月末：農学委員会、食料科学委員会でとりまとめ作業し、生命科学作業分科会に提出

1月末：生命科学作業分科会から起草分科会に提出

4) 農学委員会・食料科学委員会主催シンポジウム

年度内開催を目途に企画する。内容は農学系からの「日本の展望」に関する提言とする。

5) 平成21年度第二部夏期市民公開講演会について

第二部会に対して愛媛大学での開催提案を検討する。

報	15
総 会	155

農学委員会食料科学委員会合同 IUNS 分科会 報告

平成21年3月9日

委員長 清水 誠

1 会議開催

平成21年1月7日 (第1回)

2 報告事項

(第1回委員会) -平成21年1月7日-

(1) 役員を選出について

委員長、副委員長、幹事を選出をおこなった。

(2) アジア栄養学会議 (ACN) 2015について

アジア栄養学連合 (FANS) が主催するアジア栄養学会議 (ACN) 2015の日本招致の可能性を日本栄養・食糧学会が積極的に検討しており、2009年10月にIUNSが主催してバンコクで開催される国際栄養学会議 (ICN) 2009の場で開かれるFANS総会において立候補する準備を進めていることを確認した。IUNS分科会としてはこの招致運動を支援すること、栄養学関連学会を取りまとめ、開催に向けての体勢作りに協力することなどが提案され了承された。

(3) IUNS若手育成国際ワークショップ開催について

2008年9月にソウルで開催された若手育成国際ワークショップ (IUNS/韓国栄養学会共同主催) の次回日本開催の可能性について、上記ワークショップに出席した田中 清教授 (京都女大) 参考人の説明をもとに検討した。その結果、IUNS分科会が中心になって、本ワークショップ実施のために関連学会の協力体制の構築、財源の確保等の活動を進めることになった。

(4) その他

① 上記活動を進めていく上で必要な「栄養・食糧学関連学会の意見交換会」開催のために、該当する関連学会をあらためてリストアップすることにした。

② 今回参考人として出席した田中 清教授を当分科会の特任連携会員とするための申請手続きを開始することにした。

報	16
総 会	155

農学委員会・食料科学委員会合同 CIGR 分科会報告

平成21年 3月11日

委員長 真木 太一

1 会議開催

平成21年 1月24日(土)(第1回)

2 報告事項

(第1回分科会)ー平成21年 1月24日ー

(1) 分科会役員を選出

委員長に真木委員、副委員長に村瀬委員、幹事に前川・野口委員が決った。

(2) 2011年 CIGR シンポジウムの検討

国際会議主催等検討分科会によるヒアリング等、進捗状況の説明があった。

- ① 学術会議と共催の要件となる市民公開講座の企画を鋭意進める。
- ② シンポジウム開催に向けてエージェント(アドスリー)に作業委託する。
- ③ シンポジウム会場をタワーホール船越に決定(会場担当は町田委員)。
- ④ 会場費抑制と会議周知のため江戸川区、周辺大学等との共催を探る。
- ⑤ 予算収入について個人寄付、日本農業工学会傘下学会への協力依頼および学術会議の助成がない場合の予算見直と寄付集金方法を検討する。
- ⑥ 公的機関の国際会議開催補助制度として、つくば万博基金(前川委員)、大阪万博基金(村瀬委員)を調査する。

(3) CIGR の役員選挙について

前川委員から CIGR 次期役員選挙に向けて国内委員会の補充方法の説明・提案があり、後任委員の候補者案を選考する。

佐藤洋平理事の後任(担当:前川委員ほか)、およびボードメンバー:SECTION I:佐藤洋平の後任(担当:真木委員)、SECTION IV:梅田幹雄の後任(担当:梅田委員)、SECTION V:堀尾久志の後任(担当:前川委員)、SECTION VII:村瀬治比古の後任は二宮正士(担当:村瀬委員)とする。

(4) その他

CIGR 理事、監事である岸田義典氏(新農林社社長)は、CIGR 運営体制に関して多くの知見を持っているので、オブザーバーとして参加要請する。

報	17
総 会	155

農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会報告

平成 21 年 3 月 5 日

委員長 木村真人

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 15 日 (第 1 回)

2 報告事項

(1) 委員長・副委員長・幹事の選出

委員長に木村真人を選出した。なお、副委員長・幹事の選出は、特任連携会員が決定した後選出することとした。

(2) 特任連携会員

安藤 豊 (山形大学農学部教授)、犬伏和之 (千葉大学園芸学部教授)、小崎 隆 (首都大学東京教授)、波多野隆介 (北海道大学大学院農学研究科教授) の 4 氏を IUSS 分科会特任連携会員とすることとした。(平成 21 年 1 月の幹事会で承認)

(3) 委員の分科会における役割分担

今期の IUSS 分科会は、国際土壌科学連合 (IUSS) におけるわが国の地位向上に努めるとともに、アジア地域を中心として国際的観点での土壌科学の発展に寄与するため、各委員が専門とする諸活動を行うこととした。

(4) 関連学協会との関係、連絡

IUSS 分科会の活動促進のため、各委員は、関係する学協会にその活動の支援を依頼するとともに、IUSS 分科会に関連する関連学協会の活動を把握し、関連学協会との関係促進・連絡調整に当たることとした。

また、日本土壌肥料学会に依頼して、ホームページ内に IUSS サイトを開設するとともに、関連学協会のホームページから当サイトに繋がる窓口を設けるよう、各委員が関係する学協会に働きかけることとした。

報	18
総 会	155

農学委員会（P S A分科会）報告

平成21年 3月10日

委員長 山内 皓平

1 会議開催

平成21年 2月18日（第1回）

2 報告事項

（第1回分科会）－平成21年 2月18日－

(1) 役員（委員長、副委員長、幹事）の選出

委員長：山内皓平（第二部会員）、副委員長：土屋誠（連携会員）、

幹事：竹内俊郎（連携会員）、仲地清（連携会員）

(2) その他

① 土屋副委員長から3月にタヒチで開催される第11回Pacific Science Inter-Congress の準備状況及び参加予定者の説明があった。次いで、2011年に開催される予定の第22回Pacific Science Congress（P S C）での授与予定の畑井メダルの受賞者選定作業についての話し合いが行われた。

② 印東道子氏（国立民族博物館教授）を新たに特任連携会員として推薦することとした。

③ P S A分科会の活動として、2011年の第22回P S Cに「生物資源の持続的活用」に関する国際シンポジウムプログラムを開くこと、また今年度中にそれに向けての国内シンポジウムを開くことを申し合わせた。

報	19
総 会	155

農学委員会 農学分科会報告

平成21年3月13日

委員長 大杉 立

1 会議開催

平成21年1月27日 (第1回)

平成21年4月16日 (第2回予定)

平成21年5月 8日 (第3回予定)

2 報告事項

(1) 役員選出

互選により農学分科会委員長に大杉立 (連携会員)、副委員長に矢澤進 (会員) を選出した。幹事として、委員長より野並浩 (連携会員)、柘植尚志 (連携会員) の指名があり、承認した。

(2) 分科会の今後の活動について

- 1) 「日本の展望—学術からの提言 (仮題)」への農学委員会の対応について議論し、農学は農業と科学をつなぐ学問として、食料問題、環境問題、エネルギー問題への総合的な対応が求められており、本分科会としては、人材育成 (教育) を含めた農学の長期的・総合的な展望についてとりまとめることとした。「第20期における分科会活動の総括 (報告)」にすでにその内容が盛り込まれていることから、分科会としての原案作成を大杉委員長が行い、メールでの議論を経て、真木農学委員長に提出することとした (3月12日に提出)。
- 2) 第20期から継続して、組換え作物・食品についての議論を進めるとともに、2006年12月に「有機農業の推進に関する法律 (有機農業推進法)」が成立したことを踏まえて、有機農業についても情報収集し、循環型・環境保全型農業としての有機農業の位置づけ、その科学的検証、有機農業と組換え作物との関連などについて議論を進めることとした。4月16日 (金) に開催する第2回分科会では、有機農業推進に関する施策について (農林水産省農林水産技術会議事務局研究調整官 柴田道夫氏) および有機農業推進に関する研究の取り組みについて ((独) 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター 研究管理監 木村 武氏) ヒアリングを行う予定である。
- 3) 食料科学委員会に設置が予定されている組換え食品の安全性に関する分科会 (課題別分科会) には、大杉委員長と三枝委員が参加することとした。
- 4) 全国大学附属農場協議会と共催で計画している食育に関する公開シンポジウムを5月8日 (金) 午後に日本学術会議で開催することとした。また、同日午前にも第3回農学分科会を開催することとした。

報	20
総 会	155

農学委員会 農業生産環境工学分科会報告

平成21年3月11日

委員長 真木 太一

1 会議開催

平成20年12月17日(水)(第1回)

平成21年 3月18日(水)(第2回)

2 報告事項

(第1回分科会) -平成20年12月17日-

(1) 委員長、副委員長、幹事の選出を行った。真木委員が委員長に選ばれた。委員長から副委員長に橋本委員、幹事に野口委員が指名され承認された。

(2) 本分科会に必要な奥島里美氏を委員および幹事として加えること、ならびに、奥島氏を特任連携会員として幹事会に推薦することが承認された。

(3) 第20期からの継続課題である農業環境工学教育、遺伝子組換え作物実験施設について審議を進めることになった。

(4) 農業環境工学教育については早川委員が中心となり作業を進める。

(5) 遺伝子組換え作物実験施設については報告書のとりまとめを進める。分科会から報告書を親委員会に提出できるよう後藤委員が作成作業を進める。

(6) 平成21年2月20日に、おきでんふれあいホール(那覇市)で、公開シンポジウム「黄砂および大気汚染物質の越境輸送問題」の開催が報告された。

(7) 筑波大学北アフリカ研究センターを共同利用・共同研究拠点に認定してもらうための関連機関への要望書の提出が、当分科会委員有志によることとして承認された。

(第2回分科会) -平成21年3月18日-

(開催予定)

報	21
総 会	155

農学委員会 地域総合農学分科会報告

平成21年3月9日
委員長 三野 徹

1 会議開催

平成21年1月22日(木)(第1回)

平成21年2月16日(月)～2月23日(金)(第2回メール会議)

2 報告事項

(第1回分科会)－平成21年1月22日－

(1)委員長、副委員長、幹事の選出を行った。三野委員が委員長に選ばれた。委員長から副委員長に真木委員、幹事に内田委員が指名され承認された。

(2)第20期分科会の活動経過についての反省にたち、第21期は積極的にシンポジウムを開催し、提言や報告書をまとめるよう努力すべきとの議論があった。

(3)5月25日に鳥取環境大学でシンポジウムを開催し、同日分科会を開催することが決まった。なお、翌日兵庫県豊岡市のコウノトリを育む農業の現地視察を委員の中の希望者で行うことが提案された。

(第2回分科会)平成21年2月16日～2月23日－

第2回分科会をメール会議(参加者21人)で開催した。

(1)5月25日に鳥取環境大学で日本学術会議、鳥取大学、鳥取環境大学の共催で開催するシンポジウムの具体的内容が承認された。

(2)同日シンポジウムに引き続いて第3回分科会を開催し、翌日希望者で兵庫県豊岡市のコウノトリを育む農業の現地視察を行うこととなった。

報	22
総 会	155

農学委員会林学分科会活動報告 (平成 21 年 3 月 12 日)

林学分科会委員長 飯塚堯介

林学分科会では、平成 21 年 1 月 14 日に今期第 1 回分科会を開催し、以下の事項について検討し、確認した。なお、当日の出席者は分科会構成員 16 名のうち、11 名であった。

- (1) 分科会役員として、委員長 飯塚堯介 (二部会員)、副委員長 鈴木雅一 (連携会員)、幹事 黒田慶子 (連携会員)、磯貝 明 (連携会員) を選出した。
- (2) 前期に実施したシンポジウムの成果と反省を踏まえて、再度、シンポジウムを開催するとともに、何らかの形の意見の表出につなげていくことが確認された。
- (3) 関連分野の研究者の実情を、科学研究費申請データなどを参考にして把握に努める。
- (4) 次回の分科会を 4 月上旬を目処に開催する。

報	23
総 会	155

農学委員会応用昆虫学分科会報告

平成21年3月12日

応用昆虫学分科会 委員長 藤崎 憲治

1 会議開催

平成21年1月7日（第1回）

平成21年3月4日（第2回）

2 報告事項

（21期第1回分科会）－平成21年1月7日－

(1) 分科会の設立趣旨と前期の活動について

新たに委員の加入があったことを受け、山下前委員長より分科会の設立趣旨と20期の活動（平成20年5月に開催された公開シンポジウムならびに昆虫科学研究者のコミュニティ構築等）について説明があった。

(2) 役員の選出

分科会委員長に藤崎憲治連携会員、副委員長に嶋田透連携会員、幹事に沼田英治連携会員と後藤千枝連携会員が選出された。

(3) 第21期の活動方針について

20期の活動を継承し、昆虫科学関連学協会の連合体構築とその活動の支援を行うことが確認された。21期の分科会は、将来を見通した科学のあり方を議論し、提言としてまとめることを課題に活動することとなった。

(4) 昆虫科学連合準備委員会の発足準備について

20期分科会からの呼び掛けに応じる形で学術会議連携団体8学会（日本衛生動物学会、日本応用動物昆虫学会、日本環境動物昆虫学会、日本昆虫学会、日本蚕糸学会、日本農芸化学会、日本農薬学会、日本鱗翅学会）による準備委員会委員の選出が進められており、3月上旬に第1回委員会が開催される予定であることが報告された。第1回委員会には分科会4役が呼び掛け人として参加することが確認された。

(5) 日本の展望委員会への文書提出について

山下前委員長から日本の展望委員会に提出した文書の説明があり、さらに磯貝委員から日本の展望委員会の活動について補足説明があった。学術会議による提言等に昆虫学の重要性に関する文言が盛り込まれるよう、分科会からのアピールが必要であることを確認した。

(21期第2回分科会) —平成21年3月4日—

(1) 第1回昆虫科学連合準備委員会の報告と分科会としての今後の対応について

準備委員会に出席した藤崎委員長、嶋田副委員長、沼田幹事、後藤幹事から概要報告があった。準備委員会は、今後1年程度で「連合」が正式に設立できるようスケジュールを組み、規約や活動内容等の具体的な検討と原案作り等の準備作業を進めること、また、連合の正式発足以前に国際昆虫学会議等を通じた協力要請があった場合は、準備委員会と国際昆虫学会議カウンシルメンバーである沼田連携会員が協力して対応することが報告された。分科会は準備委員会にオブザーバーとして参加し、「連合」の設立を支援することとなった。

(2) 分科会としての当面の活動目標について

20期の分科会が掲げた「研究者コミュニティ構築」と「社会での認知度向上」について21期も引き続き取り組んで行くことを確認した。21期ではさらに「基盤研究の維持」ならびに「若手研究者の育成とポストの確保」等について議論を深め、提言にまとめるとともに昆虫科学関連学協会の連合体構築とその活動の支援を行うことが確認された。

報	24
総 会	155

農学委員会 風送大気物質問題分科会報告

平成21年 3月11日
委員長 真木 太一

1 会議開催

平成20年12月17日(水)(第1回)

平成21年 2月20日(金)(第2回)

2 報告事項

(第1回分科会)－平成20年12月17日－

(1) 委員長、副委員長、幹事の選出

委員長に真木太一、副委員長に青木正敏、幹事に磯田博子が決定した。

(2) 今後の分科会の推進方向

1) 農業、環境等に及ぼす黄砂や越境大気汚染物質(風送大気物質)の影響程度を解明し、その影響を評価して早期対策を検討し問題解決の提言を行う。

① 黄砂、大気汚染物質の環境影響評価については、エルニーニョ等の気象学的な擾乱、地球温暖化による様々な影響も含めて考慮する。

② 日本が影響を受ける越境汚染のソースとしては、北半球の大気循環の流れも考慮し中国西部の乾燥地のみならず中東、アフリカも視野に入れる。

2) 2009年2月20日に開催予定のシンポジウムでは、黄砂や越境大気汚染物質研究の専門家に講演依頼し、速やかに提言書の骨子作成に着手する。

3) その他

① 2009年2月20日のシンポジウムの際に第2回分科会を開催する。

② 筑波大学北アフリカ研究センターの文科省への共同利用・共同施設申請に関する研究者コミュニティからの要望書は分科会委員有志で行う。

(第2回分科会)－平成21年2月20日－

(1) 前回議事要旨の確認を行い、原案どおり了承した。

(2) 委員長より提言案の内容として、風送大気物質問題分科会の設置、問題点・提言の背景、現象の評価・解明と提言、黄砂・大気汚染提言の検討内容、将来の研究課題・展望、検討項目・キーワード、目次：背景、現状と問題点、提言の内容・目的、特徴と影響、輸送形態、土の効果、防止対策等が紹介された。

(3) 次回分科会および公開シンポジウム開催の日程等はEメールで調整する。

報	25
総 会	155

農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会報告

平成21年3月12日
委員長 野口 伸

1 会議開催

平成20年12月25日（第1回）

平成21年 3月11日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年12月25日－

- (1) 野口委員が第20期に引き続いて委員長に選ばれた。委員長より副委員長に澁澤委員、幹事に野並委員、斎藤委員が推薦され承認された。
- (2) 21期分科会活動方針（案）が審議され、本分科会が取り扱う学術領域を確認した。
- (3) 分科会の活動内容を①シンポジウムなど公開講演会の開催、②提言など社会に対する意見の発出、③農林水産省・文部科学省・経済産業省など関連省庁との意見交換会・勉強会の開催などとした。
- (4) 本分科会が包含する学術分野は広範であるため実効性の高い活動を実現するために、分科会内にワーキング（WG）を設置することになった。WG「知能的太陽光植物工場」の設置提案があり承認された。

（第2回）－平成21年3月11日－

- (1) WG「農林水産RS/GIS」の設置提案があった。持続可能な食料生産の確保は、人類にとって緊急課題であり、そのためにはGPS/GISを含む地理空間情報技術や宇宙からのリモートセンシング（RS）技術などに関する研究開発と人材育成が急務である。以上の理由から本WGは意義あるとの判断から設置が承認された。
- (2) WG「知能的太陽光植物工場」から報告があった。池田WG委員（分科会オブザーバー）からオランダグリーンハウス・フォーティカルチャーを例に実践的なScience Agricultureの必要性が述べられた。古在委員からは「総合環境制御の新しい考え方」を、橋本委員からは今後のWGの進め方について報告があった。園芸と工学の融合が次世代の太陽光植物工場には不可欠であることを再認識すると共に、平成21年7月3日（金）に関連シンポジウムを日本学術会議において開催することにした。

報	26
総 会	155

臨床医学委員会（感覚器分科会）報告

平成 21 年 3 月 12 日
委員長 加我 君孝

1. 会議開催

平成 21 年 2 月 24 日（第 1 回）

2. 報告事項

（第 1 回感覚器分科会）－平成 21 年 2 月 24 日－

(1) 新委員長について

これまで委員長であった田野保雄先生が平成 21 年 2 月 1 日に急逝されたために、新委員長の選挙が行われた。小生、加我君孝が引き継ぐことになった。

(2) 市民公開講座について

平成 21 年 8 月 11 日（火）に“見るよろこび、聞くよろこび”を主題に、視覚障害と聴覚障害について市民公開講座を開催することになった。

報	27
総 会	155

臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会報告

平成21年3月5日
委員長 晴山 雅人

1 会議開催

平成21年2月6日（第1回）

2 報告事項

(1) 富樫かおり世話人からの挨拶と分科会の役割について

常設である当分科会の審議事項としてあげられている項目は下記であるが、さらに検討をしてもらいたい。

- ① 放射線診療の問題点の分析
- ② 放射線治療の独立に関する検討
- ③ 臨床検査の効率化と外注化についての検討
- ④ 今後の放射線診療の方向性の検討

(2) 委員長、副委員長、幹事の選出

富樫かおり、佐々木康人、一山 智、山田章吾、真鍋俊明、井上登美夫、晴山雅人、小松浩子（欠席）委員の推挙により晴山委員長、一山副委員長、真鍋幹事、富樫幹事を決定した。

(3) 委員の追加推薦

小野公二先生（京都大学原子炉実験所教授、附属粒子線腫瘍学研究センター長）、坂本穆彦先生（杏林大学医学部病理学講座教授）が推薦され全員一致で了解された。

(4) 提案議題および今後の活動について

12の議題の提案がなされた。その内、下記の2題について検討することが決定された。

- ① 院内の医療関連死を対象とした Autopsy Imaging (AI) について：今年4月開催される日本医学放射線学会および5月に開催される日本病理学会学術大会のAIシンポジウムに対する後援を本学術会議に申請することを決定した。
- ② 放射線、臨床検査における技術向上について：次回に詳細に論議することとした。

報	28
総 会	155

臨床医学委員会「身体障害者との共生分科会」報告

1. 会議開催

平成20年12月1日（第1回）

平成21年3月2日（第2回）

2. 報告事項

1) 委員会構成を、本田委員長、中田副委員長、芳賀幹事、飯野幹事とした。

2) 「視覚障害者との共生小委員会」、「聴覚障害者との共生小委員会」、「運動器障害者との共生小委員会」、「内部障害者との共生小委員会」の4つの委員会を立ち上げる事、それぞれの委員構成について議論した。今後、小委員会ごとに分野特有の問題について議論を深めると共に、当委員会ですれらを統合することとした。

3) 現行の身体障害者認定の不合理性、不公平性、障害者自律支援法など周辺の法規制とのかかわりについて、ヒアリングを行いながら、委員会としての議論を深めて行くこととした。

報	29
総 会	155

第 21 期 健康生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会報告

平成 21 年 3 月 20 日

委員長 福永哲夫

1. 会議開催

第 1 回 平成 20 年 12 月 9 日 15 時～17 時 日本学術会議

第 2 回 平成 21 年 1 月 13 日 15 時～17 時 日本学術会議

2. 報告事項

●第 1 回健康・スポーツ科学分科会

1) 委員長、副委員長、幹事の選出

21 期分科会委員長に福永委員が選出され、委員長の指名により副委員長に杉原委員、幹事に田畑委員と田原委員が選出され、承認された。

2) 今後の分科会活動について

加賀谷前委員長より資料に基づいて第 20 期からの引き継ぎ事項の説明がなされ、今後の分科会活動に関して、以下の諸点について意見交換が行われた。

- ・方向性について
- ・国・行政に対して
- ・データの収集・管理について
- ・連合や関連学協会との連携について
- ・エビデンスの捉え方について

3) 日本スポーツ体育健康科学学術連合について

日本学術会議選出の連合担当委員として、正式委員に高松委員、代理委員に田原幹事が委員長より指名され、承認された。

4) 日本の展望委員会について

春日世話人より「日本の展望委員会」の全体像に関する説明がなされ、質疑応答が行われた。田原幹事より資料に基づいて説明がなされ、「世界とアジアのなかの日本：日本の役割 分科会」における本分野からの貢献について協力が依頼された。

●第 2 回健康・スポーツ科学分科会

1) 日本の展望委員会について

加賀谷委員より、健康・スポーツ科学分野における中期的課題と関連した「日本の展望委員会」の領域横断的テーマについて、テーマ3、テーマ1に加えて、テーマ10を追加したい旨が述べられた。本分科会としては、まずテーマ3「持続可能な世界分科会」の委員長に連絡をとり、状況を聞いた上で、本分科会から要望書を提出することになった。

2) 今後の分科会活動について

以下の6プロジェクトについて委員長（○印）中心に作業が行なわれることになった。

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 指針の策定（提言） | ○大築・高松・福林、田口 |
| ② 男女共同参画 | ○飯田、田原、跡見 |
| ③ ターミノロジー | ○寒川、田原 |
| ④ 若手研究者の育成 | ○加賀谷、栗原、田畑、寒川 |
| ⑤ 将来展望 | ○福永、下光、春日、大平 |
| ⑥ 運動と心、社会性 | ○杉原、高橋 |

報	30
総会	155

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・
健康・生活科学委員会・土木工学・建築学委員会合同
子どもの成育環境分科会

平成21年3月
委員長 加賀谷 淳子

1. 会議開催

- 平成 19年12月12日 (第1回)
平成 20年2月13日 (第2回)
平成 20年3月16日 (第3回)

2. 報告

(第1回分科会) -平成19年12月12日-

- (1) 第21期本分科会では、課題別委員会(2007年)の対外報告でまとめた4つの柱のうち、「成育のための道具や方法の適切な仕様及びその学習」に関して議論をし、平成20年9月までに提言を取りまとめることとなった。
- (2) 提言の方向性について議論し、1)電子メディアの適切な使用について、2)外遊びや活動の方法の学習と伝承、3)大人が子どもの遊びを支援する社会システムの確立、4)電子メディア接触に変わる体験機会創出、等の問題について意見交換を行った。今後の分科会において、各委員から関連分野の現状と課題および提案を行うこととした。
- (3) 提言作成に向けて、特任連携会員と小委員会委員の推薦を行うこととなった。小委員会には、調査小委員会と政策提案小委員会を設置することとした。
- (4) 本分科会の窓口となる委員会は、現在、土木工学・建築学委員会であるが、分野横断的分科会として、窓口委員会を毎年、変更することを健康・生活科学委員会に提案することとした。(その後、委員および幹事会において上記提案は認められた。)

(第2回分科会) -平成21年2月13日-

- (1) 提言の方向性について、より具体的な議論を行った。
- (2) 保育学分野と健康・スポーツ科学分野から現状と課題の説明と提案がなされた。
- (3) 日本の展望委員会への本分科会から提案について議論された。
- (4) 特任連携会員候補者を2名(都市計画学と健康教育学分野)推薦することとなった。
- (5) 小委員会のうち、調査小委員会について、委員長を片田委員に委任、政策提案小委員会委員長には木下委員を委任した。また、両小委員会委員候補者を幹事会に提案することとなった。

(第3回分科会) -平成20年3月16日-

- (1) 調査小委員会と政策検討小委員会が開催され、前者については、課題に対する自由討議とデータ収集の方策等が審議されたこと、分科会後に開催される後者については審議方針が報告された。
- (2) 「子どもの成育のための道具や方法の適切な使用並びにその学習」に関する各分野の現状と課題が5委員から報告され、それに基づく討論が行われた。

報	31
総会	155

環境学委員会報告

平成21年3月10日
委員長 進士 五十八

1 会議開催

- 平成20年10月 (第1回委員会(メール会議))
- 平成20年12月4日(第2回委員会)
- 平成21年3月19日(第3回委員会)
- 平成21年 月 日(第1回環境科学分科会(メール会議))
- 平成21年2月12日(第1回環境思想・環境教育分科会)
- 平成21年4月17日(第2回環境思想・環境教育分科会)
- 平成21年1月7日(第1回自然環境保全再生分科会)
- 平成21年2月26日(第2回自然環境保全再生分科会)
- 平成21年3月10日(第1回環境リスク分科会)

2 報告事項

(委員会)

(第1回) -平成20年10月- (メール会議)

分科会及び役員等については、20期の体制を基本的に引き継ぐ方向で、学術会議の総会に向け報告する旨をメール会議により了承を得た。

(第2回) -平成20年12月4日-

議 題:

- 1 役員(委員長、副委員長、幹事2名)の選出
- 2 所属する各分科会の世話人の決定
- 3 分野別委員会の委員とする連携会員の検討
- 4 日本の展望委員会の件

決定事項:

1. 委員長:進士五十八、副委員長:今中忠行、幹事:石川幹子、淡路剛久
2. 分科会世話人(のち各分科会開催により委員長・副委員長・幹事に決定)

環境科学分科会:今中忠行

環境思想・環境教育分科会 委員長:小澤紀美子、副委員長:岡島成行、幹事:鳥越けい子

環境政策・計画分科会 委員長:淡路剛久、副委員長:石川幹子

環境リスク分科会 委員長:内山巖雄、副委員長:吉野博

自然環境保全再生分科会 委員長:鷺谷いづみ、副委員長:樋口広芳

3. 日本の展望委員会

第一次委員会報告は、進士私案で提出済み(委員会了承)。

第二次委員会報告(3月締切)は、日本の展望委員会(分野別)に環境学委員会からの委員としての今中忠行会員から提出の予定。(基本的には20期の各分科会からの提言・報告などの結論を骨子とする)

(第3回) -平成21年3月19日-

日本学術会議公開講演会を環境学委員会として提案、決定されたことを受け、同日以下のシンポジウムを開催。その結果を日本の展望委員会へ反映することとする。

内容は下記のとおり。

日時:平成21年3月19日(木)13時30分~17時

場所:日本学術会議 講堂

主催:日本学術会議

プログラム(予定) ※敬称略

基調講演「環境学の役割と展望」 進士 五十八 (第三部会員、環境学委員会委員長)

講演 1 「環境科学から探る持続的地球」 今中 忠行 (第三部会員)

講演 2 「環境教育の豊かなフィールド」 小澤 紀美子 (連携会員)

講演 3 「都市の持続再生と環境学」 石川 幹子 (第三部会員)

講演 4 「環境リスクからみた環境学」 村田 勝敬 (連携会員)

公開討論 「環境学から切り開く日本の展望」

コーディネーター：淡路 剛久 (第一部会員)

討論者：池田 駿介 (第三部会員)、今中 忠行 (第三部会員)、

小澤 紀美子、栗原 和枝 (第三部会員)、進士 五十八【五十音順】

(各分科会)

1. 環境科学分科会

第4期計画に反映させるべき将来展望を、20期の当分科会の検討結果を踏まえ、なおかつ各分科会の提言、報告を踏まえ、日本の展望委員会に提出。

2. 環境思想・環境教育分科会

21期の活動方針として、①「学校教育における環境教育の充実」の深化展開、②環境思想分野の深化をよりいっそうすすめる、さらに③広範な環境教育問題を関連学協会と協議する、のいずれかに重点を置くか、バランスをもって全体的に進めるか、今後運営委員会において検討。

3. 環境政策・計画分科会

本分科会は、第20期に、「科学的情報基盤の共有に基づいた『人・もの・資源・文化』の循環を基本とする環境政策をめざして」の検討を開始し、日本社会が21世紀に環境立国として持続的に発展していくためには、場としても、領域としても、方法としても、限界を示しつつある従来型の政策・計画から、表記のような政策・計画に転換する必要があるとして、第21期に引き続いて検討中である。

4. 自然環境保全再生分科会

COP10に向けた取り組みについて環境省自然環境局から説明を受け、意見交換を行なった。日本の自然環境教育のあり方や海の自然史研究、特に分類学者の育成などの課題があがった。応用生物学委員会や関連分科会と共同で学術会議として公開講演会を開くことが提案。

5. 環境リスク分科会

21期の活動方針として、前期に行った環境リスクに関する啓発を目的とした公開シンポジウムを踏まえ、環境リスク評価、環境リスク管理に関する人材養成に関して議論をすすめることとした。全国の大学、公的機関における人材養成の現状を把握し、関連省庁担当者からもヒヤリング等を行い、環境リスク分科会としての提言、報告をとりまとめる。

報	32
総 会	155

数理解科学委員会報告

平成21年3月11日
委員長 楠岡 成雄

1 会議開催

平成20年10月 3日 (第1回)

平成20年12月24日 (第2回)

2 報告事項

特にありません。

以下は活動報告です。

(第2回委員会) -平成20年12月24日-

(1) 数理解科学委員会の今後の活動方針について話し合った。

(2) 「日本の展望」に関して

「数理解科学分野の展望」をどのような形でまとめるかについて話し合った。その結果 e-mail により、各研究分野の学術的展望のあんを出し合ってもらおうと共に、政策的な課題、教育的な課題について e-mail を通じて議論していくこととなった。

委員会の開催は年1回程度にとどめ、もっぱら e-mail により、議論を行っている。現在の主な議題は、「日本の展望」、「第4次科学技術基本計画」に対する緊急課題、初等中等教育などである。

なお、京都大学数理解析研究所より運営委員12名専門委員12名の推薦依頼が来ており、過去に決まった規定を準用して、現在、郵便投票により、候補者推薦、運営委員予備選挙を行った。今後、運営委員本選挙、専門委員選挙を行う予定である。

報	33
総 会	155

物理学委員会とその分科会報告

平成21年3月13日
委員長 永宮 正治

1 会議開催

- 平成20年10月3日 (第1回物理学委員会)
- 平成21年1月27日 (第2回物理学委員会)
- 平成21年3月31日 (第3回物理学委員会) (予定)
- 平成21年1月27日 (第1回物性物理学・一般物理学分科会)
- 平成21年2月9日 (第1回素粒子物理学・原子核物理学分科会)
- 平成20年10月24日 (第1回天文学・宇宙物理学分科会/IAU分科会)
- 平成20年12月19日 (第2回天文学・宇宙物理学分科会/IAU分科会)
- 平成21年3月16日 (第3回天文学・宇宙物理学分科会/IAU分科会) (予定)

2 報告事項

- (1) 第1回委員会において、委員長に永宮正治氏、副委員長に伊藤早苗氏、幹事に家泰弘氏と杉山直氏が選出された。
- (2) さらに、今後の活動に関して意見交換を行ない、日本の展望に関わる作業の他、提言のフォローアップ、研究者コミュニティとの関係、物理教育、物理と社会、共同利用研の問題、大型計画のあり方、学術会議の役割、等が議論された。
- (3) 第2回委員会においては、主として「日本の展望」に関する議論がなされた。物理学委員会としては、1. 自然科学の基礎としての物理学、2. 物理学の変遷と展開、3. 学術行政へのいくつかの提案、4. 物理学と社会、5. 物理学の教育の5つを柱にして記述を進めることとした。
- (4) さらに、物理学分野は学術会議の指導の下に作った共同利用研が多いことから、これらの共同利用研究拠点への移行に対しての議論を行った。学術会議の指導の下に創設された共同利用研に対して、要請があれば委員長名でサポートレターを書くこととした。
- (5) 第1回の物性物理学・一般物理学分科会が開催され、委員長に伊藤早苗氏、副委員長に家泰弘氏、幹事に田島節子氏と土井正男氏が選出された。第21期における学術会議の主たる活動が「日本の展望」のとりまとめとなることに鑑み、当分科会としては、第20期に行った活動、すなわち「学術の動向」特集号「物理学の今日から明日へ」の分担執筆、および「提言：物性物理学・一般物理学分野における学術研究の質と量の向上のために」のとりまとめ、をベースとして検討を進めることとした。

- (6) 第1回の素粒子物理学・原子核物理学分科会が開催され、委員長に相原博昭氏、副委員長に岡眞氏、幹事に小磯晴代氏が選出された。日本の展望や総合科学技術会議への提言が議論され、特に後者に関しては、物理（自然科学）に関する人材育成、大型計画のサポート、共同利用研のあり方、等が議論された。
- (7) また、同分科会では、今期は、大型プロジェクトの将来に関するシンポジウムを開催し、分科会としてプロジェクトを整理、順位付けをしてサポートしていくこととした。シンポジウム（6月1日開催予定）では、分野の現状と将来について、主要計画を中心にコミュニティのボトムアップの意見を集約する。
- (8) 第1回の天文学・宇宙物理学分科会が開催され、委員長に海部宣男氏、副委員長に佐藤勝彦氏、幹事に杉山直氏が選出された。第20期から引き続いて、天文学・宇宙物理学の展望と長期計画報告書をまとめるための議論及び実際の作業を行った。たたき台となる第一稿が出来上がったため、委員の間で回覧し、意見交換を行った。最終版を確定させる前に、パブリックコメントを募ることとなった。
- (9) また、同分科会では宇宙基本法についての議論が展開された。天文学会、惑星学会等の学協会でも対応について話し合いがすすめられ、声明を出す方向で動いているとのことであった。そこで、学術会議としても何らかの対応をすべきではないかということとなり、意見交換が行われた。文案を検討し、メールにて回議することとなった。
- (10) 2009年は世界天文年で、1月15日にパリでオープニングセレモニーが行われる。また、日本では1月4日に全国一斉オープニングイベントが行われる予定である。
- (11) 平成20年10月14日から17日までの期間にIUPAP総会がつくば市の(独)物質・材料研究機構の会議室を借りて開催された。この総会は、学術会議、日本物理学会、応用物理学会がIUPAP本部と共催して行われ、日本物理学会、応用物理学会、筑波大学、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構、および三菱財団からは開催経費の援助を受けた。次期のIUPAP会長として、潮田資勝氏がIUPAP総会で選出された。任期は3年。
- (12) 今年度のノーベル物理学賞受賞を記念して、きたる3月29日（日）午後2時より、日本物理学会、日本学術会議、立教大学が主催して、小林・益川両先生の講演会を開催する。日本学術会議からは金澤一郎会長が挨拶される予定。

報	34
総会	155

地球惑星科学委員会報告

平成21年3月15日

委員長 平 朝彦

1. 会議開催

- 平成20年10月03日 第1回 地球惑星科学委員会
- 平成20年11月26日 第1回 企画分科会
- 平成20年11月26日 第1回 国際対応分科会
- 平成20年12月19日 第1回 地球・人間圏分科会
- 平成20年12月26日 第2回 企画分科会
- 平成20年12月26日 第2回 地球惑星科学委員会
- 平成20年12月26日 第1回 地球・惑星分圏科会
- 平成21年 1月15日 第2回 国際対応分科会
- 平成21年 1月20日 第2回 地球・惑星圏分科会
- 平成21年 1月27日 第1回 社会貢献分科会
- 平成21年 2月19日 第3回 企画分科会
- 平成21年 2月23日 第3回 地球・惑星圏分科会
- 平成21年 2月27日 第2回 社会貢献分科会
- 平成21年 3月16日 第2回 地球・人間圏分科会 (予定)
- 平成21年 3月18日 第4回 企画分科会 (予定)
- 平成21年 3月27日 第3回 社会貢献分科会 (予定)
- 平成21年 4月 8日 第5回 企画分科会 (予定)
- 平成21年 5月22日 第6回 企画分科会 (予定)
- 平成21年 5月22日 第3回 地球惑星科学委員会 (予定)

2. 報告事項

(1) 企画分科会の創設について

今期から、委員会を会員、連携会員全員が集まる総会的な機能をもつものとし、会員を主体として構成される執行部的な機能をもつ前期と同様な委員会を企画分科会として発足させた。他の分科会を継続とした。全体委員会委員長、企画分科会委員長に平朝彦、国際対応分科会に中島映至、地球・惑星圏分科会に永原裕子、地球・人間圏分科会に岡部篤行、社会貢献分科会に北里洋を選出した。

(2) 国際対応について

今期から、新たに3つの国際組織対応のために分科会を立ち上げた。それは、IMA、COSPAR、SCOR の分科会であり、従来の IUGG、IUGS、IGU、INQUA とともに7つの国際組織対応分科会が設置された。国際対応については、今後とも対応の成果の充実について図るとともに、評価についても行ってゆく。

(3) 日本の展望について

地球惑星科学委員会では、以下の方向で日本の展望について議論、検討を行っている。すなわち、地球惑星科学は、総合的な学問領域であり、その振興と普及のためには、大型探査研究計画や継続的な観測調査とモデル研究の推進、それらと有機的に連携した研究教育のネットワーク、さらに地球の理解と人間社会のあり方を考える力を養う一貫した教育システムの構築が不可欠であること。また、従来、地球惑星科学領域のみならず、研究推進と教育振興は別々な施策として個別に行われてきたが、これら全体を俯瞰し、必要な施策の選択と集中について、総合的かつ戦略的な企画・立案・評価を行う必要があること。すなわち、第四期科学技術基本計画において、日本学術会議がこのような作業に積極的に参加できるような仕組みを作るように提案・活動すべきであること。

(4) 分科会での検討内容

各分科会では、主に次の課題が検討されている。

地球惑星科学が理工学、生命科学、人文社会科学にまたがる領域を含む総合的な研究分野であることから、一つの学問領域だけでは解けない問題が多く、広範な知識を持ち、自在な思考が可能な人材を育てる必要があること。このため、高等教育において科学諸分野を統合して考え、研究を推進することができる人材育成のプログラムが必要であること。以上に鑑み、高等教育における総合基礎科学の場の維持と、総合的な基礎科学の高等教育を身につけた人材を社会が活用できる場の整備が必要である。

大型研究を推進するためには、それらのインフラを使いこなす厚みのある研究体制の維持、それを支え、推進する人材の育成と供給の仕組みが必須であり、大型研究を支える体制の整備を平行して行うことが一方で必要であること。

地球と人間圏の相互作用の理解には、継続的な観測と調査を数十年、数百年と維持することを通じて、絶え間なく変動を繰り返している惑星地球の姿を理解し、その成果を将来予測につなげていくことが必須。地道な観測調査研究があつてこそ、われわれは、安心かつ安全な社会を維持できること。

すべての国民が身近な地球を理解し、それとともに生きる素養を持つべきであること。初等中等教育の段階から、地球惑星科学に関する教育を正課として実施すべきであること。「地球を好きになる教育」は、初等中等教育の段階からすべての国民に身につけさせるべきであり、そのためのカリキュラムの準備と教員の確保が急務であること。

以上について、さらに議論を深め、日本の展望のみならず、提言としてまとめる方向で

検討中である。

(5) 学協会、大学との連携

地球惑星科学連合が法人として正式に発足し、学術会議との連携を強化するようお互いに組織固めや将来展望について議論している。学術会議の会員が連合のサイエンスボードに入り、また、連合の会長や国際対応委員長が企画分科会会員となった。連合大会では学術会議は、ユニオンセッションを主催し、「地球惑星科学の進むべき道」を継続して開催している。

大学とは、17大学地球科学系学科長会議への出席、また、さらに諸大学の専攻長会議も開催し、大学の現状と課題について共通理解を持つとともに、これからの学術会議での検討に反映させることにしている。

報	35
総 会	155

地球惑星科学委員会 IUGS (国際地質科学連合) 分科会報告

平成21年3月13日

委員長 齋藤 靖二

1 会議開催

平成20年12月22日 (第1回)

2 報告事項

(第1回委員会) —平成20年12月22日—

(1) 今期の活動について

当委員会は、第20期の昨年8月にノルウェーのオスロで開催されたIGC (国際地質学会議) において、IGCとIUGSを合体して共通の定款と細則をつくる検討会議に参加した。おおよその合意は得られたものの、IGCCの位置づけなど明確にすべき課題も残されており、今期も継続して検討がなされる。また、当分科会と所属する小委員会との連絡を密にし、IUGSの各種委員会やタスクグループに積極的に働きかけて活動する。

(2) 小委員会について

当分科会所属の小委員会として、IYPE (国際惑星地球年)、INHIGEO (国際地質学史)、ILP (国際リソスフェア計画)、IGCP (国際地質科学研究計画)、IAH (国際水文地質学)、IAGC (国際地球化学連合)、ICS (国際層序学対応地質年代学)、CGI (国際地質科学情報) をおき、必要に応じて他の小委員会設置についても検討する。

(3) 日本ジオパークについて

ユネスコの支援プログラムであるジオパークの活動に関連して、日本ジオパークとして7地域 (洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、アポイ岳、南アルプス、山陰海岸、室戸) が認定され、そのうちから洞爺湖有珠山と糸魚川と島原半島の3地域が世界ジオパークに申請される。

報	36
総 会	155

情報学委員会報告

平成21年3月6日
委員長 村岡 洋一

1 会議開催

平成20年10月3日 (第1回情報学委員会)
平成21年3月4日 (第2回情報学委員会)
その他 各分科会 (適宜開催)

2 報告事項

(第1回情報学委員会) —平成20年10月3日—

(1) 分科会構成について

当面下記の分科会を発足させることで合意。

E-Science 分科会 西尾

情報ネットワーク社会基盤分科会 (活動の活性化を期待)

ウェブ・メディア社会基盤分科会

ユビキタス空間情報社会基盤分科会

情報関係教育問題分科会

セキュリティ・ディペンダビリティ分科会

情報学展望分科会 坂内——合わせて、「日本の展望」への対応

(2) その他

情報学委員会の役員構成などを決定

村岡 (委員長)、西尾 (副委員長)、武市・土井 (幹事)

(第二回情報学委員会) —平成21年3月4日—

(1) 会員および連携会員全員による集会を開催

全体委員会の開催後、各分科会を開催

(2) 各分科会の検討状況を報告

(3) 情報学分野としての「日本の展望」への対応を議論

会員・連携会員の意見を集めるために、アンケートを実施。

(4) その他

なお、当日は委員会の後に、会員・連携会員に加えて一般の参加も募って「情報学シンポジウム—情報学の展望—」を開催。

・「情報学シンポジウム—情報学の展望—」

情報学における分科会活動ならびに「日本の展望」に関する検討状況を報告して、広く意見を求める。

出席者—約300名

基調講演 (国立図書館館長・長尾真先生) ほか。

報	37
総会	155

化学委員会 (分科会) 報告

平成21年3月13日

化学委員会 委員長 藤嶋 昭

第21期の化学委員会は会員10名、連携会員87名、合計97名でスタートしました。

委員長：藤嶋 昭、副委員長：玉尾 皓平、幹事：新海 征治、澤本 光男の4人に加えて、第三部部長になられました岩澤康裕前委員長と相談しながら運営しております。

基本的運営は第20期の継続となりますが、具体的には12月22日の全体会議で議論して進めています。

化学委員会としては分野別分科会、専門別分科会に分かれますが、これらの全体の運営を考える化学企画分科会があります。以下に各分科会の役員を示します。

課題別分科会	委員長	副委員長	幹事	幹事
化学企画分科会	藤嶋 昭	玉尾皓平	新海征治	澤本光男
化学の教育・啓発活動分科会	藤嶋 昭		伊藤卓	井上晴夫
我が国の魅力ある大学等の研究教育基盤の将来像検討分科会	岩澤康裕	村井眞二	田中晃二	渡辺芳人
高度人材育成と国際化に関する分科会	新海征治	福住俊一	加藤昌子	中村栄一
化学者コミュニティ連携強化検討分科会	柏典夫	原口紘丞	大部一夫	土肥義治
アジア化学戦略の統括的検討分科会	今栄東洋子	3/29に決める予定		
IUPAC	巽和行	黒田玲子	山内薫	鎌田正裕
IUCr	栗原和枝	高原淳	甲斐素	
専門別分科会				
物理化学・生物物理化学分科会	北川禎三	栗原和枝	寺嶋正秀	中嶋敦
無機化学分科会	田中晃二	福住俊一	谷口功	加藤昌子
有機化学分科会	山本嘉則	檜山爲次郎	小松紘一	斉藤清機
高分子化学分科会	岡本佳男	澤本光男	白杵有光	高原淳
材料化学分科会	橋本和仁		山下正廣	渡辺政廣
分析化学分科会	澤田嗣郎	梅澤喜夫	石田英之	鈴木孝治
結晶学分科会	菅原正	秋光純	高原淳	
生体関連化学分科会	青山安宏	成田吉徳	渡辺芳人	
化学工学・触媒工学分科会	架谷昌信	今成真	小林猛	新井邦夫

会員・連携会員は課題別と専門別の分科会にそれぞれ1つ以上に、所属していただいております。この半年間は「日本の展望」に対する提案に向け、各分科会で活発な討論をして、化学委員会として提案書の要旨を提出しました。併せて、第4期科学技術基本計画に対する重要項目も提出しました。

5月8日には分子科学研究所で化学企画分科会委員会を開き、さらに「学術のあるべき姿と大学等の組織変革」について、会員・連携会員の参集のもと議論する予定です。

報	38
総会	155

総合工学委員会報告

平成21年3月13日
委員長 矢川 元基

1 会議開催

平成20年10月3日（第1回）

平成21年1月20日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年10月3日－

(1) 役員の選出

矢川委員長、小館副委員長、荒川幹事、山地幹事を選出した。

(2) 分科会設置について

総合工学企画分科会については、20期の慣例に従って、矢川委員長、小館副委員長、荒川幹事、山地幹事を、それぞれ役員として推薦することとした。分科会は、原則として総合工学委員会所属の会員と各分科会委員長で構成することとした。また、各分科会委員長については決まり次第順次委員に加えることとした。20期に常設が承認されている12の各分科会については、20期の委員長が当面世話人となることとした。

(3) 「総合工学の展望」について

日本の展望委員会の要請に基づき、作業方針を決定した。

(4) その他

連携会員も含めた第2回総合工学委員会の全体会議をできるだけ年内もしくは1月に開催する。また、全体会議の前に企画分科会を開催する。各分科会も準備が整い次第早急に第1回会合を開催していただくようお願いする。さらに必要に応じて拡大役員会を開催する。

（第1回総合工学企画分科会）－平成21年1月16日－

(1) 矢川委員長、小館副委員長、荒川幹事、山地幹事を、それぞれ役員として選出した。

(2) 第21期の活動計画、第2回総合工学委員会の議事内容について審議した。

(3) 分科会の新設については、具体的な提案として、計算科学シミュレーション分科会の提案がなされた。審議の結果、設置については賛同を得たが、総合工学委員会の下での委員会としてもっとフォーカスした名称にした方が良い、などの意見を反映させることとした。

(4) 総合工学企画分科会の中に日本の展望WGを設置することが提案され承認された。メンバーは総合工学企画分科会執行部、各分科会委員長・世話役ほかとする。内容について意見交換がなされたが、総合工学が包含する各分野をきちんと記述し、とりあえ

ずボトムアップで作業を進める方針が確認された。

(第2回委員会) ー平成21年1月20日ー

(1) 報告

第20期総合工学委員会の活動報告、21期へ継続予定の分科会、日本の展望委員会関連報告、「総合工学の展望」骨子案の説明があった。

(2) 第21期の活動について

第21期においては、1月時点で12分科会(うち2分科会は国際対応分科会)が活動開始ないし発足準備中であり、それぞれ各分科会から状況報告があった。分科会の新設については、学術会議の予算が削減される状況にあり、第三部の全体像の中で相応しいかどうか役員によるチェックを経ることになったが具体的な新設の提案として、計算科学シミュレーション分科会の提案がなされた。議論の結果、「計算科学シミュレーションと工学設計」分科会として提案することになった。なお、人を育てるという項目を追加すると良いとのコメントがあり、提案に反映することになった。

(3) 「日本の展望」に対する総合工学委員会の対応について

作成スケジュールと作業工程図を確認した。3月初旬頃までに各分野別委員会からの報告を提出、それをまとめて理工作業分科会として起草委員会に提出。なお、それぞれの分野別委員会にて作業日程に間に合うように報告メモを3月初旬までに作業分科会に提出。別途、総合工学委員からの報告書を7月末に提出。

(4) その他

共同利用・共同研究拠点の認定を行うにあたって、京都大学原子炉実験所から日本学術会議からのサポートレターが要請されているので委員長と関係者のほうで対応することになった。また、総合工学委員会の開催は年一度程度とし、関連業務は総合工学企画分科会で審議し、重要案件についてはメール審議を行うこととした。

報	39
総 会	155

基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線放射能
の利用に伴う課題検討分科会報告

平成21年3月5日
委員長 柴田 徳思

1 会議開催

- 平成20年12月5日 (第1回)
- 平成21年1月22日 (第2回)
- 平成20年12月25日 (第1回作業グループ)
- 平成21年1月30日 (第2回作業グループ)
- 平成21年2月28日 (第3回作業グループ)

2 報告事項

(第1回委員会) -平成20年12月5日-

(1) 役員選出

委員長に柴田徳思委員、副委員長に井上登美夫委員、幹事に中西友子委員及び山本一良委員を選出した。

(2) 第21期の審議課題について

・放射線業務従事者の被ばく記録の一元管理について作業グループを作り検討することとした。

・1) 医療被ばくに関する課題、2) 医療現場における二重規制の問題、3) 研究・教育体制の長期的視点からの審議、について議論がなされ、医療現場の二重規制については予備的なアンケート調査を行うこととした。

(第2回委員会) -平成21年1月22日-

(1) 研究拠点申請のための支援について、京都大学放射線生物研究センター及び広島大学原爆放射線医学研究所からの要望があり、両機関とも放射線影響研究の場として重要であること、日本学術会議の方針として広島大学原爆放射線医学研究所へは設立経緯から分科会としての支援書を出すことはできないことから、審議の結果両機関へ分科会の賛同者の連名で支援書を作成することとした。

報	40
総 会	155

機械工学委員会報告

平成21年3月13日
委員長 笠木 伸英

1 会議開催

平成20年10月3日（第1回）

平成20年12月22日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年10月3日－

(1) 役員の選出

笠木委員長、古川副委員長、岸本幹事、北村幹事を選出した。

(2) 分科会設置について

機械工学企画分科会、IUTAM分科会、機械工学ディシプリン分科会、生産科学分科会、製品設計の科学分科会、ロボット学分科会、力学基盤工学分科会の設置申請とそれらの世話人を決定した。

(3) 「機械工学の展望」について

日本の展望委員会の要請に基づき、表題の骨子をまとめる作業方針を決定した。

（第1回機械工学企画分科会）－平成20年10月28日－

- (1) 笠木委員長、古川副委員長、岸本幹事、北村幹事を選出すると共に、第21期の活動計画、第2回機械工学委員会議案について審議した。

（第2回委員会）－平成20年12月22日－

(1) 報告

第20期の機械工学委員会の活動報告、日本の展望委員会関連報告と「機械工学の展望」骨子案の説明があった。

(2) 第21期の活動について

機械工学企画分科会、IUTAM分科会、機械工学ディシプリン分科会、生産科学分科会、製品設計の科学分科会、ロボット学分科会、力学基盤工学分科会、工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会の活動方針について、各委員長あるいは世話人から説明があり、会員および連携会員の参画が呼びかけられた。今後、マイクロ・ナノエンジニアリング分科会、機械工学高度技術者育成分科会、感性・心理等の人工物と人間を対象とした分科会

などの設置を検討することとした。また、機械工学委員会の開催は約1年毎とし、活動のステアリング業務は機械工学企画分科会で審議して進め、重要案件については全委員によるメール審議を行う方針とした。

(第2回機械工学企画分科会) -平成21年1月30日-

- (1) 「機械工学の展望」案を審議した。改訂案をメール審議後、理学・工学作業部会へ提出することとした。
- (2) 化学、総合工学、電気電子工学、材料工学委員会との合同設置で、マイクロ・ナノエンジニアリング分科会を計画することとし、各委員会の了解が得られたら申請を進めることとした。なお、世話人は北村隆行委員とすることとした。

報	41
総 会	155

電気電子工学委員会（分科会）報告

平成21年3月13日
委員長 田中 英彦

1 会議開催

- 平成20年10月 3日（第1回委員会）
- 平成21年 1月 5日（第1回企画分科会）
- 平成21年 1月 7日（第1回通信・電子システム分科会）
- 平成21年 1月23日（第1回制御・パワー工学分科会）
- 平成21年 2月13日（第1回デバイス・電子機器分科会 電子メール審議）
- 平成21年 3月12日（第2回企画分科会）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成20年10月3日－

(1) 役員を選出

電気電子工学委員会の、委員長、副委員長、幹事2名の役員選出を行った。

委員長：田中英彦 副委員長：伊澤達夫 幹事：石原宏、大西公平

(2) 各分科会の世話人決定

電気電子工学のあり方検討分科会、制御・パワー工学分科会、デバイス・電子機器工学分科会、通信・電子システム分科会の世話人を決定した。

(3) 連携会員の検討

電気電子工学分野連携会員リストの承認を行った。

(4) 電気電子工学分野における日本の展望について

電気電子工学分野における日本の展望に対する審議と原案作成の方法および日程について検討した。その結果、電気電子工学のあり方検討分科会の中に、10名程度の会員、連携会員から構成される企画委員会を設置し、企画委員会で原案を作成した後に、あり方検討分科会で審議を行い、電気電子工学委員会の案をまとめることとした。

（第1回企画分科会）－平成21年1月5日－

(1) 役員を選出

企画分科会の委員長、副委員長、幹事2名の役員選出を行った。

委員長：田中英彦 副委員長：伊澤達夫 幹事：石原宏、大西公平

(2) 電気電子工学のあり方、課題点抽出などについて

電気電子工学分野における日本の展望原案作成において、電気電子工学各分野別分

科会からの課題点抽出等に関する作業日程について確認を行った。

(3) 電気電子工学についてのあり方検討シンポジウムについて

2009年5月29日に日本学術会議に於いて、「電気電子の将来像」というタイトルで電気電子工学についてのあり方検討シンポジウムを開催することを決定した。本シンポジウムでは、産業界より人材育成等に関する基調講演者を招き、電気電子工学の将来展望について広く議論を行うこととした。また、本シンポジウムに含む形で、第1回電気電子工学のあり方検討分科会を開催することとした。

(第1回通信・電子システム分科会) ー平成21年1月7日ー

(1) 役員の選出

通信・電子システム分科会の委員長、副委員長、幹事2名の役員選出を行った。

委員長：青山友紀、副委員長：吉田進、幹事：榎並和雅、河野隆二

(2) 「日本の展望」に向けての重要課題・緊急課題に対する議論および今後の活動について議論した。

(第1回制御・パワー工学分科会) ー平成21年1月23日ー

(1) 役員の選出

制御・パワー工学分科会の委員長、副委員長、幹事2名の役員選出を行った。

委員長：福田敏男、副委員長：大西公平、幹事：小林尚登

(2) 「日本の展望」に向けての重要課題・緊急課題に対する議論

制御・パワー工学分野における「日本の展望」に関してフリーディスカッションを行った。また、制御・パワー工学分科会としての意見を取りまとめるため、2月20日までに各委員からの意見を集め、2月末までに分科会の意見をまとめることとした。

(第1回デバイス・電子機器分科会 電子メール審議) ー平成21年2月13日ー

(1) 「日本の展望」に向けての重要課題・緊急課題の提案

標記について、分科会員からメールで提案を頂き、2月末までに分科会の案を役員が取りまとめることとした。

(第2回企画分科会) ー平成21年3月12日ー

(1) 日本の展望について

分野委員会報告の内容について議論し、主張点の明確化、斬新なキーワードの使用、教育・人材育成への言及などの基本方針を承認した。

(2) 電気電子工学のあり方検討分科会シンポジウムについて

シンポジウムを5月29日(金)の13時30分～17時に開催することとし、題名を「電気電子工学分野の将来像」と一部変更すると共に、プログラムならびに講演者の案を承認した。

以上

報	42
総会	155

土木工学・建築学委員会（分科会）報告

平成21年3月9日
委員長 濱田 政則

1 会議開催

- 平成20年10月3日（第1回委員会）
- 平成20年10月23日（第2回委員会）
- 平成20年12月17日（第1回拡大役員会）
- 平成21年2月13日（第2回拡大役員会）
- 平成20年12月12日、平成21年2月13日（子どもの成育環境分科会）
- 平成20年12月26日、平成21年3月05日（大規模地震災害総合対策分科会）
- 平成21年1月9日（景観と文化分科会）
- 平成21年1月14日（地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会）
- 平成21年1月30日（低炭素建築・都市分科会）
- 平成21年1月30日（社会資本分科会）――
- 平成21年2月12日（国土と環境分科会）

2 報告事項

（委員会）

（第1回）－平成20年10月3日－

活動方針と委員の構成について検討を行った。

（第2回）－平成20年10月23日－

(1) 分科会の設立について

21期の活動として新たに「低炭素建築・都市分科会」の設置を検討し了承された。

(2) 日本の展望に関する各分野別委員会における検討について

「日本の展望委員会」からの検討依頼を受けて、「国の安全保障の確保：安全と安心」、「健やかに生きる社会基盤」、「自然との共生、自然の再生」、「国土と地域の再生」、「エネルギーと環境」の5項目に関して検討した。

（拡大役員会）

（第1回）－平成20年12月17日－

(1) 各分科会の構成と活動方針

以下の分科会の構成と方針を検討し、了承した。国際連携分科会、国土と環境分科会、子どもの成育環境分科会、低炭素建築・都市分科会、社会資本分科会、景観と文化分科会、大規模地震災害総合対策分科会、地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会。

(2) 日本の展望

前記「日本の展望」のとりまとめについて意見交換を行った。

（第2回）－平成21年2月13日－

(1) 各分科会の構成と活動状況について

各分科会から活動状況について報告を行い、意見交換を行った。

(2) 日本の展望のとりまとめについて

（各分科会）

分科会ごとに会合を実施し、活動の方針について協議した。

国土と環境分科会 平成21年2月12日

子どもの成育環境分科会（第1回）－平成20年12月12日－（第2回）－平成20年2月13日－

（第3回予定）－平成21年3月16日－

低炭素建築・都市分科会 ー平成21年1月30日ー

社会資本分科会ー平成21年1月30日ー

景観と文化分科会 ー平成21年1月9日ー

大規模地震災害総合対策分科会 ー平成20年12月26日ー ー平成21年3月05日ー

地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会ー平成21年1月14日ー、幹事・役員会ー平成21年1月30日

WFE0委員会ー平成20年11月30日～12月8日WECに委員が参加。

報	43
総会	155

材料工学委員会報告

平成21年3月11日

委員長 馬越 佑吉

1. 会議開催

材料工学委員会1回、材料工学拡大役員会1回、メール会議2回開催

2. 報告事項

(1) 分科会の設置

第21期において下記の分科会を設置し活動している。

(a) 材料工学将来展開分科会

材料工学に関する産業界、大学・公的研究機関との新たな連携体制、基盤分野の活性化と新規分野開拓の方策、人材育成のための具体的方策を示す。また、日本の展望について材料工学委員と連携して検討する。

(b) バイオマテリアル分科会

バイオマテリアルを従来のタテ型の領域の発展の延長線上に描くのではなく、材料と生命・医科学の横断型の統合的・融合的学際領域として把握し、発展させ、新領域を確立させる体制整備、研究促進について政策提言する。

(c) 材料構造化コンバーGINGテクノロジー分科会

材料工学や機械工学などに基盤をおく「ものづくり科学」の重要性について、具体的な教育研究体系の流れを明確にするとともに、その支援体制の在り方への提言を行う。

(d) 持続可能なグローバル資源利活用に係わる検討分科会（総合工学、材料工学委員会）

持続可能性の観点から地球規模での資源問題の分析と体系整理、持続可能なグローバル資源利活用の観点からの課題の解決に資する科学技術、社会システムの役割に関して検討し、その解決に向けての提言を行う。

(e) マイクロ・ナノエンジニアリング分科会（機械工学、電気電子工学、材料工学、化学工学、総合工学委員会）

マイクロ・ナノエンジニアリングにおける知識体系の今後の在り方、その学術体系が、社会や国民へより貢献するための具体的な課題の抽出とその推進策、関連各工学・技術分野の情報交換、連携推進の促進の方策について検討する。

(2) 材料工学委員会としての日本の展望

材料工学分野の日本の展望について検討している。産業革命以降、人類は無限のエネルギーと、発見・採掘さえすれば資源は豊富に存在すると信じていた。しかし、地球は有限である。人口の爆発的増加とエネルギーの大量消費により、資源の枯渇、人類経済活動のエミッションによって人類社会の成長の限界があらわになった。この制約された条件のもとで、我が国は1億2000万人の人口を抱え、その食料の多くとエネルギーをものづくり産業によって得ている。この困難な世界観の元、我が国の持続的存在を達成するために、我が国の学術、とくに材料工学が寄与できることは何か、どのような変革が求められてい

るかを下記の課題に注視して検討している。

○材料科学の学術と教育の整備

- 地球環境保全のための材料工学
- 健康社会（難病克服）実現のための材料工学
- 貧困解決に向けての材料工学の果すべき役割
- 安全確保と材料工学

（その他の検討実施項目）

- * 地球環境、医療、エネルギー資源、鉱物資源、食料問題などについて、材料が解決できる課題探査と材料に要求されるべき限界性能探査
- * 循環社会システム
- * 世界レベルでの人材育成（留学生、研修技術者を含む）に我国が貢献できる目途の立案
- * 国際競争力の基幹をなす新工業素形材技術の開発
- * 材料工学分野の特性を踏まえつつ、当該分野の変化する現代社会・科学的動向の中での展望（再編・統合・創設の可能性、研究が向かうべき方向、日本社会および世界の中で果すべき役割）
- * ユビキタスでロバストな民生技術の開発
- * ナノシステム化材料の概念設計と実開発、省エネルギー素材、材料開発とその製造技術開発、素材、材料のリサイクル性を高めた材料設計と製品設計、素材リサイクル性を確保するための情報システムの在り方等の検討

○第4期科学技術基本計画への緊急提案課題

「我が国の国力を支えるものづくり科学基盤分野の強化」

（3） 連合講演会の実施

材料系学協会の連携を強めるため、日本学術会議材料工学委員会主催の連合講演会を実施している。今回は、平成20年10月22、23、24日に京大会館において、材料系関連41学協会と連携して第52回日本学術会議材料工学連合講演会を開催した。オーガナイズドセッション、一般セッション、特別講演、富田記念シンポジウムを含め180件の発表があった。

（4） 材料連合協議会の開催

学協会と学術会議との連携強化のため、材料連合協議会を組織し、議長を日本学術会議材料工学委員会委員長、幹事を同委員会副委員長が務めている。平成20年10月14日に開催し、日本の展望ならびに第三期科学技術基本計画のナノテク・材料分野の主要な研究成果、今後の展開に向けての各学協会からの意見集約を行った。

（5） 材料戦略委員会の開催

材料系学協会、文部科学省、経済産業省、JST、NEDOの代表者、日本学術会議材料工学委員会委員長で材料戦略委員会を組織し、年2回意見交換を行っている。平成20年12月22日に同委員会を開催し、第4期科学技術基本計画に向けての材料工学の課題ならびにロードマップ作成等について意見交換を行った。

『知のタペストリー』シリーズの出版企画

2009年4月6日

副会長・科学と社会委員会委員長 鈴木興太郎

1. はじめに

科学と社会委員会は、第20期と第21期の活動を通して、若い世代がアクセス可能な水準で学術と科学・技術への知的興味を喚起する先端的な情報を提供することを目指して、日本学術会議が企画と編集に主体的に関わる出版の企画を慎重に検討してきた。このたび、『知のタペストリー』と称する新書シリーズの出版企画が細部に到るまで具体的な成案を得て、幹事会の了承も得られたので、2009年春期総会において報告したうえで、具体的な企画と編集の作業を開始することにした。今後、会員及び連携会員の皆様の積極的なご支持と、ご協力をお願いしたい。

2. 提案内容

(1) 『知のタペストリー』シリーズのコンセプト

主な読者層として中高生を想定して、学術、科学および技術に関する知見を平易な表現で書いた新書版のシリーズを提供することによって、次世代の知的好奇心を喚起するとともに、彼らの学術的・科学的な素養を醸成することに寄与したい。中高生を主要なターゲットとして書かれた書物であっても、アクセスが容易な表現で書かれて信頼性の高い学術、科学および技術に関する情報であれば、実際にはその想定読者層を越えて、大学教養課程の学生および一般社会人にも浸透力を持っているといわれている。その意味で、このシリーズは広く社会の人々の学術、科学および技術に関するリテラシーを改善するための日本学術会議の努力の一環なのである。

この新書版シリーズは『知のタペストリー』シリーズと称される。その理由は、この企画が2つのサブ・シリーズを有機的に織り込んで、想定読者層の知的関心に幅広く応答するとともに、新たな視点に読者の関心を開こうとする我々の意図に根差している。第1のサブ・シリーズは、主として単独の研究者が、学術の専門分野のひとつの主題に焦点を絞って、現代の学術的知見のフロ

ンティアを俯瞰的に踏まえて深く掘り下げた平易な記述を提供して、読者を学術の先端に誘う書物から構成される《縦糸シリーズ》である。第2のサブ・シリーズは、専門領域を異にする複数の研究者が、ある共通のキーワードを様々な専門的視角から取り扱って、領域横断的な知的関心のスペクトラムを読者の眼前に展開してみせ、新鮮な驚きや知的好奇心を惹起することを目指す《横糸シリーズ》である。縦糸シリーズにせよ横糸シリーズにせよ、このような性格の書物を広領域にわたり、高い信頼性を保証して提供できるのは、人文学、社会科学、生命科学、医学、理学、工学という学術・科学・技術の全スペクトラムを高いレベルで包括する日本学術会議を措いてはしないと、我々は考えている。

このように、《知のタペストリー》シリーズは縦糸と横糸によって織りなされる知の世界を広く社会に紹介することによって、日本学術会議の社会的責任の一端を果たそうとするものである。

(2) 企画・編集・出版の形態と体制

『知のタペストリー』シリーズは、岩波書店の『ジュニア新書』シリーズのサブ・シリーズとして企画・編集・出版される。このシリーズの編集部は、日本学術会議・科学と社会委員会と岩波ジュニア新書編集部を母体として構成される。それぞれの組織の責任体制を担保するために、学術会議からは科学と社会委員会の委員長が、岩波書店からはジュニア新書編集部の編集長が、『知のタペストリー』シリーズの編集部に加わることにする。

各冊の企画と編集には、学術会議側の編集担当者を定めて、岩波ジュニア新書側の編集担当者による通常の編集手続きに加えて、会員・連携会員による査読と助言の手続きを織り込むことにする。円滑・敏速な出版の妨げにならないように、査読手続きは煩瑣を避けて、最初の読者としての助言を行うことを主旨とする。また、企画・編集・出版の全てにわたって、シリーズの刊行を支える責任は『知のタペストリー』シリーズ編集委員会が全体として担うものとする。

岩波ジュニア新書シリーズには、判型やおおよそのページ数は決まっているものの、縦書き版も横書き版もあり、ビジュアルな造本もでき、場合によっては総カラーの出版も可能である。ジュニア新書シリーズの出版形態のこのような多様性は、『知のタペストリー』シリーズに継承されることは当然である。

このような出版を日本学術会議が企画・編集体制に加わって岩波書店が行うためには、日本学術会議の組織としての制約に配慮する必要がある。最終的

に選択された出版計画の形式は以下の通りである。

(1) 学術会議の組織の外部に編集委員会を設置して、原稿の執筆は編集委員会から依頼して、学術会議は監修などの立場で協力する。

(2) シリーズに属する個々の新書の出版契約は執筆者と出版社との間で締結されるが、学術会議のプレゼンスを明示するために、表紙と裏表紙のデザインを『知のタペストリー』シリーズ独自なものに統一するとともに、各冊の冒頭には日本学術会議の組織的な関与を明記するマニフェストを入れる。

シリーズの潜在的な執筆者としては、第一義的には会員および連携会員を念頭においている。だが、これまでに会員ないし連携会員であった方々など、企画次第では潜在的な執筆者層を伸縮的に拡大する余地は、編集部の裁量範囲に含めることにしたい。

(以上)

平成 20 年 12 月 11 日

日本学術会議の活動に関する評価

石井 紫郎 (幹事)
井口 洋夫
志村 令郎
立花 隆
辻 篤子
中根 千枝

日本学術会議の在り方については、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において検討が行われたことを発端として様々な検討がなされ、その結果法律の改正等を経て、平成 17 年 10 月に、黒川清会長 (当時) の下、新しい会員による第 20 期の活動が開始され、その第 20 期の活動も去る 9 月 30 日をもって一応の区切りを迎えた。

今般、日本学術会議は、新たに迎えた第 21 期の活動を充実させるため、外部の有識者による評価を実施することになった。評価の依頼を受けた我々は、日本学術会議の活動状況等に関する年次報告書を基に、会長、副会長、年次報告等検討分科会委員等と、日本学術会議のこの一年の活動状況等について意見交換する機会を持った。そしてここに、第 20 期における日本学術会議の活動状況等に関する評価及び今後の課題等を別紙のとおり取りまとめた。

これらの意見を今後の活動にいかし、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関としてますます活躍していくことを期待している。

(別紙)

【全般的評価】

新生日本学術会議の活動も3年が過ぎ、第20期の活動も一応の区切りがついた。全般的に見れば、新制度での各種委員会等では、精力的な審議が行われ、改革の成果は得られたものと思われる。

例えば、日本開催は初となるG8 サミットにおいて各国学術会議との共同声明を発出したり、代理懐胎について明確な方向付けを行うべき、という国民の声が高まっている状況の中で、法務大臣及び厚生労働大臣からの審議依頼に対し「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼について(回答)」を回答してきている。また、日本学術会議の会員・連携会員が共有すべき基本的な目標、義務及び責任を対外的に宣言した「日本学術会議憲章」を公表するなど日本の科学者コミュニティの代表機関としての役割も担っているといえよう。

このように新生日本学術会議としての第20期は一定の評価を下せるものである。

その一方で、日本学術会議の会員自らが、会員を選考する方法に変更されたことに伴い、従来の登録学術研究団体を構成してきた学協会との関係が希薄になっている点や、新公益法人法の施行に伴い、学術団体を支援・強化するための新しい法人制度創設に向けた検討の必要性など、新たな課題も生じている。また、我が国における大学や学術研究機関による人材育成の問題等について議論し、社会に向けて提言することも求められてきている。

【個別意見】

(井口 洋夫)

国際活動を行う際の代表となる人材を育てる土台作りを日本学術会議にお願いしたい。そのための財政面を含めた予算構成を変えることが必要である。

また、大学における学生の幅広い教養の体得をめざす一般教養離れの是正と共に、教官の多忙による人材育成不足の解消について、日本学術会議が発言すべきである。

(志村 令郎)

学術基本法を早急に策定する必要があるが、そのためには、まず日本学術会議が中心となって学術基本法案を策定し、関係方面に対し提言として示すことが大切である。

また、法人化後の国立大学法人や大学共同利用機関法人等の研究者が抱える

諸問題について、日本学術会議で議論し、問題点について如何に是正されるべきかを提言されることが望ましい。

(石井 紫郎)

学術基本法については日本学術会議が主体となって行う仕事である。

また、日本の大学の抱える問題への対応として、教授の人数を増やすべきである。そして、大学のタテ社会を無くすための研究が必要である。現在、研究室の単位（大きさ）が小さくなっている。そのため大学院生が接する範囲がより小さくなった状態で研究者になっていっている。研究室はおもしろいという認識がされなくなってきたのではないか。大学の研究室の後継者不足を解決しなければ、日本は世界の学問の趨勢に取り残されてしまうであろう。そうならないための提言を日本学術会議は出すべきである。

(立花 隆)

現状では日本学術会議の位置付けがはっきりしていない。科学技術基本法などの国の大きな枠組みそのものに日本学術会議が加わっていくべきである。

また、オーストリアのアカデミーのように外国人も会員に選べるようにするなど、グローバルスタンダードとしてカウンシル的なものを日本学術会議は作るべきである。

(辻 篤子)

日本学術会議の活動は、メディアでの報道も少なく、社会的な認知度はまだまだ低い。予算を増やすためにも社会を見方につけるべきだ。

提言などのフォローアップは早めに行い、現実にどんな影響を与えたかを評価すべきである。

勧告、要望、声明などの違いは、外から見るとわかりづらい。

(中根 千枝)

日本学術会議憲章は短期間でよくできていると思う。

国立大学の法人化のメリット・デメリットをはっきりと書いた提言を出すべきである。

サイエンスカフェについて

1. 日本学術会議サイエンスカフェ実施へのお誘い	1
参考1：声明「社会との対話に向けて」(2004年4月20日)	3
参考2：サイエンスカフェに関する今後の対応について(2007年11月22日)	4
2. サイエンスカフェの講師募集について	5
3. サイエンスカフェについて(実施手順等)	7

1. 日本学術会議サイエンスカフェ実施へのお誘い

平成21年2月26日
日本学術会議・科学と社会委員会
科学力増進分科会委員長 毛利衛

サイエンスカフェは、科学者が市民と対等の目線で出会うコミュニケーションの場です。第19期に出された声明「社会との対話に向けて」（2004年4月20日）では、「日本学術会議は自ら、科学に対する社会の共感と信頼を醸成するために、あらゆる行動を行う」と謳っています（参考1）。

この声明を受けて、日本学術会議では、科学コミュニケーションを重要な活動の一つとして位置づけ、各地でサイエンスカフェを開催してきました。日本学術会議がこれまで主催ないし共催という形で行ったサイエンスカフェは、平成18年度以来、延べ70回以上に及んでいます。

科学者の代表機関である日本学術会議が、ボランティアでアウトリーチ活動を行うことは、他の科学者や研究者への意識を高めていく上で重要です。また、こうした活動がこれまであまり活性化してきていない地域に対しては、サイエンスカフェの開催を通して、日本学術会議ならではの活動を全国的に展開していただけますよう、ここにお誘いする次第です。

日本学術会議としてのサイエンスカフェを開催するに際しては以下の諸点にご配慮いただければと存じます。

また、サイエンスカフェ開催に当たっての注意事項等につきまして、「サイエンスカフェに関する今後の対応について」（平成19年11月22日）の資料も併せてご参照下さい（参考2）。

- 1) サイエンスカフェは、科学者と市民とが対等の目線で、科学をめぐる対話の関係を、作ることを目的としています。
- 2) 日本学術会議は「国民の科学に対する理解の増進を図る」ことをその役割の一つとしています。サイエンスカフェが、未だ十分に行われていない地域に対しては、今後、特に積極的に開催していくことが望まれます。
- 3) 日本学術会議のサイエンスカフェは、日本学術会議の会員、連携会員が、自らの主体的な意思に基づき、開催を企画・運営するものです。サイエンスカフェの主催または共催をする場合には、「日本学術会議主催または共催」の名称を、また、会員、連携会員が講師として参加する場合には「日本学術会議会員または連携会員」の肩書きをポスターおよびプログラム等において明示することで、科学者コミュニティの代表機関として日本学術会議の活動を具体的に社会に示すようご配慮ください。
- 4) 課題別委員会、分野別委員会、機能別委員会、地区会議など、委員会の諸活動において、一般市民と直接触れ合う機会を通して、広く意見を聴取する機会を確保するため、また、委員会の活動成果を直接、市民に向けて発表する機会として、サイエンスカフェの場を活用していただくことで、日本学術会議の活動が目に見える形で社会に還元することが可能になります。

- 5) サイエンスカフェの活動を通して、科学コミュニケーションに関わる専門家を育成していくことも重要です。日本学術会議のサイエンスカフェでは、科学コミュニケーターを仕事とする人たちを、サイエンスカフェ開催のファシリテーターとして起用する予算を確保しています。
- 6) 全国で展開されている様々なサイエンスカフェをさらに実り多いものにしていくための、求心的役割を担う場として、科学コミュニケーターの育成をも念頭に入れたサイエンスカフェの開催を推進していきたいと考えています。会員や連携会員によって開催されるサイエンスカフェについては、事前に開催の旨を事務局にご連絡いただくとともに、その内容や反響など、事後に事務局に情報をいただければ幸いです。サイエンスカフェの今後の形をデザインしていくことも日本学術会議の重要な課題です。サイエンスカフェに関する会員や連携会員の皆様のノウハウや体験を蓄積していく上で、ご協力いただければ誠に有難く存じます。

参考1：日本学術会議 声明「社会との対話に向けて」（2004年4月20日）

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-s1012-1.pdf>（日本語）

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-s1012-2.pdf>（英語）

参考2：サイエンスカフェに関する今後の対応について（2007年11月22日）

声明「社会との対話に向けて」

日本学術会議、2004 年4 月20 日

我々日本学術会議は、科学者と社会が互いに共感と信頼をもって協同することなくして、いかなる科学研究も生命感の漲る世界を持続させることができないことを認識する。さらに、我々は、科学研究は、社会が享受すべき成果をもたらす反面、社会に対する弊害を引き起こす恐れがあるという正負両面があることを、科学者も社会も明確に理解すべきであると認識する。

このような認識に立ち、我々は、科学者が社会と対話をするこゝと、特に人類の将来を担う子どもたちとの対話を通して子どもたちの科学への夢を育てることが重要であると考えてる。

我々日本学術会議は、これから科学者と社会がしっかりと手をつないでいくことを推進する。まず、日本学術会議は、子どもたちをはじめとするあらゆる人々と科学について語り合うように、全ての科学者に呼び掛ける。また、日本学術会議は自ら、科学に対する社会の共感と信頼を醸成するために、あらゆる可能な行動を行う。

サイエンスカフェに関する今後の対応について

平成 19 年 11 月 22 日
日本学術会議会長 金澤一郎

サイエンスカフェは、科学者が市民と少人数で直接コミュニケーションを行う草の根活動です。平成 18 年度には日本学術会議の主催または共催によるものが 30 回程度開催されましたが、平成 19 年度からは新たに関連予算を計上し、今後とも一層積極的に取り組むこととしているところです。

このような状況を踏まえて、サイエンスカフェに関する対応については、当面、以下のとおりとするようお願いします。

1. 日本学術会議の会員、連携会員、部、委員会、分科会等は、サイエンスカフェを主催または共催したり、サイエンスカフェに講師として参加するなどにより、科学者と市民との対話に積極的に取り組むようにしてください。
2. 会員、連携会員、部、委員会、分科会等がサイエンスカフェを主催または共催する場合には「日本学術会議主催 (または共催)」の名称を、また会員、連携会員がサイエンスカフェに講師として参加する場合には「日本学術会議会員 (または連携会員)」の肩書きを、ポスター、プログラム等において用いることにより、科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の活動を、具体的に目に見える形で社会に示すよう努めるようにしてください。
なお、サイエンスカフェは、専ら日本学術会議の見解を示すための場ではないことを徹底してください。
3. 運営内規第 5 条は、学術会議が講演会、シンポジウム等を開催する場合には、開催主体に応じて幹事会の決定または承認を得ることといった手続きを定めていますが、サイエンスカフェについては、小規模の会であること、科学者と市民との間の双方向のコミュニケーションの場であること、コーヒーを飲みながらといった気軽な雰囲気で開催されるものであることを踏まえて、会員、連携会員、部、委員会、分科会等はこれらの手続きを経ることなく主催または共催して差し支えないこととします。

一方で、サイエンスカフェは日本学術会議として重要な活動であり、幹事会として実績を掌握することが必要ですので、事前に開催の旨を事務局に連絡するようにしてください。

なお、講演会、シンポジウム等を開催しようとする際に、幹事会の決定または承認といった手続きを省略する意図でサイエンスカフェを名乗るなど上記方針を濫用することのないよう留意してください。

2. サイエンスカフェの講師募集について

1. サイエンスカフェの開催

科学と社会委員会科学力増進分科会（委員長 毛利 衛）では、国民の科学力を増進する活動のひとつとして、平成 18 年の科学技術週間に、全国 21 箇所においてサイエンスカフェを開催し、また、平成 20 年 3 月からは、毎月第四金曜日夕方に、文部科学省情報ひろばにおいてサイエンスカフェを開催するなど、積極的にサイエンスカフェの開催に取り組んできました。

サイエンスカフェは、科学者が市民と対等の目線で出会うコミュニケーションの場として実施しているものですが、この試みは世界的にも日が浅いものであり、科学力増進分科会では、一層、サイエンスカフェを通じて、科学と社会とのコミュニケーションを図っていく活動に取り組んでいく予定です。

2. 講師募集について

科学力増進分科会では、日本学術会議第 20 期において、会員・連携会員が参加するサイエンスカフェが活発に開催されることを目的として、また、今後他の団体等からサイエンスカフェのための講師派遣要請があった場合のため、会員・連携会員の皆様にサイエンスカフェの講師登録をお願いしてきました。

第 21 期におきましても、本活動をさらに活発化するために、引き続き、会員・連携会員の皆様の講師登録をお願いしたいと考えております。

サイエンスカフェ活動に興味と関心をお持ちの方の積極的な協力をお待ちしております。

○ 講師登録手続き：

登録を希望する方は、①氏名、②職名、③専門分野（詳しく）、④自己紹介、⑤サイエンスカフェに臨むこと、を「サイエンスカフェ講師登録票」にご記入の上、下記までお申し込み願います。登録票の電子媒体をご希望の方は、下記までご連絡ください。

※ 登録いただいた内容を基に講師リストを作成、サイエンスカフェ実施団体等への協力依頼用資料とし、日本学術会議のホームページで公開します。

※ 第 20 期にご登録頂きました会員・連携会員の方々は、引き続き講師リストに掲載させて頂きたいと存じますので、修正点等ございましたらご連絡下さい。

○ 申込み・問合せ先：

日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 戸田・加藤・大西・菅野

TEL : 03 (3403) 1056

FAX : 03 (3403) 1640

E-MAIL : s253@scj. go. jp (係共用)

サイエンスカフェ講師登録票

氏 名	
職 名	
専門分野 (詳しく)	
自己紹介	
サイエンス カフェに 望むこと	
e メールアド レス	(日本学術会議のホームページに公開して差し支えない場合のみご記載下さい。)

[申込み先]

日本学術会議事務局参事官 (審議第二担当) 付 戸田・加藤・大西・菅野

TEL : 03 (3403) 1056

FAX : 03 (3403) 1640

E-MAIL : s253@scj. go. jp (係共用)

3. サイエンスカフェについて(実施手順等)

サイエンスカフェとは？

街中のカフェでコーヒー片手に、人々と科学者が
“サイエンス”をテーマに自由闊達に対話・議論する場

特徴

- コーヒーを飲みながら → 講演会ではない。日常の延長
- 少人数である → 参加者全員が対話に参加
- 専門用語は使わない → “誰も”が気軽に参加が可能
- アットホームな雰囲気 → 参加者同士の議論も歓迎

日本学術会議は政策の提言にとどまらず、国民と科学をつなぐ科学コミュニケーターの役割を積極的に果たすべきである。今回実施するこのサイエンスカフェでは、日本学術会議会員が一科学者として率先して市民と同じ空間・時間を共有し、価値観や疑問点のすり合わせを行い、科学者と一般社会の双方の認識のずれや共通点を顕在化させると同時に、日ごろから対話する文化をつくり科学技術についての会話に対する素養を国民すべてがもてるようにすることを目的とする。

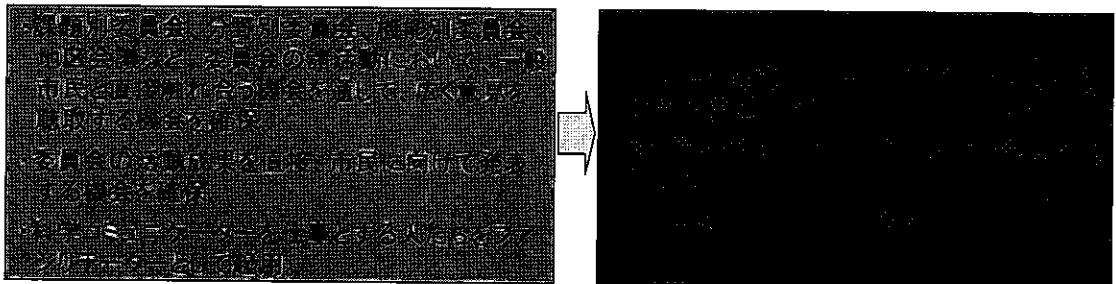
日本学術会議におけるサイエンスカフェの開催について

日本学術会議 声明「社会との対話に向けて」(2004年4月20日)

日本学術会議は自ら、科学に対する社会の共感と信頼を醸成するために、あらゆる可能な行動を行う。

日本学術会議において、積極的にサイエンスカフェを開催

日本学術会議における開催の意義：国民の科学に対する理解の増進を図ることに加え、



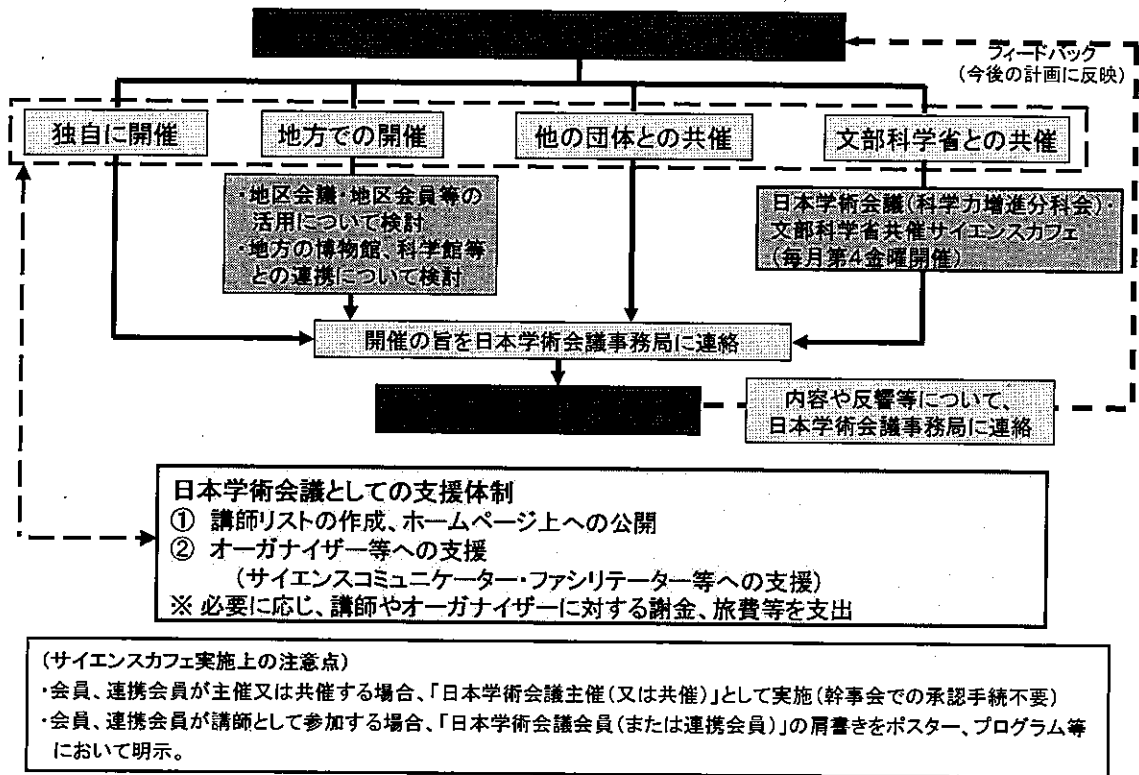
会員・連携会員の皆様へのお願い

・会員・連携会員の講師登録

・会員・連携会員によるサイエンスカフェの開催

(特に、サイエンスカフェが未だに行われていない地域における積極的な開催)

サイエンスカフェ実施の手順について



地球の未来 日本からの提案

サイエンスアゴラ 2009



サイエンスアゴラは、科学を楽しみながら
科学と社会を繋げるための広場(アゴラ)

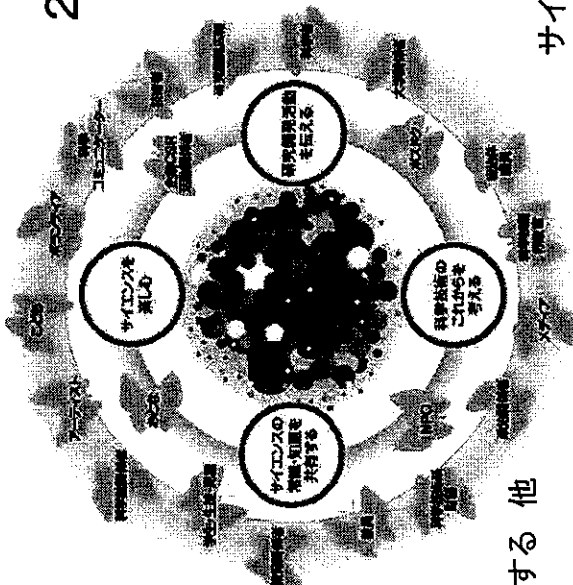
メインテーマ「地球の未来 日本からの提案 II」

2009年10月31日(土)～11月3日(火・祝) 於: 国際研究交流大学村



2009 タイアップ企画(案)

- ・小中高校の教育現場との連携に関する企画
- ・日本学術会議の活動自体を紹介する企画
- ・科学コミュニケーションをめぐる学協会との連携に関する企画



日本学術会議の実績

2008 3企画
疑似科学とメディア 他

2007 4分科会から6企画
ロボットの人類学
新しい『サイエンス・メディア』をデザインする 他

	サイエンスアゴラ2009の開催に携わっている人々		サイエンスアゴラ2008の開催に携わっている人々
	サイエンスアゴラ2007の開催に携わっている人々		サイエンスアゴラ2006の開催に携わっている人々
	サイエンスアゴラ2005の開催に携わっている人々		サイエンスアゴラ2004の開催に携わっている人々
	サイエンスアゴラ2003の開催に携わっている人々		サイエンスアゴラ2002の開催に携わっている人々
	サイエンスアゴラ2001の開催に携わっている人々		サイエンスアゴラ2000の開催に携わっている人々

サイエンスアゴラ2008、2007 情報

<http://scienceportal.jp/scienceagora/agora2008/>
<http://scienceportal.jp/scienceagora/agora2007/>

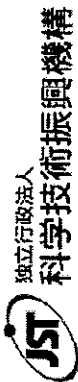


共催

日本学術会議



国際研究交流大学村
TOKYO ACADEMIC PARK



主催

独立行政法人
科学技術振興機構

日本の展望委員会 審議経過報告

平成21年4月6日

日本の展望委員会 起草分科会

1. 審議経過報告の趣旨

日本の展望委員会は、日本の学術の課題と展望を長期的な視野から明らかにすべく「日本の展望－学術からの提言」をまとめることを目的に、幹事会附置の委員会として2008年6月に設置された。委員会は、その下に3つの作業分科会、10のテーマ別検討分科会および起草分科会を設置し、具体的な審議活動を進めてきている。この審議経過報告の趣旨は、「日本の展望－学術からの提言」の作成の意義をあらためて確認し、第20期以来のこれにかかわる活動の経過の全容を整理し、現在の審議の到達段階を明らかにしたうえで、「日本の展望－学術からの提言」の会員総会における採択までの課題とスケジュールを提起し、この活動の成功に向けて会員総会の了承を得ることである。

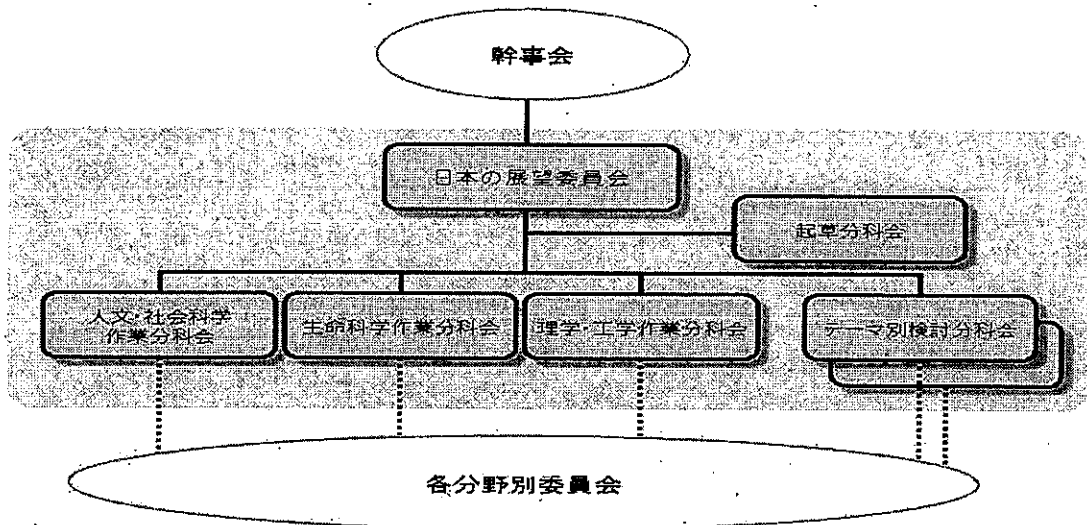
2. 「日本の展望－学術からの提言」の意義と目的

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティーの代表機関として、日本の学術の現状を分析し、その長期的な展望を検討し、検討の結果を国の内外に提示する固有の責務を負っている。この仕事は、同時に、日本の学術が直面する多様にして複雑な課題を明らかにし、その解決に向かう日本の学術のあり方を検討することを含む。「日本の展望－学術からの提言」は、日本学術会議のこのような固有の責務を実現することを目的とするものである。なお、この仕事は、いうまでもなく継続的なものであり、さしあたり2期6年の枠組みを周期に果たされるべきものとして想定されており、それゆえ今回は「日本の展望－学術からの提言2010」と題する予定である。

「日本の展望－学術からの提言」は、日本学術会議の審議活動の成果として、日本の学術政策・科学技術政策に適切に反映させるべきものである。科学技術基本法に基づいて策定される科学技術基本計画の第4期計画は2011-2015年度を計画年度としているので、この第4期計画に対して「日本の展望－学術からの提言2010」の内容を踏まえて必要な提案を行うこととする。

3. これまでの取組体制と審議の状況

日本の展望に関する検討体制については、日本の展望委員会のもとに、報告書の原案のとりまとめを行う起草分科会、分野別作業分科会、テーマ別分科会を設置して検討を行ってきた。また、30の分野別委員会においては、分野別作業分科会等と連携しつつ、各委員会で独自に検討を行い、その中間報告を分野別作業分科会等に行った。以下に、委員会及び各分科会の審議状況の概要を報告する。



(1) 日本の展望委員会（委員長：金澤一郎）

平成20年4月の第152回総会における日本の展望に関する基本方針の議論を踏まえ、幹事会附置の委員会として、「日本の展望委員会」を設置し、平成20年6月に審議を開始した。委員会は、金澤会長を委員長に、副会長、各部長、テーマ別検討分科会の委員長等の19名の委員から構成される。審議は、平成21年3月までに、5回行われ、分野別の作業分科会及びテーマ別検討分科会の構成に関する検討、デルファイ法の手法等を活用した会員の意見の聴取等に基づきテーマ候補を整理し、分科会のテーマを決定する共に、各分科会の作業の進展状況の把握、情報交換、全体の作業スケジュールの管理、最終報告書のとりまとめ方針の決定等を行った。

(2) 起草分科会（委員長：広渡清吾）

起草分科会は、各分科会の検討を踏まえた展望委員会での審議をもとに、学術の長期的な方向・政策についてまとめた「日本の展望—学術からの提言」の原案を起草し、「日本の展望委員会」に提出することを目的に、平成20年1月の第4回の日本の展望委員会で設置の議論が行われ、平成21年1月の幹事会で委員の選定を行った。分科会は、広渡会員（日本の展望委員会副委員長）を委員長に、副会長、各部の部長等の8名の委員から構成される。審議は、平成21年2月に第1回、3月に2回目の会合を行い、日本学術会議の学術計画と政策にかかわる過去の主要な提言及び科学技術基本計画等に関する分析、意見交換、「日本の展望—学術からの提言2010」骨子案に関する議論、総会における審議経過報告のとりまとめ方針等について検討した。

(3) 分野別作業分科会

① 人文・社会科学作業分科会（委員長：広渡清吾）

人文・社会科学作業分科会は、第一部役員及び第一部関係の分野別委員会の代表者等14名の委員によって構成され、これまで3回の会合を重ね、第一部関連の1

0の分野別委員会における各分野での審議を促進すること及び人文・社会科学分野全般にわたって「展望」において論じるべき内容の検討を行い、それらを基に中間報告及び第4期科学技術基本計画への提言について検討を行った。

分野別委員会に対しては、共通検討事項として ア) 社会のニーズへの対応、イ) グローバリゼーションへの対応、ウ) 若手研究者養成問題 を取り上げることを要請し、今回の各委員会からの中間報告に反映されている。

② 生命科学作業分科会 (委員長：浅島 誠)

生命科学作業分科会は、第二部役員及び第二部関係の分野別委員会の代表者等19名の委員によって構成され、これまで3回の会合を重ね、第二部関連の9の分野別委員会における各分野での審議状況の把握、意見交換を行い、統一したフォーマットによる報告を基に中間報告及び第4期科学技術基本計画への提言について検討を行った。

分野別委員会に対しては、共通論点として ア) グローバル化への対応 (情報化への対応を含む)、イ) 社会のニーズへの対応、ウ) これらの人材養成 の3点に留意して検討することを要請し、今回の各委員会からの中間報告に反映されている。

③ 理学・工学作業分科会 (委員長：岩澤康裕)

理学・工学作業分科会は、第三部役員及び第三部関係の分野別委員会の代表者等18名の委員によって構成され、これまで4回の会合及び1回の役員会をもち、第三部関連の11の分野別委員会における報告を基に、各分野別委員会で個別に検討する課題、理工学分野全体における共通課題、理工学を超えて、学術会議において広く検討すべき課題を抽出し、それらの課題について中間報告及び第4期科学技術基本計画への提言について検討を行った。

分野別委員会に対しては、分野ごとの特性を踏まえつつ、個別に検討する課題としてア) 当該分野の研究の、変化する現代社会・科学的動向の中での展望 (再編・統合・創設の可能性も含めて、研究が向かうべき方向。日本社会及び世界の中で果たすべき役割・提言。)、イ) その他、当該分野における個別の課題・提案、ウ) 上記達成のための具体的かつ重要な方向性・課題・提言を含めたまとめについて検討・とりまとめ を要請し、今回の各委員会からの中間報告に反映されている。

(4) テーマ別検討分科会

① 知の創造分科会 (委員長：藤田英典)

知の創造分科会は、課題別委員会である「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の下に、平成20年1月に設置された「教養教育・共通教育検討分科会」として、これまで1回の準備会、2回の分科会を開催した。平成21年3月の幹事会で、同分科会の委員を知の創造分科会の委員として14名の委員を決定した。これまでの審議内容としては、知の創造分科会の設置の趣旨・任務等を検討、確認すると共に、委員全体での種々意見交換、委員からのレクチャー等を行った。

② 基礎科学の長期展望分科会（委員長：海部宣男）

基礎科学の長期展望分科会は12名の委員によって構成され、これまで5回の会合を重ね、日本学術会議から出された関連する過去の対外報告、提言等について委員から報告、議論を行うと共に、学術基本法や基礎科学・基礎研究における統計データに関する外部有識者との意見交換を実施し、それらを基にした論点の整理を行い、中間報告及び第4期科学技術基本計画に盛り込むべき課題の検討を行った。

③ 持続可能な世界分科会（委員長：山内皓平）

持続可能な世界分科会は11名の委員によって構成され、これまで3回の会合を重ね、第20期課題別委員会の「水・食料と持続可能な社会」（記録）、及び日本学術会議の過去の報告書等の内容に関する議論を行い、検討の論点整理を行った。

④ 地球環境問題分科会（委員長：河野長）

地球環境問題分科会は15名の委員によって構成され、これまで4回の会合を重ね、第20期課題別委員会の「地球温暖化問題解決のために一知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢―」（報告）等も参考に、対象となる環境問題及びその課題等について議論を行い、中間報告及び第4期科学技術基本計画への提言の検討を行った。

⑤ 世界とアジアのなかの日本分科会（委員長：猪口孝）

世界とアジアのなかの日本分科会は14名の委員によって構成され、これまで3回の会合及びメールによる意見交換を行い、提言のタイトル案とその背景説明、課題の抽出と整理、課題群と分野のマトリックス表の作成等の議論を行い、中間報告の検討を行った。

⑥ 大学と人材分科会（委員長：笠木伸英）

大学と人材分科会は15名の委員によって構成され、これまで4回の会合及びメールによる審議を行い、各委員からの話題提供及び議論、金澤会長、文部科学省高等教育局審議官との意見交換等を基に課題の抽出を行い、未だ議論が進行中のものとして審議の概要の途中報告及び第4期科学技術基本計画に盛り込むべき事項（途中報告）の検討を行った。

⑦ 安全とリスク分科会（委員長：唐木英明）

安全とリスク分科会は、10名の委員によって構成され、これまで3回の会合及びメールによる検討を行い、各委員からの意見報告、テクノロジーアセスメントに関する外部有識者との意見交換等を基に、各部に分かれて対象となる分野及びその課題等を議論して、中間報告及び第4期科学技術基本計画に対する提言の検討を行った。

⑧ 個人と国家分科会（委員長：広渡清吾）

個人と国家分科会は、11名の委員によって構成され、これまで6回の会合を重ね

ね、各委員がその専門領域から本分科会のテーマにどのようにアプローチするかについてそれぞれ問題提起を行い、審議を進め、検討の論点整理としての中間報告を作成した。

⑨ 情報社会分科会（委員長：武市正人）

情報社会分科会は、11名の委員によって構成され、これまで4回の会合を重ね、日本学術会議から出された提言、要望、報告等の意思の表出を参考にしつつ、各委員会からの提案等を基に審議を進め、提言に盛り込むべき事項に関する審議及び論点整理を行うと共に、中間報告及び第4期科学技術基本計画に盛り込むべき事項の検討を行った。

⑩ 社会の再生産分科会（委員長：大沢真理）

社会の再生産分科会は11名の委員によって構成され、これまでに3回の会合及びメールによる検討を行い、報告書に盛り込むべき事項、骨子等の議論を行った。

4. 現在の審議の到達段階

(1) 起草分科会（委員長：広渡清吾）

「日本の展望－学術からの提言 2010」起草についての考え方（概要）

起草分科会は、3つの作業分科会および10のテーマ別検討委員会の報告を基礎にしながら「日本の展望－学術からの提言 2010」の原案を作成する責任をおうが、その際の起草についての考え方をおおむね次のように検討中である。

1) 位置づけと目的：「日本の展望」は、第18期における「日本の計画」およびそれとならぶ柱として位置づけられた「新しい学術体系」の2本柱の構想をうけつぎ、それを一つの文書にまとめるものである。その目的は、「国の内外に対し、広く日本の学術研究の方向・展望を提示すること」であり（2008年4月7日『日本の展望－学術からの提言（仮題）』についての考え方）、日本の学術研究がどのような人類社会（また日本社会）の未来を見据えてその課題を設定するか、その課題と解決の方向は何か、および、そのような課題に向かう学術の現状はどうか、いかなる発展を目指すか、を明らかにすることである。「日本の展望」の取組みは、とりわけ30の分野別委員会の個別分野の現状分析と発展の方向づけの検討をベースにして、学術の課題と方向を明らかにしようとするものであり、ここに従前と異なる今回の大きな特色がある。テーマ別検討分科会の検討は、主として社会的課題の解決に向けられるが、これに限定されるものではない。

2) 構成：「日本の展望」の内容的構成は、次のように想定される。(1) 21世紀における学術の位置と基本的役割をどう考えるか（提言主体の自己認識）、(2) 学術は現代の人類社会の中心課題をどう捉えるか（提言主体の客観的世界認識）、(3) 学術と社会の関係はどのように循環していると捉えるか（提言主体と社会の相互関係の構造）、(4) 学術は日本社会のなかでどのような課題を捉え、どのようにそれを解決しようとするのか（具体的な問題領域における分析）、(5) 世界と日本の課題に立ち向かう日本の学術の現状はどうか、そして展望をどのように語るか（学術

の現状の批判的自已分析および具体的展望の提示)、および(6)提言(総括)。

- 3) 留意点:(1)第4期科学技術基本計画策定に対しては、「日本の展望」を基礎にしながら独自の文書(「科学技術基本計画(第4期)に関する提言」(仮題))をまとめる。(2)「日本の展望」においては、学術、科学技術、科学・技術、社会のための学術、社会のなかの学術、基礎研究、重点化、戦略化などの基本となる概念について、明確に定義することに努める。

(2) 分野別作業分科会

① 人文・社会科学作業分科会(委員長:広渡清吾)

人文・社会科学作業分科会の中間報告においては、人文・社会科学の全般にわたる論点および各分野別委員会中間報告に共通する論点をとりあげて整理した。なお、各分野別委員会のそれぞれの領域における固有の論点は中間報告においてはとりあげなかったが、最終報告においては領域間比較の観点も含めて包括的にとりあげる予定である。

全般にわたる論点としては、(1)学術体系における人文・社会科学の位置を正面から検討すること、その際に人間存在が生物学的存在を前提としながら価値と規範的意味に満たされた存在であることが中心的な意義をもつこと、(2)人文・社会科学が一方で世界の多様性と他方で普遍性を追求するものであること、(3)人文・社会科学が学術総体において媒介と融合の機能を発揮すべきであること、そして(4)人文・社会科学におけるもっとも広い意味での対話とネットワーク形成を推進し、人文・社会科学知を社会に積極的に mediate すべきであることを指摘した。

各分野に共通の論点としては、(1)社会のニーズに対応する課題として、①「急速な社会変化、グローバル化、少子高齢化の時代における人文・社会科学の重要性」を具体的なあり方において実現すること、②「基礎研究と実践研究の相補的連携」を追求すること、③「データ・資料の電子アーカイブの構築と公開」を推進すること、(2)グローバル化に対応する課題として、①「国際的社会に生きる人間のコミュニケーション手段、教養としての外国語(特に英語)と世界文学の教育」の展開を図ること、②「国際社会への貢献、世界に向けて情報発信」を推進すること、③「国際的な資格制度の確立」を追求すること、そして、(3)若手研究者の養成の課題として、①「人文・社会科学における若手研究者の定義」を実情に応じて再編すること、②「ポストクへの財政的支援」を強化すること、③「新たな職域とキャリアパスの形成」を推進すること、そして④「複眼的思考のできる研究者の育成」を積極的に図ることを指摘した。

今後、作業分科会を中心に各分野別委員会との連携を緊密にして、最終報告の作成に向かう予定である。

② 生命科学作業分科会(委員長:浅島 誠)

ア. 審議の経過

平成20年10月2日、11月6日、平成21年2月27日の3回の作業分科会と平成21年2月5日の第二部会の審議を経て、9つの分野別委員会からフォーマットをそ

ろえて提出された報告骨子案を基に、浅島委員長、北島副委員長、山本(正)幹事、鷲谷幹事の4名の合議で中間報告の取りまとめを行った。以下に中間報告における論点の項目立てと、() 内に簡単な補足説明を記す。

イ. 検討の論点の整理

I. 生命科学における10-20年程度の中期的な学術的展望と課題

- (1) 「生命現象の包括的・統合的な理解」と「人類の福祉に貢献するための人間科学」との両立
- (2) 未来を見据えた機器・基盤技術開発の必要性
- (3) 基礎的・長期的プロジェクトを支える基盤的資金の必要性
- (4) 大学と研究所の補完的研究推進：トップダウン型研究とボトムアップ型研究のバランスの良い予算投資
- (5) 研究支援体制の充実（バイオリソースやデータベースの恒久的サポート体制）

II. グローバル化への対応

- (1) 医療・保健の国際化（国際標準を強く意識した医療／若手の国際教育）
- (2) アジアにおける社会貢献（環境保全・医療の基盤整備）

III. 社会のニーズへの対応

- (1) 食料の確保と食の安全（農業資源の回復と活用／生産現場から消費者までの一貫した食料生産システム科学の創出／遺伝子組換え作物に対する社会的合意形成）
- (2) 医療のあり方と医師の役割（医療の信頼の確立に責任を負う体制と組織）
- (3) 地域医療・医療提供体制（基幹医療機関と地域医療機関の役割分担の明確化と地域医療への協力）
- (4) 生涯を通じたQOLの向上（胎児期から高齢者までの保健医療福祉）
- (5) 技術革新が進む社会における人間性の涵養（スポーツ、遊び、自然との共生の充実）

IV. これからの人材育成

- (1) 国としての基礎生命科学、特に医学・歯学領域の研究者の養成制度の確立
- (2) 高度専門職業人教育の充実（医療、歯科医療、農業従事者など）
- (3) 小・中・高校における生物科学教育の充実（生物現象を理解した教員による、論理的かつ臨場感のある生物教育）

③ 理学・工学作業分科会（委員長：岩澤康裕）

理学・工学作業分科会では、理工学分野においてかなりの分野に共通する課題について、関連の深い分野別委員会等と連絡しつつ、検討・とりまとめを行うとともに、各分野別委員会における個別の課題について、各分野別委員会からの報告等を踏まえ、整理等を行ってきた。

共通課題

理学・工学作業分科会では、理学・工学分野で取り上げるべき共通課題として、各分野別委員会からの報告に基づき、研究及び人材育成・教育に関する以下の6課題を選び、検討・取りまとめを行ってきた。

課題1 持続可能な発展のための科学技術創成

- 課題 2 学術研究方法論の変革と知の統合
- 課題 3 大型装置計画・大規模研究を進めつつ基盤的研究との調和を生む公正な仕組みについて
- 課題 4 理学・工学分野における若手・人材の育成
- 課題 5 科学的領域における国民の理解増進、研究者の意識改革、科学リテラシー・科学コミュニケーションの社会的育成
- 課題 6 知識基盤社会を支える市民が持つべき新リベラルアーツ教育の構築に向けて

分野別委員会からの報告

各分野別委員会から理学・工学作業分科会に提出されたとりまとめ報告書について、整理等を行ってきたところであるが、各分野別委員会に共通するキーワードとして、以下のとおり整理される。

分野別委員会共通のキーワード：

- 社会、教育・啓発、安全・安心
- エネルギー、資源、環境（地球、地域、人間）
- 融合・統合、材料・物質創成、複雑巨大システム
- 人材育成、研究体制、研究設備

今後、理学工学作業分科会では、一層各分野別委員会との連携を図り、最終報告の作成に取り組んでいく予定。

(3) テーマ別検討分科会

① 知の創造分科会（委員長：藤田英典）

- 1) 本分科会設置の経緯：本分科会は、平成20年6月26日に設置について決定されたが、日本学術会議が文部科学省の審議依頼を受けて進めている「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」（質保証委員会）の検討作業と重なる面があることから委員の委嘱を見合わせることでされ、その後、平成21年1月22日に「質保証委員会」内に「教養教育・共通教育検討分科会」が設置されたことを受け、「知の創造分科会」の委員も委嘱され、両分科会が合同で審議することとなり、2月26日より実質審議が開始された。そのため、以下の内容報告は、両分科会合同の2回の会合において出された意見を両分科会委員長の責任において暫定的に要約したものである。
- 2) 本分科会の検討課題と審議経過の概要：本分科会のテーマは上記標題の通りであるが、その任務は、グローバル化する情報知識社会の進展等に伴う21世紀社会の諸課題を踏まえ、現代的な市民社会と「知の創造」の基盤ともなる教養として何が重要か、その育成という点で教養教育として期待されるものは何かについて検討し、提言をまとめることにある。具体的には、①グローバル化時代、情報知識社会の進展、大学教育の拡大・多様化、学生の多様化等の諸状況を踏まえつつ、大学教育の名に値する教養教育の内容・在り方について検討する。②「教養」なるものの多様化・流動化状況を踏まえ、「古典的な教養」と「新しい教養」の性質・内容・関係について検討し、メディアリテラシー・技術リテラシーなど新しい教養に含まれる主要素を特定し、それらを包含する現代的な教養の概念を提起する。③現代市民社

会の諸課題やデジタル世代の拡大などを踏まえ、21世紀型市民に必要な教養とその育成について検討する。④職業・社会生活で必要とされる活動能力基礎としての「機能的リテラシー (functional literacy)」と「精神を自由にする (liberateする)」ための基礎の両方を含むリベラル・アーツの現代的ありようを検討する。

② 基礎科学の長期展望分科会 (委員長：海部宣男)

基本的視点： ①基礎科学の振興はなぜ必要か ②基礎科学の長期的振興に重要な施策は何か ③学術政策の決定システムはどうあるべきか ④学術会議の役割は何か

1) 現代社会に基礎科学を位置づける

1-1) 現代社会における基礎科学

1-2) 日本の基礎科学とその展望

2) 基礎科学研究の現場を強化するために

2-1) 基礎科学の研究基盤の現状と課題： ①基礎科学への公的支援を国際レベルへ強化、②研究の場の競争・重点化の適切なあり方、③研究大学の少数重点化政策と日本のあるべき長期的研究振興策、④大学等の研究支援組織の強化

2-2) 科学を進める環境について： ①基礎研究の人材育成 (初等・中等からの総合科学教育、有能な若手研究者が研究に集中できる環境)、②学術団体の活動・特に国際学術誌の強化支援 (新公益法人法下での状況、国際状況との比較と改善策、等)。

2-3) 大型計画・大型研究、国際対応について： ①大型計画の推進、および大型と基盤のバランス、国際対応等、②基盤的中小規模機器建設の推進と修繕費・改良費枠の設定など、③国際化促進に伴うインフラ整備、外国人研究者のケア。

2-4) 科学研究の公開・評価について： 研究評価に関する対外報告を踏まえる。

3) 基礎科学のための政策：真の科学立国のために

3-1) 科学・学術の政策立案・実行システム： 科学技術基本計画に基礎研究推進計画を盛り込むなどの仕組みの検討、学術会議の役割等を国際的視点で論じる。

3-2) 基礎科学・学術の継続的系統的な統計データの充実・利用の抜本的強化策

3-3) 基礎科学・学術の長期的推進のための抜本的環境づくり

4) 提言

上記内容を踏まえて、具体的な提言を簡潔にとりまとめる。

③ 持続可能な世界分科会 (委員長：山内皓平)

水・食料と持続可能な社会委員会 (20 期課題別委員会) が持続可能な社会へ向けた具体的な提言をすべく検討を行い、その審議内容を「記録 (中間報告)」として上梓した。本分科会では、これを引き継いで議論することとした。

日本学術会議では、「日本の計画 Japan Perspective」、「日本科学技術政策の要諦」が持続可能な世界に関して報告している。本分科会は、これらの提言の上に立ち、多くの専門分野の共通認識からの考察を加えるべく、持続可能な世界についての下記の論点整理を行った。

1. 持続可能性については、なぜ持続可能な世界を論じるのか、持続可能性とは何

- か、何を持続するのか、何のための持続可能性か、誰にとっての持続可能性か、扱う時間幅や地域、等々について論ずる。
2. 扱う主題は、水、食料、エネルギー、資源、環境、リスク等は不可欠であり、項目間のインターフェイスの調整が必要である。
 3. 人間の安全保障としての人口、平和、安全、尊厳、保健医療、貧困・飢餓、人材育成、分配問題等々を *overarching subject* として検討する。
 4. 上記の項目についてどんな理念に基づくのか、いかに達成するのか、誰が達成するのかについての議論をする。

④ 地球環境問題分科会（委員長：河野長）

地球環境問題分科会においては、地球環境に関する問題全般について議論を行ってきたが、以下の諸項目を報告書に取り入れる方向で検討している。

I. 地球規模の環境問題と学術の課題

- (1) 地球温暖化
- (2) オゾン層破壊
- (3) 有害物質による環境汚染
- (4) 生物多様性・生態系の危機

II. 地球環境問題の原因たる社会・経済システムの課題

- (1) 人口問題
- (2) 食料・農林水産業
- (3) 資源・エネルギー

III. 地球環境問題の解決に向けた統合的な地球環境研究の推進の課題

- (1) 地球環境問題への統合的アプローチ
- (2) アジアにおける日本の学術の貢献
- (3) 継続的な環境観測とその高度化
- (4) 上記の課題遂行のための研究基盤の課題

これらのうち、「地球温暖化」、「生物多様性」、「統合的アプローチ」の各項目については、それらの重要性からいって、第4期科学技術基本計画に取り入れるよう提言すべきであると考える。

⑤ 世界とアジアのなかの日本分科会（委員長：猪口孝）

中間経過報告

1. 2008年から2009年3月までの会合およびイーメール会合で現在の形での報告書をつくることに合意できた。
2. 第一部のメンバーが元々多いが、その後第二部と第三部からも援軍の参加を得て、より広範な問題の取り組みができるようになった。
3. 内容的には、世界とアジアに対して日本が比較的得意とし、あるいは得意としたい分野に焦点を当てて、日本が何を世界とアジアに対してできるか、そしてすべきかを中軸とすることにほぼ合意した。
4. 得意分野をいくつかの鍵概念で整理し、内容分野での概念と政策手段での概念で3X3のマトリックスをつくって、わかりやすくすることにも合意した。

5. 9個のボックスの内容自体はそれぞれ分担者をきめて執筆することに合意した。
中間報告要旨

<人間中心のアジア、世界に活躍するアジア：互惠・互啓・協働の精神にもとづいて>

日本とアジア地域との関係は、近年、経済の分野だけではなく、社会、文化、学術の面でも強まっている。一方、日本が直面しているさまざまな問題は、アジア諸国が直面している問題でもある。平和・不戦の意思、食料と水の確保と安全、家族形態の見直し、エネルギー資源の確保と開発、生態系の保全などは、日本とアジア諸国が協力して、地域として取り組む課題であると同時に、学术交流を通じて世界へ貢献することができる分野でもある。また、こうした国際協力に対しては、「人間が安全で、安心して、安定した生活を送ることのできる社会の構築」を共通の目標としてたて、「互惠・互啓・協働」の三つを原則としてのぞむ必要がある。

この分科会では、以上の点を前提にして、ガバナンス(キーワードは参加・同意)、生活(安心・安全)、エネルギーと環境(生態系の保全と維持可能性)の三つの分野をとりあげる。同時に、アジア地域にとって喫緊の課題という観点と、日本の過去の経験や知見、日本が開発してきた技術や制度・組織を有効に活用するという観念の二つを基準にとって、法・秩序形成への支援、平和構築の推進、食料・水の確保と安全への対応、身体・精神・社会の健康の維持、変容する家族形態への対応、省エネルギー・代替/新エネルギー開発への協力、環境保全への貢献など、九つのテーマを重要な課題として選定する。そして、それぞれについて具体的な活動の提案を行っていく。

⑥ 大学と人材分科会(委員長：笠木伸英)

21世紀に入り、大学は新たな課題に直面している。第一に、少子高齢化と共に知識基盤社会構築のための知の継承と創造が強く期待される中、大学がいかにしてその役割が果たせるのか、第二に、大学の大量化という量的課題と卓越性という質的課題をいかにして両立できるのか、第三に、日本の大学が国内のみに留まらず国際社会の中での役割と機能をどのように設計し整備していくのか、第四に、高齢化と共に増加する様々な社会負担の中で高等教育を支える公的投資への国民の合意形成をいかに達成していくのか、などの課題がある。さらに、若い世代が求める教育、社会が求める人材、貢献すべき科学の分野、社会と連携して解決すべき課題などの多様性の中で、日本の大学が責務を果たすために求められる、大学の理念、制度を展望することが必要である。本分科会は設置以来、4回開催され、併行してメール審議も重ねられてきた。この中で、①国が支えるべき高等教育、②多様な就学機会を提供し、多様な人材を育成する大学、③大学の機能と特色を伸ばすために、④高等教育の質の向上、⑤高等教育と職業、資格、⑥大学の国際化と人材の流動化、⑦大学制度、特に国立大学法人制度、などの課題が取り上げられている。

⑦ 安全とリスク分科会(委員長：唐木英明)

<リスクに頑強な社会づくりをめざして>

リスクとは、「人の行為にともなって(あるいは行為しないことによって)将来こうむる損害(damage)の可能性すなわち確率」を意味する。近代の産業社会は

科学技術の発展により、豊かな社会をもたらすことに寄与してきた。しかし、同時に、生活はより危険で不安定になり、ある点では快適ではなくなった。現代社会においてリスクは不可避であり、生活の質を向上させるためにも、所詮はリスクから逃れきることは不可能である。リスクから逃れることばかり考えて、消極的になっては生活が無味乾燥になってしまう。回避すべきリスクもあれば、積極的に挑戦するのが望ましいリスクもある。個々人が意思決定して向かい合うべき生活リスク、集団や国が対応すべきリスク、あるいは国境の壁を超えるグローバルな対応を要求されるリスクなど、さまざまなものがある。リスク管理は社会のどこにどのようなリスクが存在しているのかをきちんと把握することに始まる。リスク管理のポイントは、技術的な《安全》と社会的な《信頼》を通じた《安心》の形成にある。リスク評価機関をつくり、リスク評価の方法の整備と制度化に早急に取り組むことが大切であり、社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図るためのリスクコミュニケーションも重要である。

⑧ 個人と国家分科会（委員長：広渡清吾）

本分科会のテーマは、「現代における私と公、個人と国家—新たな公共性の創出」であり、中間報告は、以下のような論点整理を行った。

まず、「現代」の位置規定を明らかにするために、(1)「国家と個人の関係を枠づける近代社会の構造」および(2)「国家と個人の関係の近代的枠組の現代的変容」を検討することである。これによれば「現代」は、福祉国家的国家の全能性の破綻、グローバリズムによる主権国家の主権性の変容、国民国家の基礎にある国民カテゴリーの動揺、国際人権の普及による国民国家の排他性の希薄化、そして国家と個人の間にある中間的組織の意義の再発現などによって特徴づけられる。

つづいては、こうした「現代」において(3)「国家と個人の関係の規範的な再構築」をどのように目指すかを検討することであり、次のような論点を取り上げられた。第1に、近代における国家と個人という二項関係的把握に対して、第三項として明確に「社会」（市民社会、地域社会、社会的手段、社会的ネットワーク、市民社会はグローバルレベルを含む）を位置づけ、その役割を分析し、方向づけることである。具体的には、個人＝「私」、国家＝「公」の二元論に対して、社会を「公共」として把握し公共のもつ意義と役割を論じること、近代の個人と国家の二項関係の狭間におかれた「家族」を社会的集団として再定置すること、個人の「私」的所有に完全に解体された近代的所有制のなかに社会的共同所有としての「コモンズ」を見直すこと、人々の重要な近代的アイデンティティフィケーションである国家的所属性（国民としての地位）を国家を超える、また、国家内の「社会」への帰属意識によって相対化することなどがある。第2に、「社会」の把握によって相対化された国家と個人の関係において、個人の「目的性」と国家の「手段性」をより明確に位置づけることである。ここでは、現代における「人間の尊厳」の概念、また「人類社会のSustainability」の概念が鍵を握る。第3に、上記に示される規範的な方向性を実現するために、政治社会におけるその方法を構築することである。そして第4に、これらの問題の考察に際して、規範的な目標達成の条件として、人

間存在の生物学的規定性と文化的形成性の関連を認識し、整理することである。本分科会の今後の検討は、これらの4つの問題について、さらに具体的な回答を与えることに向けられる。

⑨ 情報社会分科会（委員長：武市正人）

情報技術は、それが社会に定着するにつれてこれまでには見られないほどに技術領域を越えた多様な課題を発生させている。そこには、情報セキュリティ、バーチャルリアリティ、デジタルデバイド、情報社会のディペンダビリティ、デジタルディレンマ、教育・リテラシー、知識の外部化と個人化、情報の自由・規制・保護、個人の権利と社会資本としての情報、グローバル化、情報の共有と合意形成、情報構造の変化の伴う管理、科学データの整備などがあげられる。これらの課題の中には、プライバシーとセキュリティ、規制と解放、情報基盤の利便性とリスク、大量情報の即時的流通と恒久的保存、情報技術への信頼と不安のように、「光と影」として捉えられるものもある。情報社会分科会では、上にあげた課題とその解決策を展望するために、情報の安全性、情報の信頼性、情報の安心といった視点から具体的事項を整理している。なお、これらの課題は約7年前の「日本の計画」で触れている情報社会の見方と大きく変わるものではないが、情報社会分科会では、これまでのように情報技術を主体として考えるのではなく、むしろ、社会や人の目から情報技術のあり方を展望すべきであるという指摘がなされており、そのような方向で取りまとめることとしている。

⑩ 社会の再生産分科会（委員長：大沢真理）

本分科会は、「家族・ジェンダー・福祉・医療・雇用」をサブタイトルとして、「安定した社会の再生産システム」を検討することを課題とする。その際に家族に焦点のひとつを当て、個人の尊厳および性差別からの解放に留意することとしている。分科会では、参加の機会の確保も重視すべきとの議論から、EU起源の社会的排除／包摂という枠組みを参照した。その枠組みでは、金銭的貧困（低所得と所得不平等）にとどまらず、就業、教育（文化）、健康、政治参加などの各方面での排除／包摂が問題となり（多次元アプローチ）、ある時点での状態以上に、そこに至る過程が重視される（ダイナミック・アプローチ）。

本分科会では、ダイナミックなアプローチの1つのあり方として、ライフステージに沿って検討を始めた。すなわち、生まれ学ぶ（児童期）、働き産み出す（成人期）、実り憩う（高齢期）などのステージごとに、生活上で起こりがちなリスクと、その防止策を検討している。たとえば、安全に生まれ健やかに育つことができるか（貧困や暴力から解放の解放を含む）、教育機会は十分か、ディーセントな就業機会が開かれているか、雇用が安定しない時（不当解雇からの保護、失業時の所得保障、再就職・起業支援）、仕事と生活が調和しているか（保育サービス、育児・介護休暇、休暇時の所得保障）、1人親になったらどうするか、健やかで安心な高齢期のために（所得、健康、介護などのニーズ）、などである。

おりから世界金融危機が実体経済に波及し、11月以降雇用情勢が急激に悪化して、職とともに住居を失うなどの問題が浮上した。雇用の安心を図る既存システム

の限界も現れたことから、政府や各界が策定・提案している対応策を参照し、データも検討しながら、補強に努めることとする。

5. 科学技術基本計画（第4期）に盛り込むべき重要課題の提案

中間報告案と平行して各分科会から提案された「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき重要課題」の項目について、提出分科会ごとにまとめて紹介する。これら提案された課題については、重複も多いことから、今後起草分科会において整理検討の上、緊急と判断される事項は早めに計画検討の俎上に載せ、関係方面との協議を進めるなど、柔軟に取り扱う。全体としては、遅くとも2009年12月までに日本学術会議からの要望事項として取りまとめ、第四期計画に反映させてゆく方針である。

人文・社会科学作業分科会

- (1) 判例・議会議事録など政府や自治体の貴重な資料散逸を防ぐ資料収集、整理、保存、管理の実施、人文社会科学からの協力。
- (2) 日本語の統一的データベースの構築・アーカイブ化の国家レベルでの推進
 - ① 明治以前の日本語典籍のテキスト・アーカイブ化、② 日本語方言のアーカイブ化
- (3) 海外の研究機関との連携および共同研究の推進
- (4) 基本理念としての、科学技術開発におけるグローバルな視点の確立
 - ① 技術開発の国際協力による推進の強化、② 大都市集中を是正し地域の多様性を尊重したローカルな視点の確立
- (5) 具体的な政策目標の設定
 - ① 「環境と経済の両立」の追求において、地域の文化的多様性を尊重した形での開発協力の推進、人文・社会科学とくに地域研究の成果を活用、② 「情報通信」分野の技術革新はソフト面の開発が不可欠で、とくに環境保護や地域開発では「時空間情報処理」を可能にする技術開発が重要、③ 国内の各地域での防災力を高める技術開発に、日本が蓄積してきた高度の防災や予報・救援の技術を海外にスムーズに提供できるようなシステムの開発。

生命科学作業分科会

- (1) 理念と政策目標に関する課題と論点
 - ① 技術革新とその基盤となる基礎研究強化のための継続的な研究資源の担保
 - ② 次世代の科学技術を担う人材育成むけた初等・中等・高等教育の改善と資源配分
 - ③ 大学院博士（後期）課程修了者の安定的雇用確保のための緊急対策の実施
 - ④ 豊かな人間性の開花と活力ある人間育成につながる技術革新と異世代間の断絶解消
- (2) ライフサイエンス分野に関する課題と論点
 - ① 「生命現象の包括的・統合的な理解」と「人類の福祉に貢献するための人間科学」のシナジー
 - ② 未来を見据え先端科学技術に依拠した機器・基盤技術開発

- ③ 医歯学博士研究者養成制度の確立と研究・医療の高度化のための医療専門家の養成

(3) 環境分野・持続的な生産等に関する課題と論点

- ① 地球規模・地域規模の生物多様性・生態系変化のモニタリング
- ② 順応的資源管理戦略の開発
- ③ 自然環境と調和する質の高いライフスタイルに寄与する科学技術の推進
- ④ 人口減少・高齢化社会における災害対策と農業生産向上のための気候制御
- ⑤ 食料自給率の向上と安全安心に資する技術開発の推進

理学・工学作業分科会

(1) 科学への教育投資と研究投資の再構築

初等教育から高等教育までのプログラムと文理融合的教育、過度の競争を廃し基盤的研究教育力の底上げなどを見据えた教育投資と研究投資の再構築

(2) 産学での人材再配分と経済的支援の充実

大学院から企業への流れの醸成をすすめ、かつ研究者への流れを魅力あるものに

(3) 新たな研究教育体制の実現

①バーチャル研究組織、ネットワーク研究機構の設置、②研究と教育のネットワークによる人材育成、③法人の枠を超えた連携研究や大型計画の計画的推進

(4) Science for Sustainable Society: 持続可能な社会を構築するための科学の推進

①持続可能な社会を構築する革新的技術サステイナブルテクノロジー (ST)、②資源・物質・エネルギー戦略」の推進、③健康・安全・安心を保障する科学技術、など

(5) 科学における国際貢献

(6) 大型研究計画の推進と基盤的研究との調和

基礎科学の長期展望分科会

(1) 基礎科学・基礎研究とその位置づけについて

(2) 科学の専門家の科学政策の場に活かす仕組みの強化

(3) 基礎科学・基礎研究推進政策における日本学術会議の役割の増大

(4) 大学における基礎科学・基礎研究の推進

①基礎科学への公的支援、②競争と重点化の適切な見直し、③中小規模基盤施設の整備と効率的使用のための予算枠、④研究大学の少数重点化政策、⑤研究支援組織の強化

(5) 学術団体の活動、特に緊急な国際学術誌の強化を支援する抜本的政策の立案・実施

(6) 基礎科学・学術・基礎研究に係わる国際レベルの統計データを蓄積・利用する体制の構築

(7) 大型科学計画の推進と基盤的研究のバランス

①大型施設・設備の推進、②基盤的研究との資源配分バランス

(8) 若手研究者の支援と育成

(9) 統合的な基礎的科学基礎教育の確立に向けて

地球環境問題分科会

- (1) 地球温暖化対策の一層の推進
- (2) ポスト 2010 年目標と関連した生物多様性指標の開発
- (3) 地球環境問題の総合的・統合的政策形成と「多目的気候環境シミュレーター」の構築

大学と人材分科会

- (1) 多様な就学機会を提供し、多様な人材を育成する大学
- (2) 国が支えるべき高等教育、基礎研究
- (3) 大学の機能と特色を伸ばすために、それを可能とするために
- (4) 大学・大学院教育の質の向上
- (5) 高等教育と職業、資格の関係
- (6) 人材の多様化、流動化の促進
- (7) 大学院後期博士課程在籍者の身分補償、学生定員の柔軟化
- (8) 人材動向データベースの整備

安全とリスク分科会

- (1) 「安全の科学の確立と振興」
- (2) 先進技術の社会影響評価について
- (3) 安全とリスク

情報社会分科会

- (1) 今後の社会で大きな役割を担う情報に関わる活動のあり方を明らかにし、それを支える情報技術の研究開発を拡充するとともに法・社会制度の設計を進める。
- (2) 科学情報の社会資産の形成と重要な情報の永続的保存の方策を検討する。

6. 今後の進め方

(1) 「日本の展望—学術からの提言 2010」素案

- ① 「日本の展望—学術からの提言 2010」素案の起草は、起草分科会がこれにあたる。起草分科会は、3つの作業分科会および10のテーマ別検討分科会からの報告を踏まえて起草するが、分科会での独自の検討をそれに加える。「素案」は、日本の展望委員会の議に基づき、幹事会の承認を経て、2009年10月の会員総会に提出される。
- ② 「素案」作成に向けて、作業分科会およびテーマ別検討分科会は、最終報告をおそくとも8月末までに起草分科会に提出する（提出時期を早めることがありうる）。
- ③ 作業分科会に対する各分野別委員会からの最終報告の提出は、それぞれの作業分科会の日程調整による。
- ④ 「素案」は、会員総会および部会の審議に付され、また、会員および連携会員な

らびに学協会に対するパブリックコメントを実施する。

(2) 「科学技術基本計画（第4期）に関する提言」（仮題）

起草分科会は、「素案」の内容を踏まえ、かつ、第3期科学技術基本計画の実績についての独自の検討結果を含めて、日本学術会議として「科学技術基本計画（第4期）に関する提言」（仮題）を遅くとも2009年12月までに作成し、幹事会の議に基づき総合科学技術会議に提出する。

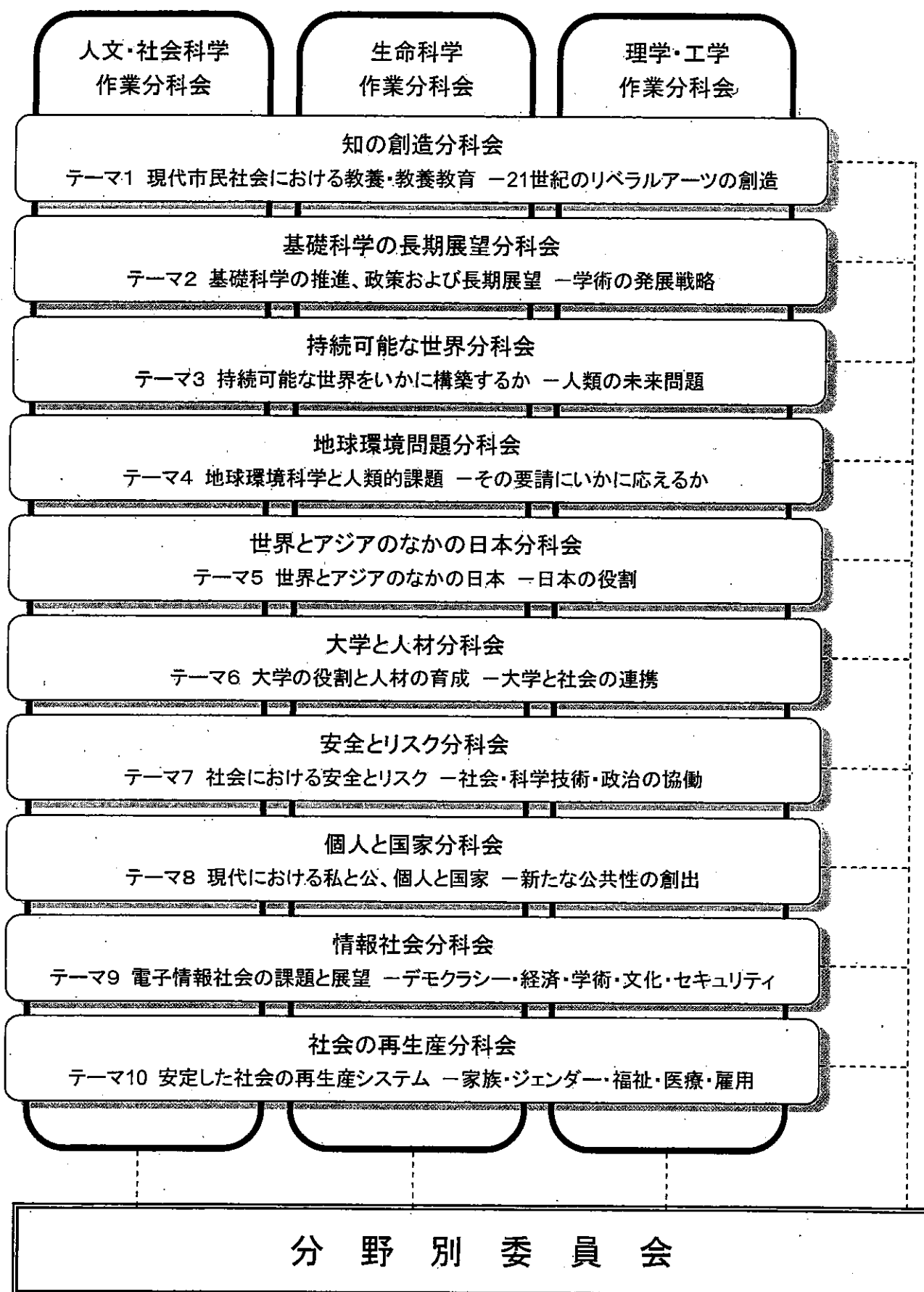
(3) 「日本の展望－学術からの提言2010」の採択

- ① 「日本の展望－学術からの提言2010」最終案は、「素案」についての総会および部会の審議結果、ならびにパブリックコメントの結果を受けて、起草分科会によって必要な補正のうえとりまとめられ、日本の展望委員会の議に基づき、幹事会の承認を経て2010年4月の会員総会に提出され、採択に付される。
- ② 起草分科会の報告作成の基礎となった3つの作業分科会および10のテーマ別検討分科会の報告、ならびに作業分科会の報告作成の基礎となったすべての分野別委員会の報告は、必要な修文などの手を加えて、2010年4月会員総会にあわせて提出され、それぞれ独自の報告として対外的に公表される。

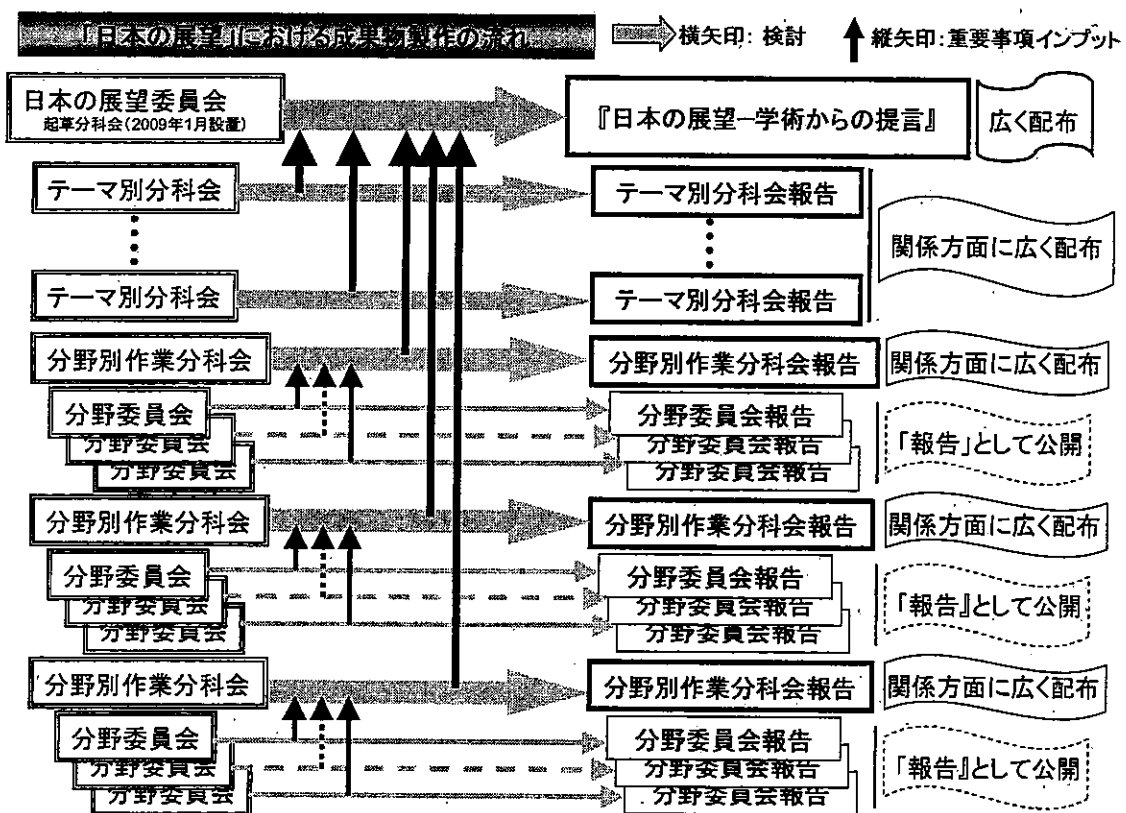
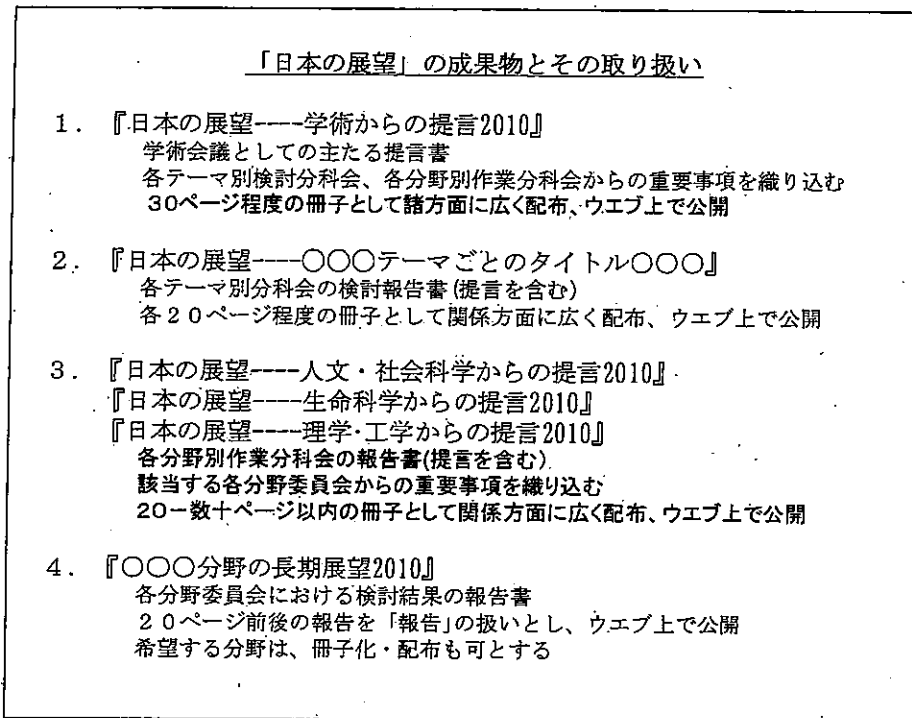
日本の展望スケジュール

2008年4月総会	日本の展望とりまとめの基本方針について議論。
2008年10月総会	審議状況(委員会審議状況、各分科会(分野別作業分科会、テーマ別検討分科会)の活動開始等)等の報告。 以降、引き続き各分科会等において審議。 起草分科会の設置(2009年1月)
2009年4月総会	検討の審議経過報告(委員会、各分科会の審議状況等の報告) 以降、起草分科会は各分科会と並行してとりまとめの審議 →「第4期科学技術基本計画」に関する提言(起草分科会、展望委員会等で反映する事項を審議)(遅くとも2009年12月までに作成)
2009年10月総会	各分科会からの報告案及びそれを踏まえ起草分科会が要点をまとめた「日本の展望－学術からの提言2010」素案を提出。
2010年4月総会	「日本の展望－学術からの提言2010」及び関連報告書の採択

(参考1) 分野別作業分科会とテーマ別検討分科会の関係



(参考2) 成果物とその取り扱い、作成の流れ



学術基本法（粗案修正版）	科学技術基本法
<p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条—第八条）</p> <p>第二章 学術振興基本計画（第九条）</p> <p>第三章 学術研究及び人材育成の振興等 （第十条—第十七条）</p> <p>第四章 国際連携の推進等（第十八条）</p> <p>第五章 学術の役割に関する社会的理解の増進 （第十九条）</p> <p>附則</p>	<p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条—第八条）</p> <p>第二章 科学技術基本計画（第九条）</p> <p>第三章 研究開発の推進等（第十条—第十七条）</p> <p>第四章 国際的な交流等の推進（第十八条）</p> <p>第五章 科学技術に関する学習の振興等（第十九条）</p> <p>附則</p>
<p>第一章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第一条 この法律は、学術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、学術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、我が国における学術の水準の向上を図り、英知をもって、我が国民はもとより全人類の尊厳と幸福及びそれを支える環境の持続に寄与することを目的とする。</p>	<p>第一章 総則（第一条—第八条）</p> <p>（目的）</p> <p>第一条 この法律は、科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）の振興に関する施策の基本となる事項を定め、科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、我が国における科学技術の水準の向上を図り、もって我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与するとともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することを目的とする。</p>
<p>（学術の振興に関する方針）</p> <p>第二条 学術の振興は、学術が我が国及び人類社会の尊厳と発展のための知的基盤であり、未来を切り開く高い知的能力を備えた人材の養成にとって不可欠のものであることにかんがみ、厳しい研究者倫理と自己規律を前提に、自由な発想と創造性が十分に発揮される環境と条件の整備に向けて、積極的に行われなければならない。</p> <p>2 学術の振興に当たっては、人文学、社会科学、自然科学、工学、農学、医歯薬学等、基礎的分野から応用的分野に渉る広範な分野の調和と連携のとれた発展及びそれを支える人材の育成を図る観点に立って、大学、大学共同利用機関、その他の学術研究機関（以下、「大学等」という。）に対する配慮に心が</p>	<p>（科学技術の振興に関する方針）</p> <p>第二条 科学技術の振興は、科学技術が我が国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、科学技術に係る知識の集積が人類にとっての知的資産であることにかんがみ、研究者及び技術者（以下「研究者等」という。）の創造性が十分に発揮されることを旨として、人間の生活、社会及び自然との調和を図りつつ、積極的に行われなければならない。</p> <p>2 科学技術の振興に当たっては、広範な分野における均衡のとれた研究開発能力の涵養、基礎研究、応用研究及び開発研究の調和のとれた発展並びに国の試験研究機関、大学（大学院を含む。以下同じ。）、民間等の有機的な連携について配慮されなければならない、また、自然科学と人文科学との相互のかかわ</p>

けなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、学術の振興に関する総合的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、学術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地域の特性に根ざした個性的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(国及び地方公共団体の施策の策定及び実施に当たっての配慮)

第五条 国及び地方公共団体は、学術の振興に関する施策の策定と実施に当たっては、研究者の自由な発想と創意が新しい学理の発見と知の創造をもたらすものであること、またその研究の意義を社会が直ちに認知することは必ずしも容易ではなく、さらに実用化に馴染まないもの、もしくは距離の大きいものが少なくないことを踏まえ、長期的展望に立ちつつ、実利的観点に偏ることなく、これに臨まなければならない。

(大学等に係る施策における配慮)

第六条 国及び地方公共団体は、学術の振興に関する施策で大学等に係るものを策定し、これを実施するに当たっては、憲法に定める学問の自由及び大学の自治の保障の趣旨に則り、大学等における教育研究の自由の保障を前提としつつ、学術とそれに基づく高等教育の発展のために必要な財政支出の国際水準に常に留意しなければならない。

(法制上の措置等)

第七条 政府は、学術の振興に関する施策を実施するために必要な法制上、財政上、又は金融上の措置その他の措置を講じなければならない。

り合いが科学技術の進歩にとって重要であることにかんがみ、両者の調和のとれた発展について留意されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、科学技術の振興に関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、科学技術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

(国及び地方公共団体の施策の策定等に当たっての配慮)

第五条 国及び地方公共団体は、科学技術の振興に関する施策を策定し、及びこれを実施するに当たっては、基礎研究が新しい現象の発見及び解明並びに独創的な新技術の創出等をもたらすものであること、その成果の見通しを当初から立てることが難しく、また、その成果が実用化に必ずしも結び付くものではないこと等の性質を有するものであることにかんがみ、基礎研究の推進において国及び地方公共団体が果たす役割の重要性に配慮しなければならない。

(大学等に係る施策における配慮)

第六条 国及び地方公共団体は、科学技術の振興に関する施策で大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）に係るものを策定し、及びこれを実施するに当たっては、大学等における研究活動の活性化を図るよう努めるとともに、研究者等の自主性の尊重その他の大学等における研究の特性に配慮しなければならない。

(法制上の措置等)

第七条 政府は、科学技術の振興に関する施策を実施するために必要な法制上、財政上又は金融上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第八条 政府は毎年、国会に、政府が学術の振興に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 学術振興基本計画

第九条 政府は、学術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学術の振興に関する基本的な計画（以下、「学術振興基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 学術振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 学術研究推進に関する総合的な方針

二 大学等の研究施設及び研究設備（以下、「研究施設等」という。）の整備、研究に係る高度情報化の促進その他の学術研究の振興のための環境の整備に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 その他学術の振興に関し必要な事項

3 政府は、学術振興基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、総合科学技術会議及び日本学術会議の議を経なければならない。

4 総合科学技術会議及び日本学術会議が前項の議を行うに際しては、文部科学省科学技術・学術審議会の意見を聞くものとする。

5 政府は、五年乃至十年の期間内に学術振興基本計画の見直しを行うものとする。その場合の手續については、前二項の規定を準用する。

(年次報告)

第八条 政府は、毎年、国会に、政府が科学技術の振興に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 科学技術基本計画

第九条 政府は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する基本的な計画（以下「科学技術基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 科学技術基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 研究開発（基礎研究、応用研究及び開発研究をいい、技術の開発を含む。以下同じ。）の推進に関する総合的な方針

二 研究施設及び研究設備（以下「研究施設等」という。）の整備、研究開発に係る情報化の促進その他の研究開発の推進のための環境の整備に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 その他科学技術の振興に関し必要な事項

3 政府は、科学技術基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、総合科学技術会議の議を経なければならない。

4 政府は、科学技術の進展の状況、政府が科学技術の振興に関して講じた施策の効果等を勘案して、適宜、科学技術基本計画に検討を加え、必要があると認められるときには、これを変更しなければならない。この場合においては、前項の規定を準用する。

5 政府は、第一項の規定により科学技術基本計画を策定し、又は前項の規定によりこれを変更したときは、その要旨を公表しなければならない。

6 政府は、学術振興基本計画の実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、第六条の趣旨を踏まえつつ、これを予算に計上する等必要な措置を講ずるよう努力しなければならない。

第三章 学術研究及び人材育成の振興等

(学術研究振興及び人材養成のための施策)

第十条 国は、第二条に掲げる方針に沿って、学術の研究の振興及び人材育成に必要な施策を講じなければならない。

2 大学等における教育研究は、学術研究のみならず、科学技術の研究開発の担い手の育成にとっても基盤的役割を果たすとともに、各方面において、高度な知的能力を以って社会を牽引する人材の養成に資するものであることにかんがみ、国は、特に大学院及び大学院学生の支援の充実に必要な施策を講ずるものとする。

3 国は、すぐれた研究者の確保のために、青少年にとって研究職が魅力あるものと映るよう、研究者の適切な処遇の確保に必要な施策を講ずるものとする。

4 国は、大学等における教育研究に係る支援のための人材が不可欠であることにかんがみ、その確保、養成及び資質の向上並びに其の適切な処遇の確保を図るため、前項に規定する施策に準じて施策を講ずるものとする。

(研究施設等の整備)

第十一条 国は、学術研究の推進のため、大学等における研究施設等の整備に必要な施策を講ずるものとする。

6 政府は、科学技術基本計画について、その実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第三章 研究開発の推進等

(多様な研究開発の均衡のとれた推進等)

第十条 国は、広範な分野における多様な研究開発の均衡のとれた推進に必要な施策を講ずるとともに、国として特に振興を図るべき重要な科学技術の分野に関する研究開発の一層の推進を図るため、その企画、実施等に必要な施策を講ずるものとする。

(研究者等の確保等)

第十一条 国は、科学技術の進展等に対応した研究開発を推進するため、大学院における教育研究の充実その他の研究者等の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(基盤的経費及び競争的研究資金の措置)

第十二条 国は、学術教育研究が安定的で長期的な展望をもって行われるものであることにかんがみ、それに必要な基盤的経費を安定的に措置する他、競争的環境の下、優れた研究課題に対する十分な研究資金を提供するものとする。

(研究基盤としての情報化の促進)

第十三条 国は、学術研究の振興を図るため、図書館、資料館、文書館等の基盤的施設の充実、並びに学術及び科学技術に関する情報処理の高度化、データベースの充実、大学等及び科学技術研究開発機関等の間の情報ネットワークの構築・更新等、学術及び科学技術に係る高度情報化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(学術研究に係る交流の促進)

第十四条 国は、大学等及びその他の研究開発機関又は研究者相互間の交流による多様な分野の切磋琢磨と融合が知の刷新をもたらすものであることにかんがみ、研究者等の交流、大学等を中心とする研究機関による共同研究、各機関の研究施設の共同利用等学術研究に係る、国内はもとより国際的な交流の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2. 国は、研究者等の職務がその重要性にふさわしい魅力あるものとなるよう、研究者等の適切な処遇の確保に必要な施策を講ずるものとする。

3 国は、研究開発に係る支援のための人材が研究開発の円滑な推進にとって不可欠であることにかんがみ、その確保、養成及び資質の向上並びにその適切な処遇の確保を図るため、前二項に規定する施策に準じて施策を講ずるものとする。

(研究施設等の整備等)

第十二条 国は、科学技術の進展等に対応した研究開発を推進するため、研究開発機構（国の試験研究機関、大学等及び民間等における研究開発に係る機関をいう。以下同じ。）の研究施設等の整備に必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、研究開発の効果的な推進を図るため、研究材料の円滑な供給等研究開発に係る支援機能の充実に必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発に係る情報化の促進)

第十三条 国は、研究開発の効率的な推進を図るため、科学技術に関する情報処理の高度化、科学技術に関するデータベースの充実、研究開発機関等の間の情報ネットワークの構築等研究開発に係る情報化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発に係る交流の促進)

第十四条 国は、研究開発機構又は研究者等相互間の交流により研究者等の多様な知識の融合等を図ることが新たな研究開発の進展をもたらす源泉となるものであり、また、その交流が研究開発の効率的な推進にとって不可欠なものであることにかんがみ、研究者等の交流、研究開発機関による共同研究開発、研究開発機関の研究施設等の共同利用等研究開発に係る交流の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(研究に係る資金の効果的使用)

第十五条 国は、学術研究の円滑な推進を図る観点から、研究の展開に応じて研究資金を効果的に使用できるようにするため、適切な管理体制を前提に、研究現場に予算単年度主義を及ぼさない仕組みを構築する等、研究資金の活用に必要な施策を講ずるものとする。

(研究成果の公開等)

第十六条 国は、大学等における学術研究の進行状況に係る透明性を確保し、また、学術研究の成果の社会貢献に関する社会の認識を高める観点から、研究成果の公開、研究に関する情報の提供等其の普及に必要な施策及びその適切な活用の促進等に必要な施策を講ずるものとする。

(私立大学等の努力の助長)

第十七条 国は、我が国の学術研究及びそれに基づく教育と人材養成において私立大学その他の民間研究機関が果たす重要性にかんがみ、これらの自主的な努力の助長を通じてその活動を促進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

第四章 国際連携の推進

第十八条 学術研究の成果が人類共通全体の尊厳と持続的発展に寄与するものであることにかんがみ、我が国の学術研究を一層進展させ、またその成果を世界の共有財産となるよう国際発信を推進するため、研究者の国際交流、国際的な共同研究、学術に関する情報の国際的流通等学術に関する国際連携の推進に必要な施策を講ずるものとする。

第五章 学術及び大学等に関する学習の振興等

第十九条 国は、青少年をはじめ広く国民があらゆる機会を通じて、学術の本性及び全人类的意義並びに学術と大学等との関係、さらに学術と科学技術間の関係に対する理解と関心を深めることができるよ

(研究開発に係る資金の効果的使用)

第十五条 国は、研究開発の円滑な推進を図るため、研究開発の展開に応じて研究開発に係る資金を効果的に使用できるようにする等その活用に必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の成果の公開等)

第十六条 国は、研究開発の成果の活用を図るため、研究開発の成果の公開、研究開発に関する情報の提供等その普及に必要な施策及びその適切な実用化の促進等に必要な施策を講ずるものとする。

(民間の努力の助長)

第十七条 国は、我が国の科学技術活動において民間が果たす役割の重要性にかんがみ、民間の自主的な努力を助長することによりその研究開発を促進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

第四章 国際的な交流等の推進

第十八条 国は、国際的な科学技術活動を強力に展開することにより、我が国の国際社会における役割を積極的に果たすとともに、我が国における科学技術の一層の進展に資するため、研究者等の国際的交流、国際的な共同研究開発、科学技術に関する情報の国際的流通等科学技術に関する国際的な交流等の推進に必要な施策を講ずるものとする。

第五章 科学技術に関する学習の振興等

第十九条 国は、青少年をはじめ広く国民があらゆる機会を通じて科学技術に対する理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における科学技術に関する学習の振興並びに科学技術に関す

う、学校教育及び社会教育における的確な学習の振興並びに啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

る啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
— 今までの審議経過と今後の予定 —

- 20年5月22日 文部科学省からの審議依頼
- 6月26日 幹事会：設置提案の決定
- 8月14日 幹事会：委員委嘱の決定
- 9月12日 第1回会合 「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」
について
- 10月29日 第2回会合 「高等教育の動向と質的保証」
「イギリス高等教育の質・水準保証」
- 11月6日 第3回会合 「理工系分野における大学教育の状況」
「大学教育と仕事との関係性について」
- 12月19日 第4回会合 「大学における『教養』教育の可能性」
「グローバル化時代の大学教育—アメリカの大学
及びICUの教養教育を中心に」
- 21年1月22日 幹事会：3分科会の設置と委員の委嘱の決定
- ・ 質保証枠組み検討分科会
 - ・ 教養教育・共通教育検討分科会
 - ・ 大学教育と職業との接続検討分科会

※ 教養教育・共通教育分科会については、日本の展望のテーマ別分科会である「知の創造分科会」を兼ねる

2月下旬～3月上旬 英国での分野別質保証に関する実情調査

質保証枠組み分科会	教養教育・共通教育分科会	大学教育と職業との接続分科会
3月16日 第1回分科会 ・ 英国調査の報告 ・ 分野の設定並びに選定についての基本的考え方 等	2月26日 第1回分科会 3月10日 第2回分科会 ・ これからの学士課程教育 ・ 最低限度必要な知—大衆を市民へ	未発足 (早期に委員の委嘱ができるよう現在鋭意作業中)
4月16日 第2回分科会(予定)	4月17日 第3回分科会(予定)	
4月30日 第3回分科会(予定)		

7月～8月 審議結果の取りまとめ（親委員会）

- ※ 最終取りまとめを行う前に公開シンポジウム等を行う予定
- ※ 親委員会は引き続き存続し、分野別の審議を統括
- ※ 大学教育と職業との接続分科会についても必要に応じて暫時審議を継続する可能性

21年9月～22年8月 分野別の審議（第1グループ）

22年4月～23年3月 分野別の審議（第2グループ）

- ・ 議事要旨・配付資料の公開 <http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/daigaku/index.html>
- ・ 御意見の募集 s248@scj.go.jp

分野の単位の設定並びに分野の選定についての基本的な考え方 (案)

○基本的な留意事項

教育プログラムは、学問の発展や社会のニーズの変化に対応して、常に分野の生成改廃を続けていくものであり、伝統的な学問分野の区分に当てはまらないようなプログラムについても、それらの存在はポジティブな可能性をはらむものとして尊重されねばならないこと

○分野の単位の設定

「分野」として設定される「単位」は、分野としての「実質」を備えており、過度に広範囲でなく、かつまた過度に細分化されていないこと

- 1) 固有の学問分野として一定程度完結しており、かつまた学士課程教育において、独立して系統的な教育プログラムを実施する意義を有するもの
- 2) 固有の専門職業に密接に結びついており、かつまた学士課程教育において、独立して系統的な教育プログラムを実施する意義を有するもの
- 3) 複合的・学際的な分野については、基本的には、複数のもとの分野の組み合わせとして考えるものであるが、既に実質的に一つの分野として認知され、それに対応して系統的な教育プログラムを実施する意義を有する場合に、分野として選定する可能性を否定しない。

※ 複合的・学際的なプログラムや非伝統的なプログラムにおいては、「分野」という枠組みにとらわれないことで、固有の教育研究上の意義を発揮している場合も少なくないので、そうしたプログラムを採用している組織に画一性を強いたり、多様性や柔軟性を損なったりしないような配慮が必要であること

たとえば、そうしたプログラムを採用している組織が、選定された諸分野の各要素を組み合わせ、プログラムに独自の体系性を作り出すこと、あるいは、選定された諸分野の各要素とは異なる独自の体系性を工夫したりすることは、奨励されるべきであること

○分野の選定

分野は相当の数が存在すると予想され、すべてを取り上げることは困難であると思われることから、当該分野を履修している学生の数等も参照して、一定数（単年度では10～15分野程度）のものを選定すること

※ 当然のことながら、選定されなかった分野について、そのことを以て否定的に見なされるべきものでないことについては特に明確にする必要があること

※ 課題別委員会の審議期間終了後においても、追加や見直しが行われ得る仕組みについて検討しておく必要があること

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名： 質保証枠組み検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、大学教育の具体的な質保証の枠組みを検討する。</p>
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分野別質保証に関する基本理念 ○ 質保証を行う具体的な方法論 ○ 分野の選定方針の検討と具体的な分野の選定 ○ 分野別の審議体制の検討 等
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名： 教養教育・共通教育検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、教養教育・共通教育に関する問題を検討する。</p>
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程教育の在り方に関する基本的な考え方 (大綱化後17年を経て、「高等教育のユニバーサル化」とも言われる状況が現出している下で、専門教育と教養教育・共通教育とが適切に相補う学士課程教育をどう構想するか。) ○ 教養教育・共通教育において行うべき具体的内容 ○ 学内の体制整備等、上記に取り組む上で必要となる諸条件等
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会分科会の設置について

分科会等名： 大学と職業との接続検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>標記委員会は、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて、平成20年6月26日に設置され、21年度以降に個別の分野において審議を行う際の前提となる基本方針を取りまとめるため、現在までに4回の審議を行ってきた。その結果、①分野別の質保証のための具体的な枠組みづくりとともに、②専門教育と教養教育・共通教育とで形づくられる学士課程教育の全体像についての基本的な考え方、③就職活動の早期化の弊害など大学教育と職業との接続に関する諸問題についても検討を行う必要があることが認識され、それぞれ分科会を設置して集中的に検討を行うこととした。</p> <p>本分科会では、大学と職業との接続に関する問題を検討する。</p>
4	審議事項	<p>○ 「就活」の現状が象徴する大学と職業との接続に関する問題状況と、その背後に存在する、より本質的な諸問題についての検証 (若年労働市場全体の構造的な問題等)</p> <p>○ 大学の側において改善できること、すべきこと</p> <p>○ 企業や政府に対する問題提起と要請 等</p>
5	設置期間	平成21年1月22日 ～ 平成21年8月31日
6	備考	